

国立研究開発法人 国立がん研究センター

令和 6 事業年度業務実績評価書（案）

様式 2－1－1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項			
法人名	国立研究開発法人国立がん研究センター		
評価対象事業年度	年度評価	令和 6 年度（第 4 期）	
	中長期目標期間	令和 3 年度～令和 8 年度	

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 荒木 裕人 課長
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 諏訪 克之 参事官

3. 評価の実施に関する事項				

4. その他評価に関する重要事項				

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人としての目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
		A	A	A	A		
評価に至った理由	評価項目 8 項目中、S が 3 項目、A が 3 項目、B が 2 項目、うち重要度「高」であるものは全て S であった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断して A 評価とした。						

2. 法人全体に対する評価
令和 6 年度においては、理事長のリーダーシップの下、引き続き、センターのミッションを踏まえ、研究開発の成果の最大化に取り組むとともに、業務運営の効率化、サービスの質の向上、財務内容の改善等を図るため積極的な取組を行った。 研究・開発に関する事項については、国内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築等により、がんの本態解明や新たな予防・診断・治療法の開発、アンメットメディカルニーズに応える新薬開発などに貢献するとともに、がんゲノム情報管理センターを運営し、ゲノム医療の実装のための基盤を構築した。 特に顕著な研究成果として以下が挙げられる。 ・国際共同研究により世界最大規模の腎臓がんの全ゲノム解析を実施、日本人の 7 割に未知の発がん要因を発見 ・テロメラーゼ逆転写酵素がこれまで知られていなかった機序でがん化を促進することを発見 ・SCRUM-Japan GOZILA プロジェクトにおいて、4,000 例超の大規模研究から、がん個別化医療による生存期間の延長を確認 ・国内初の造血器腫瘍遺伝子パネル検査「ヘムサイト®」の製造販売承認取得 医療の提供に関する事項については、がんに対する中核的な医療機関として治験、先進医療に積極的に取組み、我が国の高度専門的ながん医療提供を主導したほか、低侵襲治療の提供・開発、AI・次世代技術や医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん相談の支援、アピアランスケアの支援など患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たした。 人材育成に関する事項については、全国のがん医療を担う人材に対する専門的な研修の実施や、若手医療従事者への研究推進支援、臨床研究教育の e-learning サイトの運営など、国内外の人材の育成拠点となるよう、人材育成に積極的に取り組んだ。 医療政策の推進等に関する事項については、ゲノム医療の実装などの国のがん政策に積極的に関与・協力していくとともに、地方自治体の検診受診率向上の取組みの支援や P D C A サイクルを通じた医療の均てん化、全国がん登録に基づく罹患者数の集計・公表、がん情報サービスの充実など、がん政策の推進のために積極的に貢献した。 業務運営の効率化に関する事項については、外部資金の獲得を進めるとともに、財務ガバナンスの強化や経営改善、業務改善等に積極的に取り組み、経常収支は 1 0 年連続で黒字を達成した。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度	R7 年 度	R8 年 度		
Ⅰ．研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重	<u>S</u> ○ 重			1－1	研究業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	A○ 重	A○ 重	S○ 重	S○ 重			1－2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○ 重	A○ 重	A○ 重	S○ 重			1－3	
人材育成に関する事項	B	B	B	A			1－4	
医療政策の推進等に関する事項	B	B	B	A			1－5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評価調書の項目別調書 No. を記載。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	R3 年 度	R4 年 度	R5 年 度	R6 年 度	R7 年 度	R8 年 度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	A			2－1	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B	B	A			3－1	
Ⅳ．その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B	B	B			4－1	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進すること 施策目標：政策医療の向上・均てん化させること	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度:高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端のがん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果	中長期目標期間中に 21 件以上	5	4	4	4				予算額（千円）	11,915,243	11,906,330	15,352,421	13,227,417		
英文の原著論文数	中長期目標期間中に 4,900 件以上	1,188	1,130	1,001	1,288				決算額（千円）	13,179,076	14,725,010	16,090,030	15,128,344		
									経常費用（千円）	14,334,336	15,051,966	15,157,245	15,848,768		
									経常利益（千円）	232,829	127,617	342,698	678,442		
									行政コスト（千円）	14,940,740	15,688,691	15,661,055	16,447,957		
									行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		
									従事人員数（3月31日時点）	557	581	591	579		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価
	別紙に記載						

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進〔研究事業〕 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 近年、同じ臓器のがんであっても、その発生原因、メカニズムなどについては患者の遺伝子変異の性質に応じて様々であるなど、研究の困難性が増している。また、未来型医療を実現するための最先端の	1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、患者・社会と協働した研究を総合的かつ計画的に推進することにより、がんの根治、がんの予防、がんとの共生をより一層実現し、がん対策基本計画の全体目標の達成に貢献するため、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられている研究開発等を重点的に取り組むとともに、研究開発成果の最大化を図るために研究資源・人材を適切に活用できる体制を整備する。 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 改正がん対策基本法及びがん対策推進基本計画を踏まえ、全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上及びがんになっても安心して暮らせる社会の構築を実現するため、実用化をめざした研究に重点を置きつつ、がん領域の研究・開発を実効あるものとしてより一層推進していく目的で、国内外の研究・開発の進捗状況、国からの要請及び患者をはじめとする国民のニーズを踏まえ、弾力的に重点化課題を見極め取り組んで行く。とりわけ、超高齢社会となり人口減少が予測される我が国の将来を見据え、費用対効果を視野においた研究・開発の推進を図る。また、がんの解明と医療推進に大き	第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 1. 研究・開発に関する事項 （1）担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	＜評価軸＞ ○成果・取組の科学的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）が十分に大きなものであるか。 ○成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ○成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。		＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ 我が国の死亡原因の第一位であるがんについて、センターの果たすべき役割を踏まえ、実用化を目指した研究に重点を置きつつ、中長期目標に掲げられた研究開発等に重点的に取り組む。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対しがんの解明や医療推進に大きく貢献する成果を挙げ、次に上げる研究などは特に顕著な成果であった。 ・国際共同研究により世界最大規模の腎臓がんの全ゲノム解析を実施、日本人の7割に未知の発がん要因を発見 日本を含む11か国の国際共同研究により過去最大の962症例の腎細胞がんの全ゲノム解析が行われ、日本人の腎細胞がんの7割に、他国ではほとんど見られない未知の発がん要因が存在することが明らかになった。日本における腎細胞がんに対する新たな予防法や治療法の開発が期待される。 ・テロメラーゼ逆転写酵素がこれまで知られていなかった機序でがん化を促進することを発見 テロメラーゼ逆転写酵素(hTERT)が、がん細胞にとって有害なゲノム異常を排除し、がんの生存に有利に作用していることを発見した。この新たな機能を阻害したところ、がん細胞が死滅することも確認され、新たな治療法の開発につながることを期待される。 ・SCRUM-Japan GOZILAプロジェクトにおいて、4,000例超の大規模研究から、がん個別化医療による生存期間の延長を確認 リキッドバイオブシーを用いたがんの個別化治療が、生存期間を延ばすのに役立つことが示された。リキッドバイオブシーを使ったがん治療の進歩につながり、治療成績を向上させることが期待される。 ・国内初の造血器腫瘍遺伝子パネル検査「ヘムサイト®」の製造販売承認取得 大塚製薬株式会社とNCCが共同設計し、国内アカデミアの共同研究コンソーシアムにて開発した造血器腫瘍遺伝子パネル検査「ヘムサイト®」について、国内における製造販売承認が取得された。造血

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1																					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																	
				主な業務実績等	自己評価																
がん研究を推進し、診断・治療法の研究開発を効率的かつ早期に実現化するためには、医学のみならず生命科学・工学等の他分野の技術・成果を統合的に研究開発に応用する必要があるため。 ①重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、 ・遺伝子の解析等による未来型医療を実現するためのグローバルスタンダードになり得る診断・治療法の研究開発 ・難治性がん、希少がんなどを中心とした新規治療法の研究開発 ・全国ネットワークを活用し、個人や集団に対しより最適化された標準治療開発のための多施設共同臨床研究 ・がんのリスク・予防要因を究明するための精度の高い疫学研究及び前向き介入研究 ・国際的な臨床研究ネットワーク構築を通じた、新規薬剤開発などを目指した国際共同研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 ② 戦略的な研究・開発	く貢献する成果について、中長期目標期間中に21件以上あげることが目標とする。さらに、中長期目標期間中の英文の原著論文数について、4,900件以上とする。 ①がんの本態解明に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。	①がんの本態解明に関する研究 ア 未知の内的・外的な発がん要因の同定や遺伝素因との相互作用による発がんメカニズム等を解明し、新しい概念や技術に基づく個別化された効果的な予防法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・腎臓がん・大腸がん・膵がんについて、国際共同研究による大規模な人種横断的がんゲノム変異シグネチャー解析を進め、日本人に特徴的な変異パターンの同定から発がん要因の推定、がん予防への応用展開を目指す。 ・高ゲノム不安定性リスク状態の誘導に対する放射線量・線量率の影響を解析し、UV損傷によるゲノム不安定性リスクの上昇要因の特定を目指す。 ・独自のハイスループット機能解析法を用いて、がん遺伝子及びがん抑制遺伝子の意義不明変異を網羅的に機	○調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。 <定性的視点> ・独創性、革新性、先導性、発展性 ・具体的なインパクト ・国際水準の研究の実施状況 ・国・社会からの評価等 ・外部研究資金獲得方針 ・アウトリーチ戦略 ・社会に対する研究・開発成果の発信 ・政策推進戦略 ・国の政策への貢献 ・具体的な取組事例	○日本を含む11か国の国際共同研究により、過去最大規模となる962症例の腎細胞がんの全ゲノム解析を実施し、日本人の腎細胞がんの約7割に、他国ではほとんど見られない未知の発がん要因が存在することを明らかにした。腎細胞がんの危険因子が発がんに至るメカニズムとして、喫煙のように直接がんゲノムに傷を付ける因子と、それ以外の因子が複合的に関与して腎細胞がんを発症させているものがあることも解明した。 ○ゲノム不安定性リスクが、DNA合成期にRNA合成が進行する背景で上昇することが示された。UVで生じる2種類のDNA損傷のうち、CPDのみがゲノム不安定性に関わることが示された。 ○非可逆的HER2チロシンキナーゼ阻害薬であるゾンゲルチニブのHER2変異に対する網羅的薬効評価スクリーニングを実施し、多くのHER2変異に対して本薬剤の効果が期待できることを明らかとし、国内第Ⅲ相臨床試験の開始に貢献した。 ○PARP阻害薬耐性に関わるがん遺伝子の機能解析ス	器腫瘍領域において、個別化医療が大きく進歩することが期待される。 その他、肺腺がんに新たな治療標的となる遺伝子を発見、再発・難治性悪性腫瘍に対する日本初の新規放射性治療薬64Cu-ATSMの安全性・有効性を確認、放射性抗体の超音波内視鏡ガイドによる膵がんPET画像診断の医師主導治験（第Ⅰ相臨床試験）を開始、再生細胞医薬品国内開発エコモデルの構築、放射線医薬品開発におけるヒトへの少量投与（フェーズ0）を医師主導臨床研究で実施、高齢の大腸がん患者に対する適正な標準治療を証明、C-CATデータを申請資料として用いて、RET 阻害剤の多がん種への適応拡大の薬事承認、膀胱がんにおける免疫チェックポイント阻害剤やBCG治療の奏効率を予測するバイオマーカーを同定、NCC内外の連携により、小児がん・AYA世代がんを対象とする国内アカデミア発first in class薬剤の前臨床試験を、PDXmodelを用いて開始など含め、様々な成果があった。 <定量的指標> ○がんの解明と医療の推進に「大きく貢献する成果」とは、世界初や日本初のものや著名な学術誌に論文掲載されたものなどである。 <table><tr><td>・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果</td><td></td></tr><tr><td>目標</td><td>3.5件</td></tr><tr><td>実績</td><td>4件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>114%</td></tr></table> <table><tr><td>・英文原著論文数</td><td></td></tr><tr><td>目標</td><td>816件</td></tr><tr><td>実績</td><td>1,288件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>158%</td></tr></table> 研究成果については、関連学会等において発表を行うとともに、論文として積極的に公表した。令和6年に発行された国立がん研究センターの研究者が著者又は共著者である英文論文総数は、1,288件であり、これらの被引用総数は2,185件。 上記のとおり、令和6年度実績は目標を大きく超えて達成しており、特に顕著な成果の創出や将来的に特別な成果の創出に期待される実績を上げているため、S評価とした。	・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果		目標	3.5件	実績	4件	達成率	114%	・英文原著論文数		目標	816件	実績	1,288件	達成率	158%
・がんの解明と医療の推進に大きく貢献する成果																					
目標	3.5件																				
実績	4件																				
達成率	114%																				
・英文原著論文数																					
目標	816件																				
実績	1,288件																				
達成率	158%																				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
がんの本態解明に関する研究、がんの予防法や早期発見手法に関する研究、アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発に関する研究、患者に優しい新規医療技術開発に関する研究、免疫療法や遺伝子治療等をはじめとする様々な医療技術を組み合わせた新たな標準治療を創るための研究、充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究、がん対策の効果的な推進と評価に関する普及・実装科学研究に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に21件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、4,900件以上とすること。	イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。	能評価し、発がん機構の解明と同時に新たな治療標的を同定、動物実験によりPOC取得を目指す。 ・オルガノイドや微小サンプリングにより、健常人及び遺伝素因を有する症例の正常組織の全ゲノム解析を行い、変異シグネチャー、ドライバー変異やクローン構造などの検討を実施、環境因子及び遺伝素因により体細胞性変異を蓄積を通して発がんをきたす機序を明らかにする。 イ 浸潤・転移・治療抵抗性獲得などの臨床病態を中心に、がんの多様性・不均一性、がん幹細胞・可塑性、がん細胞固有の代謝、炎症・免疫反応を含む微小環境との相互作用など、がんの分子生物学的病理学的特徴に基づいて、がんの個性と個体内における動態を解明し、革新的な診断・治療法開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・RET阻害剤の多がん種への適応拡大の支援を行い、薬事申請を行う。 ・病院と研究所の連携により、特異な治療経過を示す患者に対して、迅速に治療前後の腫瘍・血液検体の遺伝子プロファイリングを行う体制（RAINBOW CLOUDプロジェクト）を維持し、薬剤応答性の分子機構解明、治療の効果・耐性予測のバイオマーカーの開発に継続して取り組む。 ・膵がん、胆管がん等の臨床検体から、がん三次元培養モデルやPDXモデルを確立する。オルガノイドやがん組織の空間トランスクリプトーム解析、1細胞解析等の研究を通じて抽出したがん微		クリーニングを実施し、GLI1がDNA損傷修復経路を活性化することにより、PARP阻害薬に対する耐性が獲得されることを明らかにした。 ○がん感受性症候群症例の血液細胞コロニーの全ゲノム解析により、健常人に比べて、若年からドライバー変異を獲得したクローン性造血が見られていることを明らかにした。 ○C-CATデータを申請資料として用いて、RET 阻害剤の多がん種への適応拡大の薬事承認を得た。 ○RAINBOW CLOUDプロジェクトを推進するため、病院と研究所が連携する形で、遺伝子プロファイリング解析を継続して実施した。 ○膵がん、胆管がんに加え、希少がんを含む様々ながん種について臨床検体からがんオルガノイドを樹立し、それらを用いて新規治療標的を同定した。 ○空間トランスクリプトーム解析や一細胞解析等を用いて抽出したがん微小環境におけるがん-間質相互作用の解析を進めるとともに、膵がん肝転移モデルを用いてがん-転移先臓器相互作用の解明を進めた。 ○PDXプロジェクト開始後、患者登録数は2,176件、品質管理後生着確認の積算は667株であり、そのうち希少がん・肉腫（小児がんを含む）は151株である。この品質管理済みのJ-PDXリストをHPに公開した。また、これまで集積されたPDXのオミックス解析結果に関して、AIによる統合解析を行うためのプログラム開発を進めた。 ○骨肉腫などの希少がんやAYA世代のがんにおいて	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		小環境におけるがん間質相互作用に着目し、新たな治療標的の探索を行う。膵がん肝転移モデルを用いてがん転移先臓器相互作用の解明を目指し膵がん肝転移モデルの構築を進める。 - 標準治療抵抗性難治がん及び希少がんの手術・生検検体を用いたPDX樹立を継続する。小児がんにおいては、検体入手が困難であるため、収集する施設を増やす。PDX株のオミックス解析を実施し、PDXと手術・生検検体との相違を明らかにする。PDXの移植成功率を向上させる方法と品質管理の手法を検討する。これら結果をAIを用いて統合解析し、プログラムの開発に着手する。 - 希少がんやAYA世代のがんにおいて染色体安定性を維持する新規分子機構を同定し、これを標的とした治療方法を開発する。 - 同定済みの治療標的に対する治療法の薬効、毒性、薬物動態解析をCDX及びPDXモデルにて評価し、効果についての非臨床POC獲得を目指す。 - 分子生物学的な特徴に基づく病理学的解析を行うとともに、進展、再発のメカニズムを解析し、その腫瘍動態を予測する分子診断法の確立・検証を目指す。それらの成果をがん対策研究所病理コンサルテーション症例に適応し、広く遺伝子による診断を共有する。 - これまでに開発してきた、大腸炎関連がんマウスモデルや高脂肪食関連大腸がんマウスモデルは、浸潤がん・転移がんを形成する。これらを利用し、空間発現解析やオルガノイドを用いた解析		染色体安定性を維持する新規分子機構を同定し、これを標的とした治療方法を開発するための分子機構を同定した。 ○2件の核酸医薬について、非臨床POCの取得に成功した。 ○分子生物学的な特徴に基づく病理学的解析を小児腫瘍に応用し、診断困難例を解決することができた。この成果を、融合遺伝子の多い唾液腺腫瘍や、CNV検索が可能なパネルを用いたCNS腫瘍について広げるとともに、病理コンサルテーション症例への適応も進めた。 ○開発したマウスモデルを用いて、悪性度の高いがんを含む様々なステージのがんを採取し、一細胞発現解析や空間発現解析を行った。 ○独自に作製したIER5 欠損マウスを用いて、IER5-HSF1 経路とがん細胞のストレス抵抗性獲得やがんの浸潤転移との関連を解析し、卵巣がんにおける当該経路の重要性を明らかにした。 ○レセプターチロシンキナーゼの増幅がん（胃がん、肺がん、子宮体がん、大腸がん等）についての解析を行い、そのオルガネラ停留が自身のリン酸化酵素活性に依存することを明らかにした。その情報に基づき、細胞内輸送ブロッカーがシグナル発信を有意に阻害することを確認した。オルガネラ停留のメカニズムに関してスクリーニングを行い、ヒット化合物を複数見出した。 ○CMTM6の機能に重要なドメインの解析を実施し、その領域の絞り込みを行った。N末端領域の阻害が、細胞内輸送に強い影響を与える可能性を見出した。 ○企業とキット化を進め、シングルチューブでmiRNAの構造アイソフォームを定量化できる試薬を開発し、臨床性能試験に向けた準備を開始した。また、早期肺腺がんの再発リスクの把握に加えて、本原理が膵がんにも適応できることを見出した。 ○がん特異的に活性化しているセリン合成経路を標的とすることで、がん細胞が分泌する細胞外小胞エクソソームを抑制し、がん細胞の転移を抑制できることを示した。 ○免疫解析とゲノム解析を融合した独自の免疫ゲノム解析を用いて、がん免疫療法の効果が発揮しづらい非炎症がんの解析を実施した。非炎症がんがいくつかのタイプに分かれ、自然免疫系の免疫抑制細胞を直接標的として攻撃することで抗腫瘍活性が出る場合と、自然免疫応答を活性化しつつ免疫抑制細胞を標的とする必要があるタイプが存在することを明らかとし、自然免疫系を標的としたがん免疫複合療法の基盤を確立した。また空間情報を伴った解析により、腎細胞がんの一部で制御性T細胞の極度の活性化が認められることを明ら	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		を行い、悪性化を促進する分子機序を明らかにする。 ・ 独自に作製したIER5欠損マウスを用いて、IER5-HSF1経路とがん細胞のストレス抵抗性獲得、がんの浸潤転移との関連を解析し、新規のがん治療法につながる研究成果を得る。 ・ 前年度に明らかにしたドライバー遺伝子産物の異常な細胞内局在について、その分子メカニズムの解明と、新規シグナル阻害戦術の基盤的開発を試みる。併せていがん・肺扁平上皮がんの解析も試みる。 ・ CMTM6の機能阻害法を確立する。細胞内の分子相互作用領域のペプチドを用いた機能阻害を検討する。 ・ miRNAの構造アイソフォームの発現優位性スコアを利用した診断薬開発に関して、企業と連携してキット化を進める。臨床有用性試験に向けた、基礎的データの取得も並行して実施するとともに、治療応答性予測へと応用が可能であるか検討する。 ・ がん細胞やその周囲の細胞が分泌する小胞顆粒を対象とした新規治療標的の同定及びがん細胞と間質の細胞間相互作用の解明を目指す。 ・ がん免疫微小環境に存在する細胞群に対する免疫学的解析とゲノム解析の統合的解析プラットフォームをさらに発展させて、空間情報を伴った解析方法を樹立する。これにより免疫抑制細胞とエフェクター細胞の相互作用に重要な因子を同定し、それらを標的とする臨床展開を進めるとともに、新たな創薬シーズ開発に向けた検討を継続する。		かとし、制御性T細胞標的治療の適応患者群を見出した。 ○ALK融合遺伝子陽性肺がんの微小環境において、がん細胞とマクロファージや免疫抑制性細胞との細胞間分子ネットワーク機序を解明し、同定した標的に対する新たな免疫療法の基礎開発を進めた。 ○痛みの残存ががん病態に影響を及ぼすことを見出した。また、知覚神経活動の人為的操作ががん細胞の生存性に影響すること、ならびにその相互作用機序の一部を見出した。知覚神経とがん細胞の相互作用において、免疫細胞の介在も重要である可能性を見出した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 全ゲノム解析を含む先端解析技術の開発と、それらを駆使した遺伝性腫瘍や難治がん・希少がんなどの解析データに臨床情報を組み入れた統合データベースを基盤として、ゲノム情報等に基づく個別化予防・治療法の開発に資する研究を推進する。	・難治がん微小環境において、CAFや血管内皮細胞と免疫細胞間相互作用の分子ネットワーク機序を解明し、同定された標的に対する新たな治療法の基礎開発を進める。 ・がんに伴伴する痛みやストレス、睡眠障害、基礎疾患などががん病態に及ぼす影響を横断的に解析し、がん-神経-免疫ネットワークを基軸とする病態基盤を明らかにして、新規がん支持療法 の概念確立と治療法開発に取り組む。 ウ 全ゲノム解析を含む先端解析技術の開発と、それらを駆使した遺伝性腫瘍や難治がん・希少がんなどの解析データに臨床情報を組み入れた統合データベースを基盤として、ゲノム情報等に基づく個別化予防・治療法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ロングリードシーケンスデータから発がんに関連する種々のゲノム変異を高精度に同定する解析基盤の整備を進める。 ・膵がん・胆道がん・スキルス胃がん等の難治がんや希少がんについて大規模な全ゲノム解析と臨床情報収集を進め、予防や治療法開発による個別化医療を推進する。 ・卵巣・乳・肺がん等の発症リスクを規定する生殖細胞系列変異を同定し、どのような体細胞変異を新たに獲得して発がんに至るかを解明する。 ・膀胱がんのゲノム・トランスクリプトーム・腫瘍免疫微小環境の統合的プラットフォームを用いて、予後や免		○ロングリードシーケンスデータからT2Tでゲノムアセンブリを行い、その上でゲノムシーケンス解析をする情報基盤を構築し、難読領域における変異の検出を可能とした。また、パンゲノムデータを用いて、セントロメアにおける構造異常を解析するアルゴリズム・ソフトウェアを開発した。 ○日本人胆道がんを対象とした大規模シーケンス解析から同定したFGFR2融合遺伝子を標的とした胆道がんの治療薬を国内製薬会社と共同開発し、同薬剤は令和6年9月に胆道がんに対する新薬として承認された。 ○卵巣がん患者の10%程度が相同組み換え修復遺伝子の生殖細胞系列変異陽性であり、病期の進行と関連することを明らかにした。 ○膀胱がんにおける免疫チェックポイント阻害剤やBCG治療の奏効率を予測するバイオマーカーを同定した。 ○免疫チェックポイント阻害剤投与後のHyperprogressive diseaseの発症機序を解明した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 小児がん、AYA世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。	疫療法、化学療法反応性予測に基づく個別化治療につながるバイオマーカー探索・治療法開発を進める。 エ 小児がん、AYA世代のがん、高齢者がん、希少がん、難治性がん等の特徴的なオミックスプロファイルや生物学的特性の基盤を解明し、予後・QOLの飛躍的な改善を目指した革新的な予防・診断・治療法の開発に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・NCC内外の連携により、小児がん・AYA 世代がんを対象として、治療・診断・リスク分類に有用な遺伝子パネル検査の臨床実装を目指す研究を継続する。性能検証、NCC 内臨床研究、小児がんに対する全国プラットフォーム臨床研究を進める。 ・ゲノム不安定性の誘導過程で現れるクロマチン状態変化への影響と、これに伴う免疫応答への影響を解析し、ミスマッチ修復因子の治療標的としての可能性を探る。 ・肺がん、乳がん等の全ゲノム・エクソーム・トランスクリプトーム解析データについて、多面的な情報解析を行い、新たながん関連遺伝子、治療標的遺伝子の同定を行う。 ・生体内CRISPRスクリーニングを用いて、悪性リンパ腫関連遺伝子の造腫瘍能や遺伝子表現型関係、さらに遺伝子同士の協調関係を明らかにし、同定された異常による腫瘍発生メカニズムを解明する。 ・悪性リンパ腫において、単一細胞マルチオミクス解析（トランスクリプトーム・表面マーカー・TCR/BCRレパ		○TOP2（GenMineTOP）検査を用いて、日本小児がん研究グループ、国立成育医療研究センター、国立国際医療研究センターと協力して実施した、小児がんに対する全国プラットフォーム臨床研究の結果を解析し、小児がんにおいては、遺伝子パネル検査が診断・リスク分類においても非常に有用であることを明らかとした。 ○ゲノム不安定性に伴う抗原提示の過程では、ミスマッチ修復欠損の有無によって、DNA損傷の蓄積状態の差異に起因して免疫応答に違いが現れることを明らかとした。 ○肺がんの空間トランスクリプトーム解析を行い、肺腺がんの進展に伴うがん微小環境の変化を明らかにした。 ○生体内CRISPRスクリーニングを用いて、悪性リンパ腫の腫瘍発生メカニズムの検討を続けた。Kmt2dとTrp53の不活化が協調してYap1高発現をもたらし、B細胞リンパ腫を引き起こすことの検証を進め、その際のエピゲノム変化を明らかにするとともに、動物モデルにおいてYap1阻害がリンパ腫抑制に有効であることを同定し、有望な治療標的であることを示した。 ○悪性リンパ腫において、単一細胞マルチオミクス解析（トランスクリプトーム・表面マーカー・TCR/BCRレパトア）を用いて、腫瘍不均一性と微小環境の網羅的解明を行った。さらに、メタボロミクス解析を組み合わせることにより、代謝環境の果たす役割を解明した。 ○希少がんやAYA世代のがんにおいて、R-loop制御に関わる分子機構の意義を臨床検体で検証し大規模解析が可能な条件を見出した。 ○小児がん、AYA世代がん、希少がんにおける欠損型遺伝子異常に基づいた合成致死標的の同定に基づいた機能的メカニズムを解明し、標的に対する阻害剤の創薬開発を製薬企業へ導出した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ メディカルAIを含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術をがんの予防、診断、治療へ応用す	トア)を用いて、腫瘍不均一性と微小環境の網羅的解明を行い、同定された病態を利用した治療戦略を検討する。 ・希少がんやAYA世代のがんにおいて、R-loop制御に関わる分子機構の意義を臨床検体で検証する。 ・小児がん、AYA世代がん、希少がんにおける欠損型遺伝子異常に基づいた合成致死標的の同定に基づいた機能的メカニズムの解明を行い、がんの本態解明を目指す。 ・小児がんの大規模な全ゲノム解析等により、小児がんの病態及び発症機序の解明、治療標的の同定を目指す。 ・希少がんである神経内分泌腫瘍（膵・下垂体・甲状腺）における遺伝子異常・遺伝子発現・代謝特性と、予後・治療応答性の関連解析を進め、新規のがん治療法・診断法の開発につなげる。 ・神経内分泌腫瘍のモデルマウスの解析を進め、神経内分泌腫瘍の特性を解明し、新規のがん治療法・診断法の開発につなげる。 ・研究所との共同研究にて手術検体から患者由来「希少がん」モデルの樹立を行う。希少がんの分子背景を考慮した効率のよい樹立法を開発しつつ、樹立したモデルを用いて既存抗がん剤の感受性試験を行い、プロテオゲノミクス等の手法を用いてバイオマーカーの開発を行う。樹立したモデルを研究者・企業に提供する。 オ メディカルAIを含めた先端的生命科学及び異分野との融合等により導入された新しい概念や技術をがんの予防、診断、治療へ応用するための		○Wilms腫瘍約400例の全ゲノム解析により新規ドライバー遺伝子・パスウェイを同定した。また、欧米と日本人において頻度の異なるドライバー遺伝子変異を複数同定した。 ○希少がんである神経内分泌腫瘍（膵・下垂体・甲状腺）における遺伝子異常・遺伝子発現・代謝特性と、予後・治療応答性の関連解析を進め、血糖値が神経内分泌腫瘍の発症や進展に関わることを示した。 ○神経内分泌腫瘍のモデルマウスを用い、神経内分泌腫瘍の転移モデルの作製を進めた。 ○Reprimoタンパク質が細胞外から細胞死を誘導する新規経路を発見し、副作用の少ない新薬開発につながる成果を得た。 ○研究所との共同研究にて肉腫症例の手術検体から患者由来「希少がん」モデルとして細胞株とオルガノイドの樹立を継続した。さらに、その樹立した約90種類の細胞株と元腫瘍組織を用いて、元腫瘍の臨床データ、抗がん剤の感受性データ、そして多層オミクスデータの統合解析に着手した。細胞株・オルガノイドを中心として抗がん剤の感受性試験に最適な培養法や培養環境の違いを検討した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	るための実証研究を推進する。	実証研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・スプライシング異常を引き起こすゲノム変異を高精度に同定する情報解析手法の開発、数十万検体規模の公共トランスクリプトームデータを用いたスクリーニング系の確立・改良を行う。また、アノテーションパイプラインの拡充により、がんをはじめとする疾患に関連するスプライシング変異のカatalog化を進める。 ・内閣府BRIDGE事業を中心にセンター全体としてメディカルAI研究開発を行い、AIを用いた先端のがん創薬・個別化医療研究を進める。得られた成果を臨床応用していくことに重点をおき、医療機器承認を中核とした社会実装を目指す。 ・生物統計学部門と共同開発したcell-free DNAの時系列変異アレル頻度の変化点検出技術の有効性がシミュレーション・データで実証できたため、実データに適用する。 ・がん細胞進化を模すコンピュータ・シミュレーション・プログラムのアルゴリズムを改良してさらに計算速度を向上し、改良した薬剤介入アルゴリズムを本格適用して、がん遺伝子阻害時のがん進展シナリオの予測性能向上を図る。 ・ナノポアシーケンサー（MinION）から出力される電流値データを元に深層学習を用いて、DNA付加体のDNA上の位置を検出する技術について、アルゴリズムを改良して付加体の検出力向上を目指す。		○疾患原因・創薬標的として注目される「スプライスサイト生成変異」を、シークエンスデータから効率的に同定する新規情報解析手法を開発し、公共シークエンスデータレポジトリに格納されている30万件以上のデータの再解析を実施、約3万件のスプライスサイト生成変異を同定した。 ○内閣府BRIDGE事業を中心にセンター内のメディカルAI研究開発を実施し、下記の成果を得た。 1. 肺がん統合データベースを用いたマルチオミックス解析を施行し、肺腺がんの新たな治療標的候補を同定するとともに、機械学習を用いて精緻に患者を層別化した。 2. 超音波診断支援AIを開発し、薬事承認を取得した。 3. 大腸内視鏡診断支援AIに関して、病変候補部位検出ソフトウェアのupdate版を開発し、薬事承認を取得した。 4. 上部胃がんにおける脾門部リンパ節転移を予測する機械学習モデルを開発した。 ○cell-free DNAの時系列変異アレル頻度の変化点検出技術について、当センターが関与するプロジェクトの実データに対して適用を検討した。 ○がん細胞進化を模すコンピュータ・シミュレーション・プログラムのアルゴリズムの改良が完成し、当該技術の特許を申請した。工業的応用について発案した。 ○ナノポアシーケンサー（MinION）から出力される電流値データを元に、DNA 付加体のDNA 上の位置を検出する技術について、アルゴリズムの改良を行い、検出力の向上を図った。	
	② がんの予防法や検診手	② がんの予防法や検診手法			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	法に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア COVID-19感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に資する。	に関する研究 ア COVID-19 感染や加熱式たばこなど時代に対応した課題を検証可能な住民コホート研究の基盤構築を行うとともに、その基盤を活用して、生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因を究明し、予防法の開発に資する。 具体的な取り組みは、次のとおりである ・多目的コホート研究で終了した追跡情報の整理、繰り返し調査の情報を活用した新たな曝露指標により、比較的頻度の低いがんも含め、疾病予防に関して政策につながるエビデンスの創出に取り組むとともに、がん生存者の予後に関する研究も推進する。 ・次世代多目的コホート研究において、サルコペニア項目など新規項目を追加した10年後調査、運動機能測定調査を行い、断面的、縦断的な解析を行う基盤構築を行う。また、電子化医療情報を含む追跡データの整理・構築・活用の検討により、疾患横断的研究を行える基盤構築を行い、研究を推進する。 ・30年追跡が終了した多目的コホート研究を、試料も含めてバイオバンク的利活用へと発展するための検討に取り組む。 ・肺腺がんのリスクを規定する主な遺伝要因について、ゲノム変化との関係から発がんへの寄与を追求する。 ・卵巣がん、乳がんにおける胚細胞系列変異の生涯にわたる発症リスクへの寄与度を明らかにする。		○多目的コホート研究における追跡及び成果の公表は順調に進捗し、がんのリスク・予防要因に関して、令和6年度は7編の原著論文を国際学術誌に発表した。がん以外をアウトカムにした研究として、死亡についての研究が1編、循環器疾患が3編、糖尿病などその他疾患が3編、合計14の原著論文を国際学術誌に発表した。 ○比較的頻度の低いがんの報告として、欧米諸国と比較してBMIが低い日本人においても、BMIが低くても高くても頭頸部がんのリスクが高くなり、特にそのU字関連の傾向は非喫煙者で明確であることを報告した。 ○大腸がん生存者における、がん罹患前と後の、コーヒー摂取量や甘味飲料の変化と、予後（全死亡・大腸がん死亡）との関連解析を開始した。 ○次世代多目的コホート研究の10年後調査(令和3年～)は、令和6年12月末までに54,974件のアンケート収集、生体試料14,986件の収集が進んでいる。令和8年まで各対象地域で行い、7～8万件のデータ取得により、3回の繰り返しデータが利用できる基盤が構築する予定である。また、運動機能調査は4,748件(うち便収集は約2,500件)が行われた。 ○対象地域である7地域全てにおける46病院より退院時病名を抽出し、DPC利用の26医療機関よりDPCデータを収集、さらに、全地域から国保レセプトの収集を継続している。レセプト活用ワーキンググループにより解析基盤の構築、整備し、本研究では、NDBでは行えない研究結果を目指し、令和6年度は、ベースラインにおけるソーシャルサポートの状況による、その後のウェルビーイングへの影響を、がん・循環器疾患・うつ病の影響が媒介するかについて、論文化し投稿中である。 ○多目的コホート研究の更なる利活用を行うための	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。	- メタゲノム解析及びポストメタゲノム解析から同定されたがんに対する免疫応答を向上させる細菌群がどの様に遠隔の免疫応答を調節するかを解明する。腸内細菌叢による免疫調節機構の根幹を明らかにし、腸内細菌叢を用いたがん治療法の臨床展開を加速する。 イ ゲノム・バイオマーカー情報や腫瘍の分子情報を活用した精度の高い分子疫学コホート研究による因果関係評価と個別化予防に資するエビデンスの創出を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 多目的コホート研究におけるがん罹患前の血液バイオマーカー情報などを活用して、個人の発がんリスクの検証と層別化・個別化に資するエビデンスの構築に取り組む。 - 多目的コホート研究におけるオミックス解析から得られたゲノム情報などをもとに、大規模分子疫学研究の共同研究基盤であるJ-CGEを活用した分子疫学に取り組む。 - 多目的コホート研究において腫瘍組織由来の分子情報を用いたサブタイプ別のリスク因子の検討に取り組む。 - 次世代多目的コホート研究のがん症例を対象とした全ゲノム解析を継続するとともに、観察された変異とがんとの関連を疫学的に検証	ワーキンググループでの検討を開始し、法的課題については弁護士意見を収集し、個人情報保護の観点から、法的・倫理的課題を明確にし、外部からの研究提案についての審議会の設置を含めた、公開説明文書の作成を行った。 - 全ゲノム解析結果に基づき、受動喫煙が肺がんの遺伝子変異を誘発することを証明した。 - 卵巣がん、乳がんにおける胚細胞系列変異の生涯にわたる発症リスクへの寄与度の算出を、引き続き進めた。 - メタゲノム解析及びポストメタゲノム解析から同定されたがんに対する免疫応答を向上させる細菌群の解析により、特定の腸内細菌が腸管に存在する抗原提示細胞の一部を活性化することで抗腫瘍免疫に関わることを解明した。また、抗腫瘍免疫応答を活性化させる新種の細菌を発見し、臨床応用へと展開した。 - 多目的コホート研究におけるがん罹患前の血液バイオマーカー情報を利活用する研究として、肥満と大腸がんとの関連を媒介する要因を探索し、脂肪細胞由来ホルモンであるレプチンやアディポネクチンの重要性を明らかにし、国際学術誌に発表した。また、分枝鎖アミノ酸濃度と大腸がんとの関連を研究し、研究開始から診断された期間が6年未満の症例とその対照例を除いた解析で大腸がん罹患リスクの有意な低下が見られたことを国際学術誌に発表した。 - 大規模分子疫学研究の共同研究基盤であるJ-CGEを活用した研究として、慢性腎疾患をアウトカムとしたゲノムワイド関連解析研究(GWAS)を行い、新規に関連する遺伝子CD36を同定し、国際学術誌に発表した。 - 肺腺がんの国際コンソーシアム研究で得られた成果を1編、乳がんの国際コンソーシアム研究で得られた成果を1編、大腸がんの国際コンソーシアム研究で得られた成果を1編、国際学術誌に共同発表した。 - 多目的コホート研究において腫瘍組織の分子情報に基づき大腸がんをサブタイプ別に分類しリスク因子を検討する研究として、ビタミンD摂取量との関連を大腸がんのビタミンD受容体発現量ごとに		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進する。	する基盤整備に取り組む。また、リキッドバイオプシーの検診応用を目指した技術開発研究に取り組むなかで、がん検診受診者研究の試料・情報などを活用した検診バイオマーカー開発の基盤整備に取り組む。 ウ 国内外のエビデンスの系統的収集・評価とその要因負荷分析、新しい予防法候補の効果評価等により、国民のがん罹患率・死亡率低下に確実に資する科学的根拠に基づいたがん予防ガイドライン・提言を作成するための研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・日本人のがんリスク評価とそれに基づくがん予防ガイドライン提言を安定的に行う体制を強化する。系統的レビューやメタ解析を駆使したがんリスク評価と更新を実施する。 ・日本人におけるエビデンスの不足する項目について、Japan Cohort Consortium (JCC) やアジアコホート連合 (Asia Cohort Consortium: ACC) などNCCの運営調整する国内外疫学研究連携基盤、国際的リスク評価基盤や疾病負荷研究を活用して、プール解析や要因負荷分析などによる予防法候補の効果評価を行い、積極的・主導的にエビデンスを創出する。 ・IARCやANCCAと連携して、世界がん予防指針の枠組 (World Code Against Canc		評価した研究成果を1編、身長・体重・身体活動量との関連をインスリン受容体発現量ごとに評価した研究成果を1編、国際学術誌に発表した。 ○次世代多目的コホート研究において、40歳代、50歳代の乳がん罹患と関連する、既知ならびに未知の病的バリエーションのリスクを推計する目的で、ケース・コホート研究を構築し、対照コホートにおいて全エクソーム解析を実施した。また、がん検診受診者研究で把握されたがん症例の血漿検体ならびに外科切除されたがん組織検体の解析を行い、同定される変異の一致率が低いことを明らかにし、変異解析のみのリキッドバイオプシーでは、がんの早期発見は困難なことを示唆する知見を得た。 ○近年の国際的評価基準との比較可能性を維持するため、現行のエビデンスレベル分類について見直しを行った。また、これに合わせて、これまで評価済みのがんの各要因について、エビデンス評価更新作業を進めた。 ○ Japan Cohort Consortium (JCC) やアジアコホート連合 (ACC)の基幹として、研究調整を行い、エビデンスの不足する項目を中心にテーマを設定して論文文化を進捗した。JCCでは3編、ACCでは10編について論文として学術専門誌に公表した。要因負荷分析を実施するための要因保有率の新データレビューとデータ更新を進めた。 ○ IARCやANCCAと連携して、世界がん予防指針の枠組 (World Code Against Cancer framework)におけるアジア地域のがん予防指針 (Asian Code Against Cancer)策定のために必要なエビデンス整理やANCCA各国との調整を行った。この研究を進めるため、世界がん研究基金による国際的研究財源を獲得した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホートの更なる拡充に努める。	er framework)におけるアジア地域のがん予防指針(Asian Code Against Cancer)策定のために必要なエビデンス整理やANCCA各国との調整に取り組む。 エ 検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、やや稀ながんを対象とした検診開発研究も実施可能となるよう、検診コホートの更なる拡充に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・検診センター受診者を対象に、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集することを継続し、検診コホートの更なる拡充に努める。また、院内がん登録や全国がん登録を利用したがん検診後の追跡情報の整備に取り組む。 ・試験段階も含め有望な診断バイオマーカーの検診応用を目指し、新規検診バイオマーカーの開発研究を実施可能とする基盤の整備に努める。		○令和6年度は、検診試料のうち残余血清の研究利用に取り組むとともに、全国がん登録を利用したがん検診後の追跡情報の整備に着手し、検診コホートの更なる拡充に努めた。 ○令和6年度は、848名の検診センター初回受診者から包括的な同意を得て、詳細な臨床情報と質の高い生体試料を収集し、新規検診バイオマーカーの開発研究を実施可能とする基盤の整備に努めた。	
	オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。	オ 既に実用化されている診断法と新規に開発された早期発見手法の検診への導入を目指した評価研究を推進すると共に、確固たるエビデンスなく検診に導入されている血液検体を用いた早期発見バイオマーカーについても、検診センターの生体試料を用いて検証し、国民に還元し得るより確かなエビデンスを構築する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・既に実用化されている診断法のうち検診センターで導入されているものに関して、住民検診との比較によ		○既に実用化されている診断法の中から大腸内視鏡検査を抽出し、その対策型検診への導入を見据えた研究を行った。具体的には、AI併用による精度の向上に関する前向き試験、検査のターゲットと	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ 検診開発研究や国内外でのエビデンスが蓄積されてきた検診手法が、一般化可能かどうかを検討し、死亡率等のエビデンスが蓄積された段階で、有効性評価に基づく検診ガイドラインを作成する。	り、がんの発見率で優れているものを抽出し、対策型検診への導入を見据えた調査研究を行う。また、検診受診者から提供された生体試料や検査データを用いて、新規検診法の開発・評価に取り組む。 ・全大腸内視鏡検診の有効性評価ランダム化比較試験では、追跡調査を継続し、初回検診の結果（内視鏡所見・偶発症）を英文雑誌に投稿する。引き続き全国がん登録との照合手続きを完了し、内視鏡検査の感度・特異度を測定し、その結果を英文雑誌に投稿する。 ・HPV検査を用いた子宮頸がん検診の有効性評価非ランダム化比較試験は、データクリーニングを行うとともに、全国がん登録との照合によりアウトカムの把握に務め、最終解析に着手する。 ・低線量CT検診のランダム化比較試験では、登録が完成したため、住民票紹介、死亡小票閲覧、全国がん登録との照合を行い、アウトカムの把握に務める。 カ 検診開発研究や国内外でのエビデンスが蓄積されてきた検診手法が、一般化可能かどうかを検討し、死亡率等のエビデンスが蓄積された段階で、有効性評価に基づく検診ガイドラインを作成する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・甲状腺がん検診エビデンスレポートの作成を行い、公開を図る。また前立腺がん検診ガイドライン更新版についても、作成に着手する。 ・肺がん検診ガイドライン更新版の公開シンポジウムの上、ガイドラインの公開を図る。		なる前がん病変の検討、導入に関わる基礎調査（キャパシティ、実施体制）などを行った。またそれに関連して、がん対策研究所各部の協力の下、「大腸がんファクトシート」を作成、公開し、日本における大腸がん検診実施体制に対する考察や問題提起を行った。検診受診者から提供された試料を用いて行ってきたAICS研究の結果は、関連学会にて発表を行った。 ○全大腸内視鏡検診の有効性評価ランダム化比較試験では、追跡調査を継続し、令和5年までの転出・罹患・死亡を把握した。初回検診の結果を英文雑誌に投稿中である。県外への異動が少ないことから秋田県がん登録との照合に切替え、内視鏡検査の感度・特異度の測定準備を始めている。 ○HPV検査を用いた子宮頸がん検診の有効性評価非ランダム化比較試験は、データクリーニングを終了した。全国がん登録との照合については、未だ申請中で承認が下りていない。 ○低線量CT検診のランダム化比較試験では、住民票紹介と死亡個票閲覧で令和5年までの転出・死亡を把握した。全国がん登録の利用申請は、事前相談を終了し令和7年3月に申請した。 ○がん検診ガイドラインについては、甲状腺がん検診のエビデンスをまとめたが、第4期がん対策推進基本計画の「対策型がん検診導入のプロセスの明確化」の動きの中で、国からの委託事業化の動きがあることから、大腸がん検診ガイドライン更新版の公開と、肺がん検診ガイドラインドラフトの公開にとどめ、甲状腺がん検診ガイドラインの公開は控えた。 ○肺がん検診ガイドライン公開版のドラフトを令和	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及び国際共同研究を推進する。	③ 希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 ア 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん、希少がん、難治がん等に対する新しい標準治療の確立を目指した多施設共同臨床研究及び国際共同研究を推進する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・Master Keyプロジェクトに連動する小児がん、AYA 世代がん、希少がん、難治がんに対する企業治験・医師主導治験を実施し、アンメットニーズに対する個別化治療開発を継続する。さらに、薬剤提供製薬企業と共同して申請作業を進める。 ・アジアがん臨床試験ネットワーク事業（ATLASプロジェクト）を通じて、国際共同医師主導治験・臨床研究を複数実施し、アジア地域における医薬品・医療機器開発を主導できる体制を整備する。		7年2月に公開し、公開シンポジウムをオンラインで開催し約200名の参加があった。パブリックコメントをうけて、修正を行い、令和7年度初めに完成版を公開予定である。 ○Master Keyプロジェクトに連動する小児がん、AYA世代がん、希少がん、難治がんに対する企業治験・医師主導治験を実施し、アンメットニーズに対する個別化治療開発を進めた。令和6年度末現在、プロジェクトの登録症例数は約4,500例を超え、連動する副試験（医師主導治験、企業治験）総数は33課題に至っている。 ○Master Keyプロジェクトにて実施した小児・AYA悪性固形腫瘍に対する第I相試験（NCCH1904）の総括報告書を企業に提供した。 ○ATLASプロジェクト開始から4年が経過し、5試験に対して9か国40施設から2,700例を超える患者登録があった。特に令和5年度から実施中であつたアジア6か国1,400例の大腸内視鏡AI診断支援ツールのランダム化比較試験の登録を予定より約1年前倒しで完了した。アジア8カ国から2名ずつの代表が参加するATLAS boardを令和6年度においても3か月毎に開催し、令和5年度に設置した頭頸部癌グループに加えて肉腫・希少がんグループを設立した。これらのグループで複数の新規アジア共同試験の準備を開始した。また、新たにATLAS Monthly Webinarを開催し、のべ1,000人以上が参加し、そのうち3分の2は海外からの参加者となった。	
	イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推	イ アジア地域を中心とした国際的な臨床ネットワークを構築し、国際共同研究による新規薬剤開発等を推進する。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	進する。 ④ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がんの原因や特性に基づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。	具体的な取り組みは、以下のとおりである。 - AMEDアジアがん臨床試験ネットワーク構築事業（ATLASプロジェクト）を通じた、複数の国際共同研究を通じてアジア展開を進める。現在実施中の5課題（MASTER KEY Asia、A-TRAIN、CHOICE、HARMONY、Project CAD）に加え、新規課題の立案を行う。これらの活動を通じて、アジアの主要研究機関とのネットワーク構築を行うとともに、国際共同試験の企画・運営が可能な医師・支援スタッフの育成を図る。 ④ アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 ア がんの原因や特性に基づき、未承認薬も含めて、薬剤候補物質の探索・同定を行い、薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進する。また、抗がん剤及び分子標的治療耐性の分子基盤の解明に基づいた新規薬剤候補の探索・同定及び臨床試験への導出を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 難治性がんモデルを構築し、難治性がんの特性に基づいた有望な治療標的や薬剤を探索するとともに、生体内モデルでの抗腫瘍効果を検証することで創薬標的としての有望性を検証し、阻害剤の創薬開発を企業へ導出する。 - がん種横断的に樹立されたPDX 株を用いて、標的に合		○MASTER KEY Asiaは韓国、台湾、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムに加え、今年度シンガポールとインドネシアからの患者登録が開始された。参加施設も17施設から28施設へ増加し、登録数も662例から935例に増加した。その他、アジア6 か国1, 400例の大腸内視鏡AI診断支援ツールのランダム化比較試験の登録を予定より約1 年前倒しで完了した。これらを支える国際研究支援スタッフについては外国人スタッフを含めて人員を補強し、OJTで支援スタッフの育成を進めた。 ○難治性がん細胞株パネルを用いて、製薬企業が開発中の候補臨床試験薬の適応がん種を特定し、生体内モデルで抗腫瘍効果を実証した。 ○668株を有するPDXライブラリーを用いて、新規抗がん剤の薬剤スクリーニング・薬剤感受性試験を実施し、前臨床試験から臨床試験へ移行する薬剤ならびにがん種の選定を行い、臨床試験を開始した。効果が期待できるがん種の推定とバイオマーカー探索を行った。得られたオミックスデータを集約し、AI統合解析に向けて準備を進めた。 ○令和6 年度版EPOC 研究者カタログにおいて、日本	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。	わせた薬剤感受性試験を行い、評価システムの有用性について評価を進め、臨床試験への導出のための基礎的データを取得し、AIを用いて統合解析を実施する。 - 企業出身者が企業のニーズを考慮して作成したEPOC研究者カタログのアップデートを行う。令和4年度においてもアップデートを行い、企業、アカデミア、AMED等に配布した。令和6年度も本アクションを継続し、産官学のコラボレーションを加速していく。 イ センター内外のアカデミア発医薬品・医療機器シーズの選定及び臨床の支援体制を構築し、非臨床試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 橋渡し研究プログラムにおいて、シーズA、シーズB、シーズC、preF、及びシーズF（Fは企業導出必須）の探索、評価、育成を継続して行う。NCC内部のプレシーズに対しては、萌芽的研究課題として引き続き支援を継続する。		語版と英語版のアップデートを行い、EPOCの30周年記念式典及びBioJapan等で企業、アカデミア等に配布した。現在25名の研究者を掲載したカタログであり、今後も改定していく。 ○日本人胆道がんを対象とした大規模シーケンス解析から同定したFGFR2融合遺伝子を標的とした胆道がんの治療薬を国内製薬会社と共同開発し、同薬剤は令和6年9月に胆道がんに対する新薬として承認された。（再掲） ○令和6年度橋渡し研究支援機関として、preF3課題、シーズA18課題及び萌芽的研究課題（preA）7課題の支援を実施した。 ○令和6年度シーズA1課題が再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラムに採択され、ステージアップを果たした。 ○令和6年度シーズA1課題が大学発医療系スタートアップ支援プログラムのS1に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和6年度萌芽的研究課題の4課題が令和6年度シーズAに採択され、それぞれステージアップを果たした。 ○令和6年度萌芽的研究課題の1課題が、次世代がん医療加速化研究事業に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和5年度シーズA2課題、令和6年度シーズA8課題が特許出願を果たした。 ○令和6年度preF不採択課題の1課題が、令和6年度スマートバイオ創薬等研究支援事業に採択され、ステージアップを果たした。 ○令和6年度シーズB不採択課題の1課題が、令和7年度革新的がん医療実用化研究事業に採択され、ステージアップを果たした。 ○BioJapanブース出展、DSANJ、Bio-Europeへの参加など、8つの支援課題の企業導出の機会創出も行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。	ウ 日本発のコンパニオン診断薬を含むがん診断薬や、がん診断薬の臨床性能試験、分子標的治療薬をはじめとした個別化治療に資する治療薬の実用化をめざした開発試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ゲノム医療の開発・実装を推進するため、保険収載された「NCCオンコパネル」の遺伝子変異検出アルゴリズムの改良を行って、検査時のさらなる検出力・特異度向上を目指す。「NCCオンコパネル」のアカデミア主導での改良・一部変更申請を行う。 ・遺伝子パネル検査の技術を利用したより網羅的な解析を可能とするゲノム解析技術について、遺伝子変異検出及びレポート作成ソフトウェアを改良する。 ・京都大学、九州大学、名古屋医療センター、岡山大学、筑波大学とともに、造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査の開発を進め、前向き・後ろ向き臨床試験により検証し、薬事申請を目指す。 ・全固形がんに拡大したSCRUM-Japanプラットフォームによるマルチオミックスにより同定された分子異常を標的とした臓器横断的医師主導治験を引き続き実施するとともに、バンキングされた検体を活用した体外診断薬の開発も推進する。 ・SCRUM-Japanでのスクリーニングに組織解析・リキッドバイオプシーによる全エクソーム・トランスクリプトーム解析・Spatial transcriptome、マイクロバイオーム、プロテオミク		○「NCCオンコパネル」の全エクソン検査やFDA承認検査との一致性を検討し、腫瘍変異負荷算出の正確性を示した。また、フィルターの改良を行い、さらなる精度向上を実現した。 ○遺伝子パネル検査の技術を利用したより網羅的な解析を可能とするゲノム解析技術について、相同組み換え修復欠損表現型の評価系の確立を行った。また、HRD検出のパイプラインへの組み込み、FFPEサンプルを用いたパラメータ調整及びフィルターの改良などを実施し、新規検出及び精度向上を実現した。 ○令和6年9月に造血器腫瘍を対象とした遺伝子解析パネル検査として大塚製薬株式会社と共同開発したヘムサイトが薬事承認された。令和7年度より実際に造血器腫瘍患者においてゲノム診療が開始される予定である。 ○SCRUM-Japan プラットフォームの切除不能全固形がん・切除可能全固形がん・血液がんへの拡張が完了した。同一遺伝子異常を標的とした臓器横断的医師主導治験を継続的に実施し、令和6年度は新たに2試験で登録を完了した。また、令和5年度より準備を開始していた1試験について調整に時間を要したものの令和6年度で準備をほぼ完了し、令和7年度に開始が見込まれている。さらに、令和6年度より新たに1試験の準備を開始し、こちらも令和7年度の開始が見込まれている。 ○SCRUM-Japan でのスクリーニングに組織解析・リキッドバイオプシーによる全エクソーム・トランスクリプトーム解析・Spatial transcriptome、マイクロバイオーム、プロテオミクス、digital pathology, radiomicsを活用した、個別化治療に向けたマルチオミックス解析プラットフォームとしてMONSTAR-SCREEN-3を開始した。令和6年度に切除不能全固形がん・切除可能全固形がん・血液がんの全コホートの登録が開始しており、令和7年3月時点で目標としていた503症例が登録されている。 ○リキッドバイオプシーによる微小残存腫瘍（MRD）検出モニタリングなどを基盤としたCIRCULATE-Japan（令和6年度登録完遂）の追跡調査及び結果公表を実施した。引き続き、大腸がんにおける	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 免疫療法、遺伝子治療をはじめとする新しい治療薬	ス、digital pathology, radiomicsを活用した、個別化治療に向けたマルチオミックス解析プラットフォームを継続する。 ・リキッドバイオプシーによる微小残存腫瘍（MRD）検出モニタリングなどを基盤とした CIRCULATE-Japan での開発研究を引き続き実施し、周術期個別化治療の開発を複数のがん種に拡張していく。さらにWGS-basedのMRDアッセイの臨床開発も進める。 ・PDXモデルを用いた薬剤感受性試験・薬物動態試験を行い、治療効果とバイオマーカーとの相関解析を実施し、作用機序解明を行い、得られたデータはAIサーバーに入力管理する。 ・肺・大腸がん組織共培養系を用い、薬剤耐性発現機序について遺伝子発現やDNAメチル化を指標として症例ごとの解析を進め、関連遺伝子を抽出し作用機序を明らかにする。がんドライバー遺伝子の機能を検証するプラットフォームを用いて、大腸がんの新規治療標的候補遺伝子の検証実験を開始する。 ・がん免疫療法のバイオマーカーに基づいた免疫プレシジョン医療に有用な腫瘍微小環境の解析手法を用いた臨床治験を完了する。がん免疫療法の治療抵抗性に関わるバイオマーカーを同定し、併用療法に展開する。がん免疫療法の長期投与の必要性を明らかにするための治療中断バイオマーカーの同定に向けて、長期の免疫応答の解析を継続する。		MRD開発を促進するとともに、癌種横断的なMRD開発を図り、MRDガイダンス見解書を発行した。また、周術期個別化治療の開発を複数のがん種に拡張したMONSTAR-SCREEN-3の症例登録を継続し、WGS-basedのMRDアッセイの臨床開発を進めている。 ○PDXを用いた抗がん薬の感受性試験の結果を基に作用機序の検討を進め、得られた結果を医師主導治験におけるプロトコール作成に活用した。 ○大腸オルガノイドを利用したプラットフォームを用いて、Brd4の機能解析を行い、IFN-γ誘導性細胞死に関与することを見出した。 ○がん免疫療法のバイオマーカーの臨床治験を完了し、データ固定に進んだ。がん免疫療法の治療抵抗性機序を解明し、がん組織の代謝ががんの進展過程で大きく変わること解明し、それらを克服するための治療法開発につなげた。特にCAR-T細胞療法に展開できる分子を同定し、前臨床試験に展開した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	や支持療法のための薬剤の実用化を目指した開発試験を推進する。	持療法のための薬剤の実用化を目指した開発試験を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・免疫治療としての細胞免疫治療、ウイルス治療の継続的に実施するとともに、新規開発試験を2試験スタートさせる。また、将来の民間CDMO製造-病院一体化モデルを用いた新規再生医薬品を用いた試験に向けて体制整備を進める。さらには、細胞免疫治療に関して、新たなoff-the-shelf型としてallo-CARの新規治験を実施する。また、がんワクチン治療、RLT（ラジオセラノスティックス治療）に注目して新規治験を開始する。 ・支持緩和療法に関する医師主導治験を1試験完遂する。また、企業での開発時における患者市民参画のルール整備を行う。		○免疫治療としての細胞免疫治療、ウイルス治療を継続的に実施した。民間CDMO製造-病院一体化モデルを用いた新規再生医薬品を用いた試験は治験が中止になり、準備できず、延期になっている。細胞免疫治療に関して、新たなoff-the-shelf型としてallo-CARの新規治験に関しては血液がんにおいて準備が進み、令和7年度に投与予定。がんワクチン治療に関しては1試験開始した。RLT（ラジオセラノスティックス治療）に関しては、継続して3試験を実施中であり、診断薬に関しても1試験実施した。令和7年度も新規で数試験予定している。 ○放射線医薬品開発におけるネックであるヒトへの少量投与（フェーズ0）について、特定臨床研究の枠組みを利用し、医師主導臨床研究を実施した。 ○パクリタキセルによるCIPNに対するフローゼンソックスグローブの医師主導治験（CECILLIA試験）を完遂した。 ○患者市民参画（PPI）に関する提言書を作成開始した。	
	オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。	オ 新規医療機器の実用化を目指した医師主導治験・臨床研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・MIRAIプロジェクトに連動した低侵襲医療機器の開発体制の整備と研究を通じて、社会ニーズを踏まえた医療機器を開発、実用化を進める。 ・新規で開発される医療機器の実用化を目指した医師主導治験・特定臨床研究・性能評価試験を実施する。また、DCT（Decentralized Clinical Trials）など新たな臨床試験の導入を進める。		○低侵襲治療法・低侵襲医療機器の開発体制（MIRAIプロジェクト）の整備を進め、社会ニーズの高い医療機器の実用化にむけての取り組みを継続している。 ○低侵襲治療法・低侵襲医療機器の開発体制（MIRAIプロジェクト）の整備を進め、社会ニーズの高い医療機器の実用化に向けての取り組みを継続している。 ○中央病院における医療AI研究開発促進とその環境整備を進めるためBRIDGE事業とMIRAIプロジェクトの連携を進めている。BRIDGE-MIRAI連携のプロジェクトとして、内視鏡検査を受ける患者の問診票をタブレット入力し、電子カルテに情報が反映されるシステムのプロトタイプが年度内に完成し、まもなく運用開始予定。 ○大腸内視鏡AIであるWISE VISIONの、病変検知性能改善モデルをNECと共同で開発し、医師主導性能評価試験を行い、令和5年度に薬事申請を行い	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑤ 患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。	⑤ 患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 ア 新規技術の導入による革新的なバイオマーカーや生体分子イメージング等高度画像診断技術などを用いて、早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・異常検知に関して医療機器承認を受けた大腸内視鏡AIプロジェクトに関して、大腸病変の質的診断に関する医療器承認も目指す。放射線画像解析、超音波画像解析など他のモダリティの研究成果も、順次医療機器承認及び認証という形で、実臨床応用することを目指す。 ・AMED、NEC、CRESTと共同で完成させた内視鏡画像のAI診断Softwareについて令和2年度に薬事認可を得られ市販化された。令和3年度には、腫瘍非腫瘍の鑑別、がんの深達度診断、転移診断のAI診断ソフトウェアの開発を行い、欧州でのCEマークを取得し先行発売、他施設前向きの臨床試験を行い令和6年度に国内での薬事承		令和6年度に承認された。また、鑑別診断を行うAIモデルを開発し、医師主導性能評価試験、薬事申請を行い、こちらは令和7年3月24日に承認された。WISE VISIONの機能に追加される予定である。 ○医師主導治験および企業治験において、DCT（Decentralized Clinical Trials）は実稼動に入っている。 ○東病院が支援する医師主導治験（研究責任者は他施設）においてDCTの導入を行った。 ○異常検知に関する医療機器承認を受けた大腸内視鏡AIプロジェクトにおいて、大腸病変の質的診断についても薬事承認(Wise Vision CADx)された。 ○放射線画像解析、超音波画像解析など他のモダリティの研究成果も、順次医療機器承認及び認証という形で、実臨床応用することを目指す。 ○超音波画像診断支援AIに関して、薬事承認を取得した。大腸内視鏡診断支援AIに関しては、病変候補部位検出ソフトウェアのupdate版が薬事承認を取得した。高齢がん患者におけるAIを用いた新たな高齢者総合機能評価システムのプロトタイプを開発した。 ○AMED、NEC、CRESTと共同で完成させた内視鏡画像のAI 診断Software について令和6年4月に腫瘍非腫瘍の鑑別ならびに世界初のVieena分類での鑑別診断（癌を診断可能）で薬事承認を取得した。 ○がんの深達度診断、転移診断のAI 診断ソフトウェアの開発はAMEDの革新癌のプロジェクトで令和7年度中に、病理mapの自動作成ソフトウェアを開発する予定で研究は順調である。ATLASの支援のもと日本、韓国、台湾、シンガポール、香港、タイの13施設で、大腸内視鏡検査を受ける大腸がん検診受診者を対象に、人工知能によるコンピュ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ がん及び正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療や粒子線治療・中性子捕捉治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。	認、市販化を目指す。また、ATLASの支援のもと日本、韓国、台湾、シンガポール、香港、タイの13施設で、大腸内視鏡検査を受ける大腸がん検診受診者を対象に、人工知能によるコンピュータ検出支援 (CADE) を用いた大腸内視鏡検査の有効性を評価する他施設共同臨床試験を実施し、その結果を学術雑誌に投稿し、内視鏡AIの保険収載を目指す。 ・東京大学で開発した新規蛍光マーカーは当院での非臨床試験の結果を追加後、薬事承認を目指し、多施設共同研究を実施する。 ・CIRCULATE-Japanでの全国ネットプラットフォームを活用したリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究への登録を継続する。また、COSMOSプロジェクトの登録完了コホートの追跡調査・解析を行うとともに、新規コホートを開始する。 イ がん及び正常細胞・組織の放射線応答解明研究を基礎とした高精度放射線治療や粒子線治療・中性子捕捉治療等革新的放射線治療技術の実用化を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・センターに導入された病院設置型加速器BNCTシステムでの治療の至適化とがん種の適応拡大の基礎研究として、BNCTシステムでの中性子線照射後の細胞・組織の放射線応答を包括的に解析し、バイオマーカーを探索して複数個の候補分子を見出した。これらの候補化合物の検証を行う。 ・がん及び正常細胞の放射線応答の解析と放射線増感剤		ータ検出支援 (CADE) を用いた大腸内視鏡検査の有効性を評価する多施設共同臨床試験のエントリーを期間内に完了した。データ解析を行い令和7年度中に論文投稿を予定している。 ○東京大学で開発した新規蛍光マーカーについては、昨年より引き続き、東京大学と連携して薬事承認を目指しているところ。 ○CIRCULATE-Japan での全国ネットプラットフォームを活用したリキッドバイオプシーによる再発早期診断法確立のための観察研究であるGALAXY試験（令和6年度登録完遂）の追跡調査を継続し、アップデート結果を公表した。また、COSMOSプロジェクトの登録完了コホートの追跡調査・解析を行い、大腸がんを対象とするCOSMOS-CRCの結果を公表した。現在登録中の新規コホートの登録を継続している。 ○ヒト舌がん・扁平上皮がん細胞株SASをモデル系として、長崎大学、京都大学、イタリアの大学と共同でBNCT後のtranscriptome解析を行った。 ○東京科学大学と共同で放射線応答分子であるPNKPについて解析を行い、DNA修復における新規機能を見出した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。	の網羅的スクリーニング系を用いて得られた新規の放射線増感剤候補を検証し、至適化を行う。 ウ 体内での薬物分布を制御するドラッグデリバリー技術の開発研究、再生医療等の先端技術を活用した手術の高度化・低侵襲化及び治療の高度化による根治を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ケミカルバイオロジーと光学イメージングを融合して、多様なDDSモダリティのPK/PD解析が行える技術基盤を構築する。 ・理化学研究所や星薬科大との共同研究を継続し、抗IL-7R抗体を用いたα線RITの開発を行う。 ・TMEM180のトランスジェニックマウスにおいて、メスで強い体重増加を示す個体が出現したため、解析を継続する。 ・東京農工大との共同研究を継続し、血液がんを標的にした二重特異性抗体を新たに開発する。 ・薬物イメージング技術を用いた非臨床試験をPDXモデルに応用し、臨床試験への橋渡しの手法として、腫瘍組織の二次元・三次元イメージング解析の検討を実施し、DDS製剤の評価に応用する。		○近赤外線色素標識と光学イメージングの組み合わせで、ナノ粒子や抗体医薬などのDDS製剤のPK/PD解析が行える技術基盤を構築した。 ○理化学研究所や星薬科大との共同研究を継続して、抗IL-7R抗体を用いたα線RITを作製して、B細胞性白血病モデルでの有効性を確かめた。 ○TMEM180トランスジェニックマウスにおいて、体重増加の表現型に関連し、腸管形成の異常とともに代謝系の促進が示唆される所見が得られた。 ○東京農工大との共同研究を継続し、血液がんを標的にした二重特異性抗体を新たに作製して、in vitroでの有効性を確かめた。 ○薬物イメージング技術を動物移植モデルに抗体医薬投与後の腫瘍内薬剤分布について、腫瘍組織の透明化処理による三次元イメージング解析の手法開発を報告した。	
	エ 画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究	エ 画像下治療（IVR）や内視鏡技術を用いた低侵襲治療のための技術及び機器の開発研究を推進する。また、新たな医療技術や医療機器の開発に当たっては、センター内の専門科ごとの学際的、横断的協力体制を構築し、実用化を目指した研究を推進する。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	を推進する。	具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・MIRAIプロジェクトにて安全性確認試験を実施中の「難治性腹水に対する腹腔-腸管シャント作成術」につき、臨床試験を継続し、症例登録を完遂する。 ・画像情報ならびに画像以外の情報を統合し、最大限に活用可能な基盤構築に取り組む。これらのデータを利活用したAIを用いたカンファレンスシステムの開発を開始し、「肝細胞癌のtumor boardシステム」を作成、評価する。また、得られたデータを、AIによる予後予測研究に活用する。 ・企業と共同で開発中のAIによる早期がん検出ソフトウェアについて、令和4年に作成、評価した「膵がん検出ソフトウェア」に加えて、「膵がん間接所見検出ソフトウェア」を開発し、評価を行う。 ・令和4年度に適応拡大されたラジオ波焼灼療法について、オリゴ転移に対する安全性、有効性を評価する研究を立案する。肉腫肺転移についての基礎的データを収集するため、観察研究を立案、実施する。 ・院外からのトレーニングのニーズが増加していることを踏まえて、令和5年度に開発した「AIによるリアルタイム匿名化技術を用いたオンライン手技指導・カンファレンスシステム」の実証実験を行う。 ・画像下穿刺手技（経皮的生検、アブレーション治療）及び経動脈治療について、キヤノンメディカルシステムズ社と共同研究中のAIを活用した2種類のシミュレーション/ナビゲーションシ		○MIRAIプロジェクトにて立案した「難治性腹水に対する腹腔-腸管シャント作成術」の症例登録完遂、実行可能性評価を終了し、次段階となるデバイスの開発に着手した。 ○画像情報ならびに画像以外の情報を統合し、最大限に活用可能な基盤構築に取り組む。これらのデータを利活用したAIを用いたカンファレンスシステムの開発を開始し、「肝細胞癌のtumor boardシステム」した。得られたデータを、AIによる予後予測研究に活用するデザインとする予定である。 ○企業と共同で開発中のAIによる早期がん検出ソフトウェアについて、令和4年に作成、評価した「膵がん検出ソフトウェア」に続いて、令和6年には「膵がん間接所見検出ソフトウェア」を作成し、評価した。また、同じくAIによる早期がん検出プロジェクトの枠組みで、「膵嚢胞性疾患の検出・鑑別ソフトウェア」の開発に着手した。 ○令和4年度に適応拡大されたラジオ波焼灼療法（RFA）について、令和5年度に引き続き、オリゴ転移に対する安全性および有効性を評価する研究の立案を継続して検討した。その結果、令和7年度の採択を目指して、研究計画の取りまとめを行った。また、肉腫肺転移に関する基礎的データを収集するため、観察研究の立案に着手し、併せて当院における肉腫肺転移の診療実績の調査を実施した。 ○院外からのトレーニングのニーズが増加していることを踏まえて、令和5年度に開発した「AIによるリアルタイム匿名化技術を用いたオンライン手技指導・カンファレンスシステム」について、令和6年度に実証実験を施行し、有効性を示した。 ○AMED「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」や「革新的がん医療実用化研究事業」等の既に終了した研究事業で得られたデータを含め、SCRUM-Japan、NCC オンコパネルを用いた研究、遺伝性腫瘍の多施設共同研究のゲノム解析データ等に関して、MGeND等の公共データベースを通じた公開を継続した。また、全ゲノム解析等のデータ共有体制についても、ヘルスケア領域の研究開発や実臨床への応用を目指した協議・検討に参画した。 ○ゲノム診断支援システム運営事業の一環として、がん予防を目的とする遺伝性腫瘍の遺伝医療に加え、がん治療を目的とする保険診療として提供されているがん遺伝子パネル検査や、AMED研究として実施されている全ゲノム解析等実行計画2022に基づく解析等にも対応した電子カルテ部門システムを継続的・段階的に開発し、実臨床および臨床	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 低侵襲手術の安全性を高めるためのAI等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 ⑥ 新たな標準治療を創るための研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中	システムの開発を継続する。 穿刺については、ナビゲーション機能の向上を重点として開発を進め、有効性評価を行う。 ・内視鏡と経皮的IVRを融合したハイブリッド低侵襲治療法として、「経皮ルート併用による内視鏡的胆道内瘻化術」の安全性ならびに有効性評価、「内視鏡到達困難な小腸狭窄に対する、内視鏡併用による経皮的小腸ろう作成・ステント留置術」の開発を継続する。 ・癌性腹水に対する胃-腹腔ドレナージ専用シャントデバイスの開発/実用化を目指す。腹水を消化管に還流するという概念検証のための安全性検証試験新規治療概念の妥当性の検証、シャントデバイスの開発を同時並行して進めている。これらの予備的研究のステップを踏まえ理論的背景を科学的に確立した後に、シャントデバイスの臨床的評価の医師主導治験を計画する。 オ 低侵襲手術の安全性を高めるためのAI等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムのプロトタイプを開発し臨床導入を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・AI 等を用いた手術支援・ナビゲーションシステムの薬事申請・承認事例を創出する。 ⑥ 新たな標準治療を創るための研究		研究において実証的に導入した。実臨床に導入したシステムやノウハウを病院間で共有した。 ○婦人科領域の子宮全摘術を対象としたAI手術支援ナビゲーションシステムの薬事承認を取得した。 ○大腸・泌尿器・婦人科領域の骨盤/側方リンパ節郭清術を対象としたAI手術支援ナビゲーションシステムの性能評価試験を実施し、その結果をもって薬事申請の準備を開始した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	心として重点的に取り組む。 ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。	ア 遺伝子・マルチオミックス情報に基づいて治療成績向上を目指した、より個人や集団に最適化された標準治療開発及び有効性の検証のための全国ネットワークを活用した多施設共同臨床研究を推進する。 ・日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター/運営事務局を運用し、成人固形がんを対象とする集学的治療開発のための研究者主導多施設共同臨床試験を支援・管理する。年間3,000例以上の患者登録を目指し、適応拡大を目指す医師主導治験を推進する。また、JCOG 研究における患者・市民参画（PPI）を推進する。 ・「JCOG-バイオバンクジャパン（BBJ）連携バイオバンク」を継続的に運用し、将来、結果が得られる日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）試験の附随研究として、個人や集団に最適化された治療選択に資するバイオマーカーの探索や検証を行えるよう血液・組織のバンキングを行う。 ・SCRUM-Japanでの組織・リキッドバイオプシーでの全エクソーム・トランスクリプトーム解析やmultiplex IHCによる腫瘍微小環境等にSpatial transcriptome、マイクロバイオーム解析を追加し、世界をリードしたprecision medicineの構築と新たな創薬を促進する。		○日本臨床腫瘍研究グループ（JCOG）のデータセンター/運営事務局を運用し、64研究班（AMED 63、開発費1）の医師主導多施設共同臨床試験を直接支援した。令和6年度はJCOG全体で目標値を超える3,225例の患者登録を行った（観察研究・附随研究を除く）。患者市民参画（PPI）については、2回のJCOG患者市民セミナーを開催し、また、JCOGを構成する16グループのうち6グループが延べ8回の患者意見交換会を実施した。 ○引き続きJCOG試験参加患者の血液検体のバンキングを行った。令和7年3月末現在、8,009例分の血液検体がJCOG-BBJ連携バイオバンクにバンキングされている。 ○SCRUM-Japan での組織・リキッドバイオプシーでの全エクソーム・トランスクリプトーム解析やmultiplex IHCによる腫瘍微小環境等にSpatial transcriptome、マイクロバイオーム解析を追加したマルチオミックス解析プラットフォームであるMONSTAR-SCREEN-3を令和6年度に開始した。 ○SCRUM-Japan GOZILAプロジェクトに参加した4,037名の進行がん患者のリキッドバイオプシーの結果と治療効果の調査を実施した。リキッドバイオプシーに基づいて標的治療を受けた患者は、そうでない患者と比較し、生存期間が約2倍となった。	
	イ 画像下治療（IVR）、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する	イ 画像下治療（IVR）、放射線治療や薬物療法などによる症状緩和治療法や栄養療法、リハビリテーションも含む支持療法の開発とその効果判定手法開発に関する研究を推進す			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	研究を推進するとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。	るとともに、患者・市民参画や他領域の研究グループとのネットワークを活用した研究開発戦略を提案し、実践する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・有痛性骨転移に対するIVR検証的試験の患者集積を完了する。企業案件のearly phase trialを1件開始する。既存の薬剤で副作用対策となりうる薬剤の公知申請に資する臨床研究を開始する。 ・SCRUM-Japanでの患者市民参画を推進し、患者会向けのセミナーを引き続き開催するとともに、各種研究立案、プロトコールのレビューなどにも参加を依頼する。令和5年度に開始となった患者交流のプラットフォームであるFairy'sについて運用を継続・発展させる。 ・疼痛緩和におけるIVR等専門的治療の普及とアクセス向上のため、令和5年度に構築した専門的がん疼痛治療の相談支援システムについて、実行可能性ならびに有効性の評価を行う。 ・IVRの多施設共同臨床試験組織(JIVROSG)を中心施設として運営し、J-SUPPORTと共同で実施中の「有痛性骨腫瘍に対する症状緩和目的の動脈塞栓術の臨床試験」の登録を完遂する。令和4年度に保険適応拡大されたラジオ波焼灼療法について、肉腫のオリゴ肺転移を対象とした試験を立案する。 ・難治性腹水に対する腹腔一腸管バイパス術、多発胆道狭窄に対する内視鏡とIVR併用の内瘻化、Angio-CT装置を用いた胆膵内視鏡ナビゲーションシステムの研究を継続する。 ・軽微な侵襲となる栄養療法、		○有痛性骨転移に対するIVR検証的試験の患者集積を完了した。 ○進行・再発がんを有するうつ病患者に対するプログラム医療機器の有効性及び安全性を検討する探索的治験の立案支援を行った。 ○SCRUM-Japan MONSTAR SCREEN PPI（患者・市民参画）委員会を継続運用し、月1回の委員会開催及びメール等で患者委員と研究に関する意見交換を行うとともに、レイサマリー（一般向け研究結果の要約）やMRD検査の患者向けパンフレットの作成等、研究関連文書のレビューを患者委員に依頼した。患者と研究者の交流プラットフォームFairy'sも運用を継続し、わかりやすく研究結果を説明するセミナーを5回開催し好評を得ている。また、上記レイサマリーに関してもFairy's参加者である患者・家族等からアンケート等を実施した。 ○疼痛緩和におけるIVR等専門的治療の普及とアクセス向上のため、地域から難治性がん疼痛の専門的がん疼痛治療の相談支援可能なwebsiteとしてChallenge-CanPainを構築・運用し全国の難治性疼痛に関する相談を受けた。 ○IVRの多施設共同臨床試験組織(JIVROSG)を中心施設として運営し、新たに「肉腫のオリゴ肺転移に対するRFA」並びに「リンパ漏に対する経皮的治療」を対象とした試験の立案を開始した。 ○難治性腹水に対する腹腔一腸管バイパス術、多発胆道狭窄に対する内視鏡とIVR併用の内瘻化、Angio-CT装置を用いた胆膵内視鏡ナビゲーションシステムの研究を継続した。 ○がん医療の医療技術評価に関する研究を進め、ゲノム解析研究（NCCH1908）の先進医療Bにおいて症例登録を完遂、費用対効果の評価を進めた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ アカデミアや企業等と連携した国際共同研究を実施し、世界的に標準となる診断法や治療法の確立を目指した研究を推進する。	リハビリテーション及び支持療法に関する臨床試験を開始するとともに、その評価方法の妥当性についても検討を行う。 ウ アカデミアや企業等と連携した国際共同研究を実施し、世界的に標準となる診断法や治療法の確立を目指した研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 •ATLASプロジェクトで実施中の国際共同試験（5試験：MASTER KEY Asia、A-TRAIN、CHOICE、HARMONY、Project CAD）の患者登録を進めると同時に、新たな国際共同試験のための準備、資金獲得を行う。国内の国際研究支援機能の充実を目指すとともに、アジア連携推進タイ事務所における研究支援機能の拡充を図る。 •さらに、国際共同研究を各国のAROやCROなど共同で継続的に実施する体制構築を進める。 •現在進行中の台湾との国際共同医師主導治験（ALTAIR試験）の登録を継続するとともに、新たにグローバル第Ⅲ相医師主導治験を立ち上げる。 •LC-SCRUM-Asia-Pacificでのゲノムスクリーニングは、既に登録を開始した台湾、マレーシア、タイの登録を継続するとともに、アジア太平洋地域の約20の医療機関からの登録体制の構築を進める。 •国際がんゲノムコンソーシアム(ICGC-ARGO)のコアメンバーとして世界的な創薬・個別化治療創出に向けた臨床・マルチオミックスデータベースの構築を進める。		【中央病院】 ○MASTER KEY Asiaは韓国、台湾、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムに加え、今年度シンガポールとインドネシアからの患者登録が開始された。参加施設も17施設から28施設へ増加し、登録数も662例から935例に増加した。その他、アジア6か国1,400例の大腸内視鏡AI診断支援ツールのランダム化比較試験の登録を予定より約1年前倒しで完了した。また、欧州EORTCとJCOGとの骨軟部腫瘍領域での新たな国際共同試験（STRASS 2）を開始した。アジア連携推進タイ事務所は日本人2人、外国人4人が在籍し、築地キャンパスにも外国人の研究支援スタッフを増員（4人）し、国際共同研究の支援体制を強化した。 【東病院】 ○LC-SCRUM-Asia-Pacificでのゲノムスクリーニングは、既に登録を開始した台湾、マレーシア、タイの登録を継続するとともに、アジア太平洋地域の約20の医療機関からの登録体制の構築を進め、令和7年3月まで345例の症例登録を行った。 ○国際がんゲノムコンソーシアム（ICGC-ARGO）のコアメンバーとして世界的な創薬・個別化治療創出に向けた臨床・マルチオミックスデータベースの構築を進め、データベースの日本への移管について話し合いを継続している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑦ 充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様式）、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。	⑦ 充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 ア がん患者・家族が人生を全うできるよう、医学的要因に加え、社会的要因（就労・就学、ソーシャルサポート）、心理的要因（感情、価値観、意思決定、対処様式）、行動的要因（健康行動、情報処理）など複合的要因の中で心身の健康を維持増進するための効果的かつ変容可能な行動介入の開発研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラム（ACP）のスケールアップに向けた臨床試験を継続し、データを集積する。 ・高齢がん患者の治療意思決定支援プログラム（ACP）の臨床試験の成果を普及するためにガイドライン導出に向け、研究成果を公表するとともに、診療情報に関するフォローアップ調査を実施し、診療報酬化を目指す。 ・包括的がんゲノムプロファイリング検査結果、医学的要因、社会的要因が心理状態、治療行動に及ぼす影響を明らかにする多施設共同の実態調査研究を継続し、実態を把握し、対策提案や政策提言につなげる。 ・自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査研究の結果を公表し、がん患者の自殺対策を提案し、政策提言につなげる。 ・がん診療施設における自殺		○標準がん治療終了後に備えた療養支援プログラム（ACP）のスケールアップに向けた臨床試験を実施し、データ集積・集計を行った。 ○高齢がん患者の治療意思決定支援プログラム（ACP）の臨床試験の研究成果を公表した。 ○包括的がんゲノムプロファイリング検査結果、医学的要因、社会的要因が心理状態、治療行動に及ぼす影響を明らかにする多施設共同の実態調査研究を継続した。さらに支援方法を開発した。 ○自殺リスクが高い頭頸部がん患者の心理状態の経過を明らかにするための実態調査研究の結果を分析し、がん患者の自殺対策を提案するための手引きを作成した。 ○がん診療施設における自殺対策マニュアルを集約、分析し、好事例集を作成した。 ○e-learning受講修了者を対象とした実践講座として、従来の「アピアランスケア研修会応用編」をリニューアルした。またこの新応用編の地方開催に向け、四国がんセンター・青森県立中央病院と協働を開始、令和8年度に東北・四国での研修会開催を目指す。また、アピアランスケア実装に向けたモデルプランは第二版を作成。現在全国5施設の協力を得て厚労科研研究班にて医療者・患者を対象とした効果の検証を行っている。モデルプランについては厚労省の実施するアピアランス支援モデル事業においても利用されている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、充実したサバイバーシップ実現に資する科学的根拠に基づいたがんサバイバーシップガイドライン提言のための研究を推進するとともに、国内に不足するエビデンス創出に資する研究に取り組む。 ⑧ がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 中長期目標に示された戦略的研究・開発課題について、次の具体的課題例を中心として重点的に取り組む。 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨	対策マニュアルを集約、分析し、好事例集を公開する。 ・アピアランスケアの均てん化に向け、全国の医療機関に向けたアピアランスケア e-learningを提供する。令和6年はe-learning受講修了者に向けた、実践講座を開発するとともに、応用編を担当できる人材育成に向けた教育研修を検討する。また、アピアランスケアの相談支援・情報提供体制の構築に向け、厚労科研費研究班において開発したモデルプランの展開及びその効果測定を厚労省と連携して行う。 イ 国内外のエビデンスを系統的に収集・評価し、充実したサバイバーシップ実現に資する科学的根拠に基づいたがんサバイバーシップガイドライン提言のための研究を推進するとともに、国内に不足するエビデンス創出に資する研究に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・J-SUPPORT承認研究累積課題数及び全国研究ネットワーク N-Communityの参画団体を増加させ、緩和治療領域の研究を促進させる。 ・公開したがん支持療法開発マップに基づき優先度の高い研究を、立案段階から患者・市民参画（PPI）により、推進する。 ⑧ がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 ア 予防、検診については、科学的根拠に基づいて推奨され		○J-SUPPORT承認研究累積課題数及び全国研究ネットワーク N-Communityの参画団体を増加させ、緩和治療領域の研究を促進させた。 ○公開したがん支持療法・サバイバーシップ研究開発マップの普及に努め、優先度の高い研究を同定するために、患者・市民参画（PPI）により、議論を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	されている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。	ている予防法と検診法に関して、公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方について政策提言に資する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん予防、検診対策の効果を人口集団ベースの罹患、死亡、生存率、社会経済指標などを用いたサーベイランス研究により検討することにより、データサイエンスを推進する。 ・がん予防、検診対策の普及・実装のさまざまなシナリオにおける疾病負荷軽減効果、利益・不利益などを数理モデル研究により検討する。 ・がん予防、検診対策の普及・実装のさまざまなシナリオにおける経済的負担の評価を推進する。 ・加熱式たばこ、ハームリダクションを含めたたばこ対策の影響分析を行う。 ・大腸がん検診、子宮頸がんワクチン・検診、胃がんのピロリ菌除菌など一次予防・二次予防対策の実施条件の違いによる効果を推定する。 ・新型コロナウイルス感染症によるがん検診及びがん診療に関する令和3年度の影響を分析・評価し、中・長期的な影響を評価する。今後感染症の流行等の有事におけるがん検診・がん診療の対策マニュアルの完成を目指す。 ・第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける検診精度管理の指標として、必要に応じて都道府県チェックリストの改訂を検討し、またモニタリングを進めていく。		○人口動態調査および国勢調査を個票単位で突合したデータを用いて日本人人口集団全体の教育歴死亡率を算出し、日本にも教育歴による死亡率格差が欧米諸国に比べて小さいものの存在することを示した。 ○子宮頸がんの一次予防、二次予防対策のシナリオ別の疾病負荷軽減効果の推計を行い、ハイリスクHPV検査による検診の質調整生存年数の増加が大きいことを示した。 ○子宮頸がん検診の細胞診・HPV検査のシナリオ別の費用分析を行い、HPV検査による費用の増分を推計した。 ○「たばこハームリダクション」の要件として①リスク低減、②禁煙の効果、③新たな公衆衛生上の懸念がない、④保健当局の規制権限を提案し、加熱式たばこについてはこれらを満たしていないことを示した。 ○国際共同研究のインターネット調査データを用いて改正健康増進法施行前後の受動喫煙曝露状況および喫煙行動の変化を調べ、飲食店などで曝露は減っているが半分近くの店舗で曝露が見られること、家庭での喫煙行動が変化していないことを示した。 ○子宮頸がん対策について、HPVワクチン、細胞診・HPV検査による検診のシナリオ別の費用対効果分析を行い、ハイリスクHPVによる検診の費用対効果が高い可能性を示した。 ○新型コロナウイルス感染症による令和3年度の影響は、がん診療では改善を認めたが、がん検診では胃がん受診率の低下の改善傾向は認められず、要因分析を行った。なお精密検査受診率は、感染症流行期でも変動は認められなかった。感染症の流行等の有事におけるがん検診・診療マニュアルは、まとまりきらず令和7年度に持ち越した。 ○第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける検診精度管理指標として、都道府県チェックリストと市区町村用チェックリストの集計結果を初期値として報告した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ サバイバーシップについては、がん医療やサバイバーシップに関するモニタリング調査の結果等に基づき、がん医療やサバイバーシップケアの提供体制のあり方について政策提言するサーベイランス研究を推進する。	イ サバイバーシップについては、がん医療やサバイバーシップに関するモニタリング調査の結果等に基づき、がん医療やサバイバーシップケアの提供体制のあり方について政策提言するサーベイランス研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として自殺者数の経時的モニタリングを継続する。 ・構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として抑うつの有症率の経時的モニタリングを開始する。 ・小児・AYA世代のがん患者の療養の意向と必要なケア・支援に関する研究成果に基づき、AYA世代がん患者への心理的支援に関する介入研究を1件開始する。 ・必要な情報を得るために使用可能な質問促進リストの有効性を検討するための介入研究を1件開始する。 ・小児・AYA世代のがんサバイバーの長期フォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、生殖機能や妊孕性温存、晩期合併症と終末期の医療利用に焦点を当てた調査を継続する。 ・高齢がん患者のフォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、併称疾患、合併症、終末期の医療利用に焦点を当てた調査をBig Dataを用いて行う。		○構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として自殺者数の経時的モニタリングを継続した。 ○構築された基盤を活用してサバイバーシップ指標として抑うつの有症率の経時的モニタリングを行った。 ○小児・AYA世代のがん患者の療養の意向と必要なケア・支援に関する研究成果に基づき、AYA世代がん患者への心理的支援に関する介入研究を1件開始した。 ○AYA世代を含むがん患者が必要な情報を得るために使用可能な質問促進リストの有効性を検討するための介入研究の登録準備を進めた。 ○AYA世代を含むがんサバイバーの治療やケアの実態を把握するための調査を行った。 ○高齢がん患者のフォローアップや在宅療養に関する実態を把握するために、併称疾患、合併症、終末期の医療利用に焦点を当てた調査をBig Dataを用いて行った。	
	ウ 予防、検診、サバイバーシップケアの普及と実装に関する研究及び介入試験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。	ウ 予防、検診、サバイバーシップケアの普及と実装に関する研究及び介入試験を実施し、がん予防、検診、サバイバーシップケアの実装のあり方について政策提言する実装研究を推進する。 具体的な取り組みは、次の			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 緩和ケアや在宅医療等のがん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 オ がん医療における診療の質を改善していくためのPDCAサイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法の研究を推進する。	とおりでである。 ・HPV検査を用いた子宮頸がん検診の社会実装については、令和6年度からの対策型検診への導入に伴い、国民への普及・啓発資材の開発と、検診従事者への全国研修会を行う。 ・個別化された中小規模の職域禁煙対策プログラムの実装試験介入の主解析結果を報告する。 ・実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして研究支援を行うコンソーシアムN-EQUITYの運営・推進を行い、承認課題を16課題に延ばす。 エ 緩和ケアや在宅医療等のがん医療のあり方とその実装の検討を含むがん医療提供体制の構築に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける指針に基づくがん検診の実施等について「がん検診の実施状況調査」等もモニタリングし、その結果を公表する。肺がん低線量CT検診のマニュアルを、関係機関と協同し、作成を図る。 オ がん医療における診療の質を改善していくためのPDCAサイクルを確保していくための体制の整備に関する研究を推進する。また、がん医療における診療の技術的な質、対人関係的な質を総合的にモニターする方法の研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん診療連携拠点病院が自施設のがん医療の取り組み状況を確認・評価するため		○HPV検査を用いた子宮頸がん検診の社会実装として、受診者への普及・啓発資材を開発し、HPに公開するとともに、検診受診者への全国8箇所での研修会に講師として参加した。また自治体向けQ&A作成に、ガイドライン作成及びチェックリスト作成の立場から参画した。 ○個別化された中小規模の職域禁煙対策プログラムの実装試験介入の主解析結果を報告した。 ○実装科学のエビデンス創出に資する研究推進のためハブとして研究支援を行うコンソーシアムN-EQUITYの運営・推進を行い、承認課題を16課題に延ばした。 ○令和6年度の「がん検診の実施状況調査」を、全自治体を対象として行い、第4期がん対策推進計画のロジックモデルにおける「指針に基づくがん検診の実施市町村数」「指針に基づかないがん検診の中止市町村数」を含めたデータをとりまとめ、報告書として作成した。肺がん低線量CT検診のマニュアルを、日本CT検診学会を中心に、第一案の作成に着手した。 ○令和3年診断例について各QI項目が未実施であった症例における未実施理由の登録を任意で依頼し、649施設中195施設から回答をいただき、自施	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。 キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有用性などの基盤的研究を推進する。	の、医療の質指標（Quality Indicator）の算出・提供等を行い、診療の質改善に向けた課題抽出に資する取組を行う。 - 全国のがん診療連携拠点病院がPDCAサイクルを確保に関する取組を進めていくことができるよう、都道府県がん診療連携拠点病院を指導的な立場として普及させていくPDCAサイクル確保の方法を検討する。 - QIの施設別の結果だけでなく都道府県別の結果についても共有可能な体制を構築とともに、均てん化のための取組を検討する。患者による医療の質の評価の在り方についての検討を患者の意見を訊くことにより検討する。 カ がん医療の均てん化に資する地域の指導者に対する支援方法を含むがん医療の支援方法の開発に関する研究を推進する。 具体的な取組は、次のとおりである。 - 都道府県がん診療連携拠点病院等の都道府県の指導的な立場にある医療従事者が、都道府県内で効果的に診療の質を向上させていくことを支援できるよう効果的な研修等の実施に向けた検討を行う。 キ 全国がん登録・院内がん登録の運営を安定させるためにセキュリティや有用性などの基盤的研究を推進する。 具体的な取組は、次のとおりである。 - 全国がん登録の運用を安定化して運営する。国内・国際的な標準化の課題は、遅れることなく随時検討する。 - がん対策の立案・評価のため		設での診療を振り返るきっかけとしていただいた。 - 令和4年診断例についてはQI計算のためのDPC提出を任意で依頼し、640施設から954,701例に関するDPCデータの提供を受けた。これを用いて全86項目のQI等の実施率を集計し参加施設へ還元した。 - PDCAサイクルフォーラムを開催し、全国で行われているがん医療の質向上のための取組みを共有した。都道府県がん診療連携拠点病院からは、熊本大学病院が中心となり、県内の緩和ケアネットワーク構築について発表があった。地域がん診療連携拠点病院からは九州医療センターより、診療情報管理士が中心となって多職種で診療記録の質的監査を行う取組みについて発表があった。また、今後のPDCAサイクルのあり方について講演があった。 - 均てん化の取組みの一環として都道府県の担当者が希望に応じて各QI項目の実施率や自県内のQI研究参加施設数、他県と比べた場合の実施状況について確認できる運用を継続し、22都道府県に対してアカウントを発行した。 ○都道府県がん診療連携拠点病院の化学療法チームおよび緩和ケアチームを対象とした研修会を開催し、がん薬物療法及び緩和ケアに関して、都道府県がん診療連携拠点病院が主体となって、都道府県内のがん医療の質向上の推進を後押しした。受講者はがん化学療法チーム研修36名、緩和ケアチーム研修14名であった。 ○1年間の作業遅滞があったがん登録業務を正常化し、遅れを取り戻すための安定化したがん登録センターの組織体制、委託業者との密な連絡体制の構築を行った。 ○がん登録情報の活用推進のため、全国がん登録情	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。 ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。 コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは	に全国がん登録・院内がん登録の活用を推進し、国民に分かりやすい情報提供につなげていく。 ク がん教育の目標の一つである正しい知識の普及を応用して、正しい知識を継続的に得る力を教育によって醸成する研究を推進する。 また、がん予防教育及び禁煙教育の推進のため、外部機関との連携により、効率的かつ学習効果の高い教材の開発や学習効果に対する評価、効果のある教育プログラムの開発及び普及に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんに関する正しい知識に加え、情報の信頼性を見極め方を普及する方策を継続的に検討する。 ケ がんに関する情報提供と相談支援や医療者向け情報の効率的な収集・維持体制や提供方法に関する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者に必要な病院情報を工夫して収集・発信し、継続的にアップデートする仕組みの構築を目指す。 コ がん対策の立案、推進、評価の各段階において発生する社会的、技術的な課題に対応して、改善・解決のための研究を遂行、あるいは解決のため		報の匿名データ及び院内がん登録症例収集データの提供業務の事務局として活動した。 ○全国がん登録2021年罹患数・率報告、院内がん登録2023年症例集計、院内がん登録2012年症例10年生存率を公表し、がん対策の基礎資料とした。 ○ウェブサイト上のがん登録に関するコンテンツを、科学的に正しく国民にわかりやすい表現にアップデートした。 ○患者必携「がんになったら手にとるガイド」の改訂検討と合わせ、信頼できる確かな情報を得るために必要な内容を提示するコンテンツの更新原稿案を作成した。 ○「小児がんの病院を探す」において、診療実績がほとんどない施設が表示され、一方で診療実績がある施設が表示されないなど、利用者に不利益を与えている現状が判明し、検索機能の一時停止対応を行った。調査によって、検索項目に対応するデータが小児がん連携病院には含まれていないことが判明し、データが不足している検索項目は削除し、詳細な情報については各病院HPへのリンクで対応する形で再公開した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	解決のための検討に対する基礎データ提供する研究を推進する。	の検討に対する基礎データ提供する研究を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん対策のモニタリング・評価に資するため、患者体験調査の更新及び実施を行う。 なお、上記①～⑧の取り組みを推進することにより、中長期目標で定める英文の原著論文数に加え、センターが代表著者となる原著論文数について、444件以上とする。	<定量的視点> ・論文被引用数 ・（海外・国内）著名誌への論文掲載数 ・国際学会での発表件数 ・国際会議等の開催件数 ・国際学会での招待講演等の件数 ・国際共同研究の計画数、実施数 ・海外の研究機関との研究協力協定の締結数 ・外部研究資金の獲得件数・金額 ・HP等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ・国民・患者向けセミナー等の実施件数 ・国民・患者向けセミナー等参加者数	○がん対策のモニタリング・評価に資する小児がん患者体験調査を実施するとともに、令和6年に実施した患者体験調査結果の集計を行った。 ○センターが代表著者となる原著論文数は、487件であった。 ○論文被引用数 3,248件 ○英文原著論文数 1,229件 ○国際学会での発表件数 332件 ○国際会議等の開催件数 5件 ○国際学会での招待講演等の件数 115件 ○国際共同研究の計画数、実施数 137件 ○海外の研究機関との研究協力協定の締結数 34件 ○外部研究資金の獲得件数・金額 179.4億円 ・競争的研究費 74.2億円 ・治験・受託研究費 56.3億円 ・共同研究費 44.4億円 ・その他研究費 2.3億円 ・寄付金 2.2億円 ○HPアクセス数 74,666,903回 ・NCC公式 32,594,661回 ・がん情報サービス 41,643,293回 ・C-CAT 428,949回 ○プレスリリース 97件（うち会見・レク 14回） ○五大紙への掲載数 759件 在京キー放送数 58件 ○国民向けセミナーを下記のとおり実施した。 【中央病院】 患者教室やセミナー等15種類をほぼ毎月実施し、延べ638人参加（対面現地参加のみ）。 【東病院】 サポータィブケアセンター患者教室30種配信し、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ NC間の疾患横断領域における連携推進 NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された	⑨ 国立高度専門医療研究センター間の横断領域における連携推進 国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）間の連携による新たなイノ	⑨NC間の横断領域における連携推進 JHが実施する横断的研究推進事業費等を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援する	・医療従事者向けセミナー等の実施件数 ・医療従事者向けセミナー等参加者数 ・委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ・政策提言数 中長期目標期間において、 ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する研究成果:21件以上 ■英文の原著論文数：4,900件以上 <評価軸> ○研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか。	延べ128,489回視聴。 患者向けセミナーは6種類56回開催した。オンライン開催は延べ772回視聴。現地開催は延べ724名参加。 ○院内がん登録に対する研修は、4研修提供し、2,272名受講した。また、認定試験を5回提供し、1,737名受験、新たに認定されたのが787名、更新したものが710名だった。また、院内がん登録活用促進にむけての分析研修を実施し27名が受講した。全国がん登録（都道府県庁のがん登録に関係する職員対象）に対する研修は、e-ラーニングは4研修提供し、409名受講、オンライン研修は後期に2研修提供し、175名受講した。 ○委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数：75件 ○政策提言数：0件 ・第4期がん対策推進基本計画策定の際に提示されたロジックモデルに基づき、継続的な各アプトプット、アウトカムの指標確認・測定、コア指標の提示と見直しのための体制を整備した。 ■がんの解明と医療推進に大きく貢献する研究成果：4件 ・国際共同研究により世界最大規模の腎臓がんの全ゲノム解析を実施、日本人の7割に未知の発がん要因を発見 ・テロメラーゼ逆転写酵素がこれまで知られていなかった機序でがん化を促進することを発見 ・SCRUM-Japan GOZILAプロジェクトにおいて、4,000例超の大規模研究から、がん個別化医療による生存期間の延長を確認 ・国内初の造血器腫瘍遺伝子パネル検査「ヘムサイト®」の製造販売承認取得 ■英文の原著論文数：1,229件	

様式 2 — 1 — 4 — 1 （別紙） 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1 — 1					
中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）においては、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。 人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。 また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。	バージョンの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH）において、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。 具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC連携及びNCを支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるものとする。	ことにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、JHにおいて、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのための基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。 ア 新たなニーズに対応した研究開発機能を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・ JH Super Highway、Office365などの研究利用可能なデジタル共通インフラの活用支援を行う。 ・ 6 NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・ 6 NC-EHRsデータベースに含まれるデータそのものではなく、登録データ数・集計情報・特徴的な情報（疾患ごとの患者分布やある薬剤の処方件数、ある検査の実施数などそのままでは直接研究利用や個人の特定ができない概要データ）など、データベースの全体像を確認できるサイト「6 NC-EHRsショーケース」を構築し、6 NC内部向けに公開することで、6 NC統合電子カルテデータベースの認知度向上と、6 NCの研究者による 6 NC-EHRsの利活用促進を図る。あわせて社会や国民への広報のために「6 NC-EHRsショーケース」の一般向けの公開について検討する。 ・ 電子カルテ情報を連携した 6 NC-EHRs等、NC内の患者レジストリを利用した研究、及び 6 NC連携レジストリデータ利活用促進事業を支援する。	○NC間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組みが十分であるか。 ○社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。 <定性的視点> ・ 情報基盤等の構築 ・ 情報基盤データの利活用 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携 ・ 共同研究課題の提案と実施 ・ 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 ・ 企業との連携支援 ・ アウトリーチ戦略 ・ 社会に対する研究・開発成果の発信 ・ 人材育成戦略 ・ 具体的な取組事例	○Office365を活用した業務DXの動画コンテンツを作成した。（配信に向け調整中） ○6 NC統合電子カルテデータベース（6 NC-EHRs）に令和6年度より国立がん研究センター東病院のデータ収集の準備が完了した。 ○6 NC-EHRsを使用した医学研究の公募を国立がん研究センター東病院を対象に実施し1課題を採択した。 ○令和4～5年度採択の7課題と合わせて全8課題の研究支援を実施した。 ○検査24項目の標準化の追加整備を実施した。 ○処方データの標準化整備を実施した。 ○病名データの用語整理等の整備を実施した。 ○登録データの正確性の検証を医事データを用いて実施した。 ○6 NC-EHRsショーケースを構築し限定試験公開を開始した。 ○6 NC職員の公募によらない研究利用の開始に向けて運営体制・利用制度等を検討した。 ○NC法に基づく事業実施の検討について個人情報保護委員会審議官と意見交換を実施した。 ○電子カルテ情報を連携した 6 NC-EHRsの他、電子化医療情報を活用した疾患横断的コホート研究（2024-B-05 澤田班）などがNC内の患者レジストリを利用した研究を推進している。また、6NC連携レジストリデータ利活用促進事業（JH事業-03 杉浦班）がレジストリデータ利活用促進事業を展開している。 ○令和6年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6 NC間の連携強化に取り組んだ。 ○各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組んだ。特に、生物統計分野においては、JHの若手生物統計家NC連携育成パイロット事業を継続し、6 NCが連携し実務を通して若手人材を育成する支援を推進し、1名の若手が実務・責任試験統計家の資格取得	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、6 NCとの情報共有及び連携を図る。 ・各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、JHの若手生物統計家NC連携育成パイロット事業を継続する。 ・英語論文等の作成促進支援として、令和6年4月から英語校正アプリ（Grammarly）を6 NCへ導入するため、アカウント管理マニュアルを作成し、アプリの有効活用を支援する。 ・6 NC共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進する。 ・本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のために運営委員会議を1 回以上開催する。 イ 6 NC連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・実験・解析基盤のための、あるいはNC連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 ・実施している横断的研究推進事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・NC連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。		に向けて実績を積んだ。 ○英語論文等の作成促進支援として、令和6年9月から英語校正アプリ（Grammarly）を6NCへ導入するとともに、アカウント管理マニュアルを作成し、アプリの有効活用を支援した。 ○6 NC共通教育プラットフォームを通して、疾患領域横断的な人材育成のために、NC横断的な教育コンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進し、令和6年度は新たに48件のコンテンツの配信を開始した。 ○本プラットフォームで配信中のコンテンツの品質管理と補充のため運営委員会議を1 回開催した。また、配信中の全コンテンツのタイトル名、視聴数、ユーザー評価を整理し、コンテンツの補充や更新のための参考資料として6 NCに提供した。 ○令和6年度の横断的研究推進課題は従来通りのBottom-up研究（一般課題）として2 課題を募集した。合計11課題の応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位2 課題を採択した。 また、これとは別にTop-down研究（指定課題）として二つの領域で課題を募集した。それぞれに2 課題の応募があり、JH内部および外部評価委員を含めた厳正な審査を実施し、上位1 課題ずつを採択した。 ○令和4年度及び令和5年度から実施している横断的研究推進費14課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和7年度開始課題として一般課題2 課題と指定課題2 課題の公募を実施し、応募された合計15課題の中から合計4 課題を採択した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を継続して実施する。 ・全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の6チームでの検討を継続し、令和7年度での事業実施組織発足に向けた実務的な準備・実施を進めるとともに、事業実施組織に必要な人材確保を開始する。また、産業・アカデミアコンソーシアムによる実データを用いた利活用を進める。		○令和4年度及び令和5年度から実施している横断的事業課題3課題の進捗管理を行い、内3年目となった2課題について外部評価を実施し、審査結果の反映を条件に3年間の継続を決定した。 ○令和5年度及び令和6年度から実施しているNC連携若手グラント合計26課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。 また、令和7年度若手グラント研究助成の新規課題公募を行い、12課題を採択した。 ○企業・アカデミアとの交渉支援の要望はなかった。 ○全ゲノム解析等事業実施準備室において、臨床・患者還元支援、解析・DC運営、利活用支援、IT・情報基盤・セキュリティ、ELSI、総務の6チームにより事業実施組織発足に向けた検討を継続した。 ○具体的には、全ゲノム解析等の臨床への応用に向けた活動、臨床・患者還元支援体制の構築（臨床・患者還元支援チーム）、実データを用いた利活用の準備、検体利活用に係る検討、準備室フェーズのコンソーシアム運営（利活用支援チーム）、業務文書のドラフト作成、精度管理の方針検討、移行対象・手段の詳細化（解析・DC運営チーム）、システム開発計画の策定、開発事業者の進捗・工程管理（IT・情報基盤・セキュリティチーム）、ELSI上の課題対応、ELSI/PPI関連の規程類作成、参加者パネル構築に向けた検討（ELSIチーム）、組織設計や人材確保・育成に向けた計画の策定（総務チーム）を進めた。	
		ウ 6 NC全体として研究成果の実臨床への展開を支援・強化する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・知財・法務・産学連携に関する知識・情報コンテンツを作成し、提供する。 ・知財・法務相談を提供し、その成果を6NCに還元することを通じて、関連する課題の共有を促進する。 ・JHホームページの充実を図るとともに、NC間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・JHが支援している研究課題の成果について、プレスリリースやHPへの掲載を行		○研究成果有体物(MTA)を中心に知的財産権に関する理解を促進する映像資材を作成し、ICR-webを通して提供した。 ○6 NC-JH知財法務連携推進会議等を通して知財・法務に関する各NC等から寄せられる相談に対応し、NCにおける知財・法務に関する支援と強化を推進した。 ○6 NCのMTAに関する規定・運用の一覧化を行い、6 NCでの知見の共有を図った。 ○英語アプリ導入に伴う管理マニュアルの記載事項の確認、論文の転載に関する相談等、JH内部の相談に対応した。 ○JHについて国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行うため、広報ツールとしてJHのパンフレットを更新し、各NCに配布した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		い、広く一般に向けた情報提供を行う。 ・ 6 NCリトリートを開催し、若手研究者のポスターセッションを中心に、 6 NCの研究者・医療者の交流を図る。 ・ 6 NC広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・ JHホームページアクセス件数：6,000件以上／月	エ アからウまでの取組等について、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。	＜定量的視点＞ ・ 患者情報、診療録情報の収集件数 ・ 他機関の疾患レジストリとの連携数 ・ 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ・ N C 間の共同研究の計画・実施件数 ・ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・ N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数	○ JHが支援している研究課題やその概要について、研究者やJH関係課とともに連携、JHホームページへ掲載し、また、英語版も作成した。 ○ 6 NCリトリート2024「医療ビッグデータ・医療DX」を国立研究開発法人国立国際医療研究センター（研修棟4F・5F）にて開催した。医療界最大のトピックスの一つである「医療ビッグデータ・医療DX」をメインテーマに掲げ、NCで活躍するリーダー達が最新の知見を講演するとともに、若手研究者のポスターセッションを実施し（179演題発表（うち、6NC-EHRs 7 課題、JH若手研究助成課題 18課題 ）、 6 NCの研究者・医療者の交流を図った。また、優秀なポスター演題については、理事長賞及びJH本部長賞の表彰を行い、モチベーション向上を図った。なお、当該リトリートには、研究・医療関係者など約320名が参加した。 ○ 多くの方々に情報発信をするため、ホームページだけではなく、各NCの広報カウンターパートを通じ、SNSでの発信を実施した。 ○ JHホームページアクセス件数：6,000件以上／月を達成 ○ 6 NC理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議で各NC理事長で協議し意思決定をするなど、 6 NC理事長の適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。 ○ 患者情報、診療録情報の収集件数 6 NC共通電子カルテデータベース（6NC-EHRs）登録患者数 925,936件 情報基盤データの提供件数 7 件 ○ 他機関の疾患レジストリとの連携数（評） 0 件 ○ 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数（モ） 5 件 ○ N C 間の共同研究の計画・実施件数（評） JH横断的研究推進費 課題数 14件 若手グラント研究助成 課題数 26件 ○ 企業等との受託・共同研究の計画・実施件数（評） 0 件 ○ N C 間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数（モ） 8 件

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			・HP等による成果等の広報数・アクセス数 ・記者会見実施数 ・新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 ・研究支援人材等の育成・研修コースの設置数 ・受講者数	○HP等による成果等の広報数・アクセス数（評） JHホームページアクセス件数 104,655件 プレスリリース件数 1件 ○記者会見実施数（モ） 0件 ○新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数（モ） 18件 ○研究支援人材等の育成・研修コースの設置数（評） 6 NC共通教育用コンテンツ数 171件 ○受講者数（評） 6 NC共通教育用コンテンツ総視聴者数 23,192名 ※（評）評価指標、（モ）モニタリング指標	

1

2 様式 2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備〔臨床研究事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091

3

2. 主要な経年データ															
	主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
		基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	F I H試験実施件数	中長期目標期間中に130 件以上	31 件	22 件	51 件	51 件			予算額（千円）	7,139,390	7,045,045	8,284,599	8,603,266		
	医師主導治験実施件数	中長期目標期間中に130 件以上	16 件	22 件	14 件	13 件			決算額（千円）	7,072,357	7,567,076	8,798,703	8,574,108		
	先進医療承認件数	中長期目標期間中に25 件以上	2 件	6 件	0 件	1 件			経常費用（千円）	6,854,968	7,813,269	8,732,265	8,474,226		
	学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数	中長期目標期間中に63 件以上	10 件	26 件	13 件	8 件			経常利益（千円）	1,690,867	2,073,767	3,027,084	2,677,567		
	臨床研究実施件数	中長期目標期間中に2,400 件以上	510 件	445 件	469 件	420 件			行政コスト（千円）	6,895,352	7,815,062	8,828,430	8,514,299		
	企業治験実施件数	中長期目標期間中に930 件以上	180 件	171 件	172 件	210 件			行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		
	国際共同治験実施件数	中長期目標期間中に600 件以上	139 件	143 件	141 件	190 件			従事人員数（3 月 31 日時点）	473	464	480	471		
	共同研究実施件数	中長期目標期間中に1,900 件以上	582 件	626 件	743 件	820 件									
	手術検体の新規保存数	中長期目標期間中に9,600 件以上	1,152 件	1,184 件	1,329 件	1,346 件									
	臨床研究実施機関への監査	中長期目標期間中に45 施設以上	8 施設	12 施設	13 施設	12 施設									

4

	都道府県がん 診療連携拠点 病院															
	臨床研究実施 機関への監査 地域がん診療 連携拠点病院	中長期目標期間中に 45 施設以上	18 施設	19 施設	19 施設	25 施設										
	新たな発明の 出願数	中長期目標期間中に 240 件以上	83 件	100 件	110 件	94 件										

5

3．中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評 価の視点）、指 標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価								
					主な業務実績等	自己評価									
							評価								

6

4．その他参考情報															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 [臨床研究事業] メディカルゲノム解析センターの機能の充実と人材育成、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コア・ファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの充実、臨床導入への出口を見据えた次世代医療開発の推進及び人材育成、倫理性・透明性の確保、知的財産の管理及び活用、国際連携の強化・国際貢献、医療分野のICTの研究及び活用、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及により、研究・開発を推進する。 また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を強化する。加えて、臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能を強化し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。 具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ① メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。	（２）実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 ①メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ア ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するための重要な機能として位置付けられているメディカルゲノム解析センターの充実を進める。同時に、メディカルゲノム解析センターとしての機能及び運用に求められる高度な専門知識・技術を有する人材を育成するとともに、ゲノム医療推進のための全国レベルにおける検査・診断体制の構築やゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進するための基盤構築を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんゲノム情報管理センター（C-CAT）に集積された臨床・ゲノム情報を、がんゲノム医療中核拠点病院・がんゲノム医療拠点病院・がんゲノム医療連携病院間で、診療のために検索・閲覧・共有する機能や臨床情報収集項目の強化と整備を継続する。 ・また、C-CAT集積情報を、研究開発のために広く民間・アカデミアによる二次利活用を公平・適切な方法で促進する体制について、関係者との協議により、令和３年度までに設計・整備を行い運用を開始した。令和６年度は利活用の拡大に向けて必要な修正や改善を継続す	＜評価軸＞ ○研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。 ○有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。 ○研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。 ○診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。 ○医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。 ＜定性的視点＞ ・治験、臨床研究の計画・実施状況 ・研究倫理体制の整備等の状況 ・政策的観点からの評価 ・社会的観点からの評価 ・具体的な取組み事例 ・知的財産の活用 ・連携・協力戦略 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 ・法人としての信頼	○令和５年度末に製造販売承認申請がなされた造血器腫瘍遺伝子パネル検査（CGP）は令和６年度末に保険収載がなされた。前年度着手した造血器腫瘍CGP対応のレポジトリー及び入力ツールへの実装、各種マスターファイルや入力の手引きを完成し、実臨床での検査開始に備えた。電子カルテ等テンプレートの造血器対応も進み、必要なテスト等を行った。 ○C-CATへの症例登録は、予想よりも少し早く、令和６年度末に10万件を超え、順調に世界有数のbig real-world dataとしての成長を続けている。米国癌学会を初め海外でも同様の取り組みがなされているが、国民皆保険制度のもと、全国的な規模で薬物療法等の情報を付加して集めているゲノム医療のデータベースは類を見ない。 ○研究開発のための二次利活用申請を公正に審査する情報利活用審査会は令和３年11月に第１回が開催され、およそ２か月に１回の審査を継続している。令和７年３月の第17回までに、累計125の調査・研究課題が承認され、そのうち、企業による利用の承認は19件となった。学術論文としての発表は40	＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ メディカルゲノム解析センターの機能整備、バイオバンク、データベース、共同利用施設（コア・ファシリティー）の充実、研究管理・研究支援の充実、産官学の連携・ネットワークの構築、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・改訂に資する研究開発及び普及等により、研究・開発を推進する。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、ゲノム医療の基盤整備や実装に向けた取組、データベースの構築、産官学の連携・ネットワークの構築、研究基盤整備、国際連携の強化等において、特に顕著な成果を挙げた。 ・令和元年６月から保険診療として開始したがんゲノムプロファイリング検査を実施する医療機関を段階的に増加させ、令和７年３月時点では、278 施設の連携病院等が整備され、100,000 人を越える情報がC-CAT に集積されている。創薬を含む研究開発への二次利用に対する同意割合は 99%以上。米国がん学会を始め海外でも同様の取組がなされているが、全国的な規模で薬物療法等の情報を付加して集めているゲノム医療のデータベースは他に類を見ない。 ・バイオバンク、データベース、コア・ファシリティーの充実を目指し、詳細な臨床情報の附帯した日本人がん患者由来の PDX 作成・共同研究利用体制を運用している。また、CRO の協力を受けて、GLP 管理下での維持保管・管理体制の整備を行い、令和６年度までに 2,211 検体のがん組織がマウスに移植され、668 株の PDX 生着を確認した。 ・先端医療開発センター（EPOC）が日本原子力研究開発機構（JAEA）と協力し、重要ラジオアイソトープ（RI）の国内製造・安定供給のための共同研究を実施。東病院・EPOC が PDR ファーマ(株)と共同し、腎細胞がんの新たな放射性診断薬のファースト・イン・ヒューマン試験を特定臨床研究として実施した。 ・患者の臨床試験アクセス向上を目指し、中外製薬(株)、大阪医科薬科大学、(株)MICIN と４者連携による進行固定がん患者を対象とした企業主導の第Ⅰ相臨床試験において DCT を実施した。 ・センター発ベンチャーによる T細胞のがんに対する
---	--	---	---	---	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。 また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。		るとともに、シーケンス元データの利活用の開始、や海外の研究者等へのC-CATに関する情報発信にも取り組む。また、海外へのデータ提供体制の検討を継続する。 ・C-CAT調査結果作成の基盤となるがんゲノム知識データベース（CKDB）の校正及び臨床試験データベースの統合等の動きに対応した最新の情報への更新作業等の効率化・強化を継続するとともに、がんゲノム医療中核拠点病院等連絡会議のワーキンググループの活動や、検査会社との個別協議等を通して、エキスパートパネルの新たな運用への配慮を含めた、C-CAT調査結果のさらなる改良・改訂を行う。 ・検査会社等との協議・調整を通して、C-CATへの情報転送の標準化などを推進し、新規に保険診療等に導入されるがんゲノムプロファイリング検査への的確な対応を行う。 イ 健康・医療戦略推進本部の下、各省が連携して推進する統合プロジェクトの一つ「ゲノム・データ基盤プロジェクト」の中で行われる研究事業及びその関連事業に参画し、ゲノム情報と臨床情報を統合し、治療選択・予測診断の確立・予防的医療等における実臨床への応用を展開するがん専門拠点として整備を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・AMED「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」や「革新的がん医療実	性が確保される仕組み ・他の医療機関との連携・協力 ・社会・経済面における具体的なインパクト ・人材獲得・育成戦略 ・具体的な取組事例	報を越え、薬事関連の資料として利用される例も出始めている。 ○シーケンス元データ（FASTQ、BAM等）の利活用については前年度に準備したクラウド上のデータ共有システム（C-CAT CALICO）の実運用を今年度にまずはアカデミア対象に開始し、12プロジェクトが進行中である。 ○C-CATレポジトリデータの海外の研究機関等への提供については、C-CAT側で必要な準備はほぼ整っている。昨今注目を集め、重要性が増している安全保障貿易関連の観点を含め、厚労省が検討を継続している。 ○がんゲノム医療中核拠点病院等連絡会議のエキスパートパネルワーキンググループによる「エキスパートパネルの改善を目指したアンケート」を全ゲノム医療病院を対象に実施し、令和3年度から実施されている「持ち回り協議」の評価や、EP省略化の可能性に関する検討を行った。また、それらEPのあり方の改革に伴い、C-CAT調査結果に求められる要件等についても検討を開始した。 ○令和6年度も複数の新規CGPが製造販売承認に向けて規制当局との交渉を後半まで進めており、必要な協議やテスト等を行った。また、それらとは別に、従来のCGPとは異なる解析技術の導入を計画している検査会社が複数現れており、C-CATとしての初期的対応を行った。 ○AMED「臨床ゲノム情報統合データベース整備事業」や「革新的がん医療実用化研究事業」等の既に終了した研究事業で得られたデータを含め、SCRUM-	臨床開発の取組を推進し、米国ペンシルバニア大学との共同研究の成果に基づいて特許出願された「CCR4標的キメラ抗原受容体T細胞療法」の特許実施権を国立がん研究センター発ベンチャー企業のARC Therapies社に許諾した。 ・ホスピタルバイエリア（柏の葉）におけるボストン型産業集約エコモデルを柏キャンパス周辺を含む官・民・学で構築を推進し、2027年開設に向けて国立がんセンターによる医療系ベンチャーの支援を実施した。 ＜定量的指標＞ ・FIH試験実施件数 目標 21件以上 実績 51件 達成率 242.9% ・学会などが作成する診療ガイドライン等への採用件数 目標 10件以上 実績 8件 達成率 80.0% ・臨床研究実施件数 目標 400件以上 実績 420件 達成率 105.0% ・企業治験実施件数 目標 155件以上 実績 210件 達成率 135.5% ・国際共同治験実施件数 目標 100件以上 実績 190件 達成率 190.0% ・共同研究実施件数 目標 316件以上 実績 820件 達成率 259.5% ・臨床研究実施機関への監査 都道府県がん診療連携拠点病院 目標 8施設以上 実績 12施設 達成率 150.0% 地域がん診療連携拠点病院

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		用化研究事業」等で行ってきた SCRUM-Japan のデータ、NCC オンコパネルを用いた研究データ、遺伝性腫瘍の多施設共同研究のゲノム解析データ等について、個々の事業終了後も MGeND 等の公共データベースからの公開と、共同研究等によるデータ共有を継続する。また、小児がんに関するデータの収集を継続する。また、JH で行っている全ゲノム解析等のデータ共有体制についても、ヘルスケア領域の研究開発や実臨床への応用を目指した協議・検討に参画する。 ・診療としての遺伝子パネル検査や、研究としての全ゲノム解析の普及が進むがんゲノム医療において、ゲノム診断支援システム運営事業等に基づき、がん治療とがん予防のための両方のゲノム医療と臨床研究に統合的に対応する先進的な電子カルテの部門システムの拡充・改修を継続し、センターの両院の実臨床に導入したシステムやノウハウを他施設にも発信する。 ウ ゲノム検査・診断領域において、がんゲノム医療中核拠点病院が、拠点病院・連携病院と連携して推進することとされている、がんゲノム医療の実装と運用に必要な高度な専門知識・技術を有する多職種の人材育成に貢献する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多職種および病院間連携・教育・人材育成の場として重要なエキスパート		Japan、NCC オンコパネルを用いた研究、遺伝性腫瘍の多施設共同研究のゲノム解析データ等に関して、MGeND 等の公共データベースを通じた公開を継続した。また、全ゲノム解析等のデータ共有体制についても、ヘルスケア領域の研究開発や実臨床への応用を目指した協議・検討に参画した。 ○ゲノム診断支援システム運営事業の一環として、がん予防を目的とする遺伝性腫瘍の遺伝医療に加え、がん治療を目的とする保険診療として提供されているがん遺伝子パネル検査や、AMED 研究として実施されている全ゲノム解析等実行計画2022に基づく解析等にも対応した電子カルテ部門システムを継続的・段階的に開発し、実臨床および臨床研究において実証的に導入した。実臨床に導入したシステムやノウハウを病院間で共有した。 ○造血器腫瘍サブワーキンググループや、他のがんゲノム医療病院の専門家の協力を得て、造血器腫瘍CGPの説明会を令和6年11月に開催した。また、	目標 8 施設以上 実績 25 施設 達成率 312.5% ・新たな発明の出願数 目標 40 件以上 実績 94 件 達成率 235.0% 上記のとおり、令和6年度において、実用化を目指した研究・開発の推進に積極的に取り組み、目標を大きく超えて達成した事項が多くあり、特に顕著な成果を上げていると認められるため、S 評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② バイオバンク、データベース、コア・ファシリティの充実 ア 難治性がん・希少がんを含めたバイオバンクリソース（細胞株、PDX、リキッドバイオプシーを含む）の一層の充実を図るとともに、それらとバイオバンク及び付随する臨床病理学的情報を統合したバイオリソースセンターを整備し、更には基盤的・網羅的分子情報データベースとも連携させることにより、国際的共同研	パネルに対して、C-CAT調査結果とそのマニュアル等の充実を進める。学会等外部組織からの依頼に応じて、ゲノム医療関連人材の研修会の運営等への協力を継続する。また、臨床情報収集担当者に対して、ヘルプデスク機能の提供や定期的な「重要なお知らせ」配信等を通して人材育成に貢献する。 ・ C-CAT調査結果作成の基盤となるがんゲノム知識データベース（CKDB）のキュレーションを多施設の臨床医の協力を求めて行うことにより、がんゲノム医療に精通した腫瘍内科医等の育成に貢献する。その推進の一環として、「優秀キュレーター」の表彰等を継続する。 ・ C-CATによるシステム及び運用に関する説明会の実施、PPI活動の支援を受けたホームページ、SNS、国内外の学会・講演会等による一般向け・医療関係者及び研究者向けの情報発信を継続して実施する。		造血器腫瘍CGP用の入力の手引き初版と、固形がんの手引きの改訂8.2版を作成、令和7年3月に配布した。 ○ヘルプデスクへの問い合わせは週平均50から80件程度で推移しており、定型的ではない案件はC-CAT各室等で分担して回答することで、「回答までの平均営業日数」は1.7日と、目標を達成している。 ○計画通り、複数のがんゲノム医療病院の腫瘍内科医等から構成されるキュレーターチームの活動に基づき、およそ2か月に1回のCKDBの定期的な更新を継続した。 ○令和6年度の最優秀・優秀キュレーターの表彰を行い、C-CATのサイトのトップページから公開した。 ○造血器腫瘍CGPの説明会開催や、Xによる情報発信の他、がん関係の国内外の学会等において、C-CATセンター長等が多くの講演等を行った。また、令和6年11月には日本医療情報学会にて発表し、IT・システム関係者への発信にも努めた。 ○一般向けホームページの更新を継続するとともに、令和6年11月には全国がん患者団体連合会による「がん患者学会2024」においてC-CAT共催セッションを設定、C-CATセンター長が講演した。令和6年12月にはセンターの患者・家族との意見交換会においてC-CATの取り組みの説明を行い、複数の患者代表者から質問を受けた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600件以上とする。	同研究や国内外企業等との協働を推進する。中長期目標期間中に、手術検体の新規保存件数を、9,600件以上とする。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・リキッドバイオプシーに対応した採血管での検体収集を準備し、検体収集とそれを管理する情報システムを継続的に運営できるよう、さらに体制整備を進める。臓器横断的な1,000例規模の組織マイクロアレイの構築のほか、腫瘍選択的核酸抽出体制を構築する。 ・6 NCの連携を通して、ナショナルセンターバイオバンクネットワーク（NCBN）関連事業を推進し、全ゲノム解析やマルチオミックス解析を含むゲノム研究およびゲノム医療に対応したがんのバイオバンクの維持・強化を継続する。個人情報保護法や生命科学・医学系指針の改正に対応したバイオバンク説明・同意文書の改訂を進め、分譲制度の体制を整える。 ・検体の品質管理基準を定期的にモニタリングすることにより、臨床検体・バイオバンク検体の品質向上を目指す。 ・病院と連携して患者情報を附帯したGLP管理下でのPDXライブラリーの構築・分譲・管理体制を維持するとともに、ライブラリー数を拡大する。 ・難治がん・希少がん・小児がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースを構築するために年間40例のPDXモ		○リキッドバイオプシーに対応した採血管での検体収集に関する基礎資料を集め、実施できる段階にまで整備した。検体収集とそれを管理する情報システムを継続的に運営できるように、サーバー方式のカatalogデータベースを整備した。1,000 例規模の組織マイクロアレイを構築し、それぞれのWES、WTSデータをデータベース化した。 ○NCBNの主要なメンバーとして、Catalogデータベース情報を提供し、6 NCでの試料検索を可能とすると同時に、AMEDプラットフォーム活用システムとしての登録を行い、広く共同研究を募れる体制を構築した。 ○ゲノム解析を実施するために必要ながん組織検体の保存・保管を継続的に実施した。 ○研究計画書並びに同意文書について、個人情報保護法や最新の倫理指針に沿った形式に整え、分譲システムや試料に結びつかない診療情報などだけでも研究に利活用できる環境を構築した。 ○全ゲノム解析における病理標本からの核酸抽出ガイド（日本病理学会と共同政策）を広く公表し、多くの施設での実行を支援した。 ○病院と連携して患者情報を附帯したPDXライブラリー構築・分譲・管理体制を継続し、STR検査により作業中の検体取り違いがないことを確認する品質管理を実施し、高品質のPDXライブラリーを作成した。 ○難治がん・希少がん・小児がん等について、薬剤耐性の原因究明に資するバイオリソースを構築するために、年間193例の腫瘍を移植し、観察継続中である。また、オミックス解析後に薬剤感受性試験を実施した。 ○希少がん・肉腫の細胞株・オルガノイドを新規に樹立し、それぞれのモデルのプロテオーム解析、薬剤感受性試験などを実施した。産学連携体制にてプロテオーム・トランスクリプトームの解析を進めた。希少がんのリソースや解析技術の有効活用を図るために国際共同研究の検討を進めた。 ○内閣府BRIDGE事業を中心に、AI解析を志向した世界最大規模の肺がん統合データベースの拡充を行い、データを二次利用して解析することで、pan-negative肺がん症例の新規創薬標的及びバイオマ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ ナショナルセンター・バイオバンクネットワーク（NCBN）について、外部の医療機関からのバイオリソースの受入れと、バイオバンク試料・情報を共同研究以外でも外部機関が活用できるように提供するための仕組みを整備する。NCBNに加えて、バイオバンクジャパンや東北メディカル・メガバンク等との連携を進め、	デルを樹立を目指し、生物学的特性評価としてオミックス解析を実施する。 ・希少がんの腫瘍組織、PDX、オルガノイド、細胞株のオミックスプロファイルを多層的に調べ、薬剤感受性試験を行い、ファーマコプロテオゲノミクスとして情報を統合する。新たな抗がん剤の適応、分子分類や治療方針の決定に有用なバイオマーカーの同定に役立つ分子背景の解析を推進する。 ・医療情報部と連携しながら、AI解析を志向した世界最大規模の肺がん統合データベース（電子カルテ情報、ゲノム情報、エピゲノム情報、トランスクリプトーム情報、画像情報など）の拡充を進める。内閣府BRIDGE事業において、これまで構築したシステムを活用して、他のがん種に関するデータベース構築も進めていくとともに、企業との連携も積極的に推進する。 ・手術検体の新規保存件数を1,600件以上とする（J-PDX検体含む）。		ーカーを同定するとともに、受動喫煙が肺がんの遺伝子変異を誘発するメカニズムを解明した。 ○令和6年度の新規保存検体数は1,346件であり、前年度とほぼ同水準であった。コロナ禍以降減少し、その後は一定の水準を保っている。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	機能遂行に必要な人材を育成する。 ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を進める。	成する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 安定した持続管理体制によるバイオバンク運営のための長期計画を策定する。企業を含む外部機関がバイオバンク試料・情報を共同研究以外で活用できるシステムの構築基盤を進めるとともに、利用にかかわる患者権利や知的財産を守りつつ円滑に運営する体制を構築する。 - バイオバンクジャパン、NCBNと連携し、日本人のAYA世代のがん、婦人科がん、乳がん等、各種がんの発症にかかわる生殖細胞系列変異を明らかにする。 ウ 基盤的な研究機器・設備の共同利用や、バイオインフォマティクスを含めた、高度な知識・熟練した技術・安定した品質管理・大型機器等を必要とする解析能力をセンター内で共有するコア・ファシリティの整備と運用を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - Amazon Web Serviceなどのクラウド上で数千検体規模の全ゲノム解析を効率的に実行可能な基盤の構築を行う。 - 国内の研究機関のスーパーコンピュータや商用クラウドとの連携により、大規模ゲノム・データの解析を可能とする体制の整備を行う。 - 病院での臨床研究を支援するため、治験の付随研究の企画・提案・実施体制を強化する。また、PDXを		○バイオバンクの管理情報システムとして導入した、新しいカタログデータベースシステムの実用に即した改修を行うとともに、検体採取から払い出しまでを一元的に管理できる体制を構築した。バイオバンク試料を用いた102件の研究のうち、52件(51%)は施設外との共同研究であり、バイオバンク試料が多く施設で利用されていることが明らかとなった。 ○全ゲノム解析を行うことで、各種AYAがんの発症リスクに関わると予想される生殖細胞系列バリエーションを網羅的に同定し、発症リスクに関する関連解析を行った。 ○PDXモデルを用いた非臨床試験により、臨床試験に移行する薬剤を決定し、附随研究の実施の支援を行った。更に、1 薬剤の感受性を確認し、診療科におけるプロトコール作成を支援した。 ○新鮮腫瘍組織を用いた scRNAseq 、フローサイトメトリーやFFPE を用いた多重免疫染色の解析基盤を構築し、中央病院の臨床試験での解析支援や研究所及びNCC外のアカデミアでの解析支援を実施した。 ○FIOCにおけるコア・ファシリティ機能を整備し、広報のために支援メニューのパンフレットを作成した。アカデミア並びに企業との連携を進めた。 ○支援メニューとして、ゲノム編集動物作製を開始した。プロテオミクス解析においては、解析系構築のバリデーションを実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		用いた非臨床試験による対象疾患の絞り込み及び治験に付随したPDXモデルの作成とCo-clinical study の支援を行う。 ・病院でのがん免疫に関する臨床研究を加速するため、免疫ゲノム解析部門を新たに開設し、腫瘍局所における免疫担当細胞のプロファイリング、および治療に伴うその変化について網羅的に解析可能な体制を構築する。 ・基盤的臨床開発研究コアセンター（FIOC）のコア・ファシリティ機能を維持・強化して、NCC全体に対する基盤・開発研究支援を継続し、国際競争力の向上に寄与する。PDX、細胞株を用いた開発研究の支援を強化し、企業連携を促進する。支援状況及びその成果のモニタリングを継続し、その結果を基に支援メニューの最適化と新規技術の導入を目指す。 ・支援技術として、高感度質量分析装置を新たに導入することで、がん特異的タンパク異常を網羅的に明らかにし、新規バイオマーカー同定を試みる。また同じく質量分析装置を用いた薬剤血中濃度測定やバイオマーカー解析に加えて、薬物イメージング法を非臨床研究・臨床研究に応用する。 ・網羅的リン酸化酵素活性の測定について、臨床検体を用いた解析による治療標的及びコンパニオン診断薬の開発の可能性を検討し、質量分析データとの統合解析による新たな実験プラットフォーム		○薬物イメージング手法を、アカデミア発のDDS製剤の非臨床評価に応用し、機能評価法として有益であることを確認した。また、支援技術として、高感度質量分析装置を新たに導入し、がん特異的タンパク異常を網羅的に解析し、新規バイオマーカー候補の同定に成功した。 ○患者由来がんモデルを用い、薬効試験の結果とリン酸化酵素の活性およびリン酸化タンパク質のデータの統合解析を目指した研究を開始した。 ○Pan-negative肺がん症例に関する、全ゲノム解析データ・RNA-seq解析データ・ChIP-seq解析データを統合的に解析し、肺腺がんの新たな治療表標的（HER2）を同定した。また、Pan-negative肺がん症例のマルチオミックス解析を行うことで、肺腺がんの分子メカニズムを解析するとともに、機械学習を用いることでより精緻に患者を層別化できることを示した。 ○Human Proteome Organizationの年会に先だって開催されたICPCの代表者会議において、日本の代表として研究進捗状況を報告した。同会議において、ICPC参加国メンバーと最新の技術について情報交換を行った。 ○バイオバンク事業の一環として、消化管における臓器全てでバンキングが行える体制づくりを整備し、令和6年度は大腸癌の生検バンクの症例をさらに集積し令和6年度の腸内細菌の目標を250名に設定し、令和5年度は323名から収集した。新たに開始した回腸大腸生検バンキングは令和6年11月5日時点で135名からサンプリングを行った。マイルストーンの2.4倍達成している。FAP患者における経時的腸内細菌叢の変化がMizutani S, Saito Y et al. Gut. 2024, Online ahead of print.に掲載された。また右と左側大腸での遺伝子発現が異なることをIkuta S, Saito Y et al. Mol Cancer. 2024, 23: 249. に発表し、プレスリリースも行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 研究管理・研究支援の充実 ア 各種研究倫理審査の迅速化・効率化及び倫理審査委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。	の開発を進める。 ・全ゲノム解析を中核に、がんに関するビッグデータをAI技術を用いて解析するプラットフォームを構築する。ヒストン修飾情報及びクロマチン高次構造情報をオミックスデータとして加えた統合的な解析を行い、より多層的で高次元の相関を解明することが可能となるプラットフォーム構築も進めていく。 ・国際がんプロテオゲノミクスコンソーシアム（International Cancer Proteogenome Consortium：ICPC）において、日本の代表として国内の研究グループをまとめ、ICPC参加国メンバーとの国際共同研究を推進する。 ・バイオバンク事業の一環として、消化管における臓器全てでバンキングが行える体制づくりを整備した。令和6年度は大腸癌の生検バンクの症例をさらに集積し大腸癌の遺伝子発現と腸内細菌との関連を明らかにする。 ③ 研究管理・研究支援の充実 ア 各種研究倫理審査の迅速化・効率化及び倫理審査委員会の強固な体制構築を進めるとともに、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、スピード・質の適正化、研究不正の防止・対策に関して、より一層強化する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・両病院に設置された臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、目標を達成するために臨床研究法に関して発出される各種通知を注視し、適正かつ迅速・効率的な審査体制となるよう必要に応じて運用を見直す。 ・令和4年度にシステム改修を終えた、臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を継続する。 また、COI管理に関する規程類の見直しを図る。組織全体の利益相反管理（組織COI）体制構築のため、他機関の対応状況を調査しながら、規程や管理体制の検討を進める。 ・令和5年3月に一部改正された生命科学・医学系指針に則し、引き続き、センター全体としてのアウトアウト体制及び臨床研究中核病院として期待される質を担保し、迅速かつ効率的な審査体制構築に取り組む。 ・ユーザーから要望のあった通信速度について令和5年度に改善を図ったため、ユーザー満足度やリモートSDVを導入している試験数(%)の推移を確認していく。また、多くの依頼者にリモートSDVを利用していただくことで、医療機関側によるオンサイトモニタリングへの対応時間の削減を図っていく。 ・被験者の治験情報を電子カルテからEDCへ連携させるためのデータ連携システムの実用化に向けて、引き続き、企業と共同開発を進めていく。また、		○臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会において、特定臨床研究等実施者の実施基準遵守等の審査等を実施した。 ○中央病院臨床研究審査委員会 原則月1回、年12回開催、審査件数新規15件、総審査件数356件 ○東病院臨床研究審査委員 原則月1回、年12回開催、審査件数新規13件、総審査件数256件 ○臨床研究法の利益相反管理様式作成機能の周知を継続した。また、COI管理に関する規程類の改訂を行った。組織全体の利益相反管理（組織COI）体制については、コンプライアンス室と共に業務内容の見直しを図った。 ○公式ホームページに公表している実施中研究の情報公開について、2週間に1度情報更新を行い、引き続き最新の情報の提供に努めた。 ○情報公開の手順をシステム化し、業務の効率化を図るとともに、情報公開の漏れ防止、迅速な公開を可能とする体制を実現した。 ○研究倫理審査委員会の意見を踏まえ、よりわかりやすい情報公開を目指し、当該研究の更新日を情報公開項目に追加することで、直近の情報であることを明確に示せるようにした。 ○東病院のリモートSDVシステムを利用する企業数は年々、増加しており、令和6年2月末時点で(延べ)42企業が利用している。また、1か月の平均利用時間数も1年間で130時間増え、800時間となった。さらに並行して、リモートSDVのユーザーに対して利用状況や満足度調査を行っており、リモートSDVを利用している試験は、令和5年度（47.8%）に比較して令和6年度（58.0%）は10%以上増加した。また、ユーザー満足度に関しては、直近のアンケート結果において5点満点中3.95点となっており、電子カルテへの接続までに要する時間や接続後の動作性について更なる改善が必要と考えている。引き続き、ユーザーの満足度含め、リモートSDVの利用率が高まるよう取り組んでいく。 ○令和5年度は、電子カルテとEDCのデータ連携を可能とするPhambieLINQ®を使い、これまでの患者背景、臨床検査値、バイタルサインの3種類に加え、有害事象及び併用薬についてデータ連携を行う共同研究を実施した。令和6年度は、共同研究の結果をもとに、実試験で5ドメインをデータ連携できるよう準備を実施した。なお、当該試験については令和7年度に登録開始予定である。また、DCT支援システム(オンライン診療・eConsent)の計画がある治験ではスポンサーから提供される	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学者研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員及び研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。	データ連携に欠かせない電子カルテテンプレートをより汎用性の高いものに改変していく。 ・ 治験や臨床研究への自発的な参加・同意と患者の研究への理解向上を目的として、マルチメディアを用いた試験の実施を進めていく。 ・ 臨床研究中核病院としてARO（Academic Research Organization）機能を活用し連携ネットワークの強化と研究者・専門家の育成・確保し、我が国の臨床研究の中核的な役割を担う。 ・ 国際評価基準の一つであるISO9001;2015認証継続及び関連部門との品質マネジメントシステム(QMS)の運用・実装から国際共同研究を含む臨床研究・治験を実施する医療機関として試験全体の信頼性保証(インテグリティ)を促進する。また品質マネジメントシステムに対応する人材育成を強化し更なる品質向上を図る。 イ データマネージャー、生物統計家、細胞工学者研究者・技術員、各種研究倫理審査委員会事務局員及び研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）、レギュラトリーサイエンスの専門家等の専門人材を確保するとともに、教育訓練や講習会、OJT等により人材育成を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ データマネージャーの人材育成のため、各種セミナーへ出席させるととも		システムについて院内導入に向け体制構築を試みた。結果的に、システム実装には至らなかったが、取り組んできた体制構築基盤については次課題へ反映していく。一方で、医療技術実用化総合促進事業 DCTの取組へは継続して参加し、他の中核病院等と連携しながら治験薬配送の手順などを整備した。また、国内外のガイドランの確認、他施設の取組に関する情報共有への参加を通じて、東病院におけるDCTの実現可能性について検討した。 ○受託試験全体の信頼性保証維持・促進を踏まえ、スタッフへ手順の再周知を実施、手順変更では関連法規・各種ガイダンスとともにISO9001；2015認証基準に沿い見直しを実施した。サーベイランス審査では指摘事項なく認証継続承認とされた。法規やガイダンス発布があれば柔軟な対応も必要であるため、引き続き関連部門とともに維持向上に努める。 ○データマネージャーに対してOJTによるトレーニングを行うとともに、データマネジメント関連のセミナー出席を推進している。データ管理室では	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。	に、OJTにより育成を図る。 ・生物統計家については、研究支援センター生物統計部において外部の大学院生のインターンシップ・研修等の受け入れを恒常的に行い、若手人材を安定的に確保できる体制構築に努めるとともに、研究職としての生物統計家を中央病院又は東病院の臨床研究支援部門にも配置し、生物統計部と連携しながら内外のセミナーなどへの出席やOJTにより専門的知識・経験を研鑽する機会を設け育成を図る。 ・研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）について、築地・柏両キャンパスでのOJTなどを推進するとともに、次世代の研究倫理相談を担う若手専門人材を確保し、両キャンパスへの配置・充実化を進める。 ウ リサーチ・アドミニストレーターを配置し、特に大型資金を伴うプロジェクト型研究などの、情報収集や申請の企画、支援、あるいは産学連携推進室とも協力して大学や民間との共同研究・委受託研究契約を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・NCC内外の連携プロジェクト型研究や、研究開発を推進するための支援型研究の研究費獲得前・後の企画・調整及び進捗管理の支援を行う。AMED/橋渡し研究プログラムについてはCPOTと連携し、センターとしての研究支援		EDC（Medidata社RAVE）構築の内製化に向けたトレーニングを実施している。 ○研究支援センター生物統計部では、生物統計セミナー【入門編】13回、【発展編】3回のセミナーを開催し、所内全職員を対象とした生物統計コンサルテーションの枠組みを提供して期間中に合計133件実施した。また、生物統計学及び公衆衛生学を専攻するNCC外部の大学院生のOJT・研修実施、他NCからの若手生物統計家の受け入れ等を通し、NCC内外の人材育成に取り組んだ。さらに、がん対策研究所と連携し、修士課程の大学院生2名を任意研修生として受け入れ、統計学的研究の共同研究および指導を行った。 ○研究倫理相談員（研究倫理コンサルタント）について、築地・柏両キャンパスでのOJT等を推進した。 ○医療研究連携推進本部（JH）での6NC連携を含め、NCC内外の連携プロジェクト型研究・事業や、研究開発を推進するための支援型研究・事業の研究費獲得前・後の企画・調整及び進捗管理の支援を継続して行った。 ○橋渡し研究推進センター等と連携しNCCの研究者に対して、研究費獲得に向けた支援を継続した。 ○産学連携支援室とも協力して契約業務を担うことにより、大学や企業との共同研究の推進を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。	エ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構等との人事交流を更に推進するとともに、米国国立がん研究所（NCI）、仏がん研究所（INCA）等との人事交流・共同研究を進めるほか、さらに先進医療機関との交流を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や国立研究開発法人日本医療研究開発機構などとの人事交流を引き続き推進する。		リサーチ・アドミニストレーターについては、CPOT側が中心となるため、補助的な範囲でとどめた。計画として再配置はしない方針とした。 ○ 革新的医療技術の実用化を目指すスタートアップ企業の米国進出を促進するため、世界最大級のライフサイエンスクラスターであるTexas Medical Centerとパートナーシップを締結した。 ○ 優秀な人材を確保する観点から、AMED、PMDAへの医師、研究員、薬剤師、看護師の専門職種との人事交流を継続的に実施した。（AMED 5 名、PMDA 4 名） ○ また、国、国立大学法人等との人事交流を実施しており、在籍出向制度等により 国立大学法人等からの職員採用（東京大学 2 名）と国への出向（厚生労働省 6 名、環境省 2 名、原子力規制委員会 1 名）を行った。併せて、国立大学法人・研究開発法人とはクロスアポイントメント制度を用いた人事交流も実施しており、研究成果の最大化を図っている。（名古屋大学 1 名、山梨大学 1 名、東京大学 2 名、岐阜大学 2 名、筑波大学 1 名、金沢大学 1 名、国立成育医療研究センター 2 名） ○ その他、事務職のプロパー職員について、厚生労働行政の理解を深めるとともに、能力の向上に資するため、厚生労働省へさらに 5 名の人事交流を行った。（先述の出向 6 名と合計すると 11 名）	
	オ センター発ベンチャーの取組を推進するため、センターの研究成果、関連する技術・知識等を活用するベンチャーやセンター所属研究者の知的財産権を活用するベンチャー起業を積極的に支援し、さらにこれら	オ センター発ベンチャーの取組を推進するため、センターの研究成果、関連する技術・知識等を活用するベンチャーやセンター所属研究者の知的財産権を活用するベンチャー起業を積極的に支援し、さらにこれら			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の実用化を目指した、イノベーションの創出を図るため、外部のノウハウを有する企業と連携し支援等を行う。	の実用化を目指した、イノベーションの創出を図るため、外部のノウハウを有する企業と連携し支援等を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・理事長直轄組織やCPOTと連携し、事業を担う関係部門と協同して、NCC発ビジネスモデルの新たな企画立案に向けた支援を行う。その際、外部専門家の参画やクロスアポイントメント制度の活用により、効率的な立ち上げとグローバルに活躍できる人材の確保と育成を図る。 ・ベンチャーインキュベーションプログラムの第4期を開始するとともに、海外エコシステムとの連携体制や、起業前の支援体制の強化を図る。		○センター全体の企画等を担当する理事長直轄組織とも連携し、研究開発等の事業を担うセンターの各部門と協同してNCC発ビジネスモデルの展開や関連する事業推進に向けた支援を行った。具体的には組織COIや株式取得等取扱体制の整備、登録商標に関する相談、NCC認定ベンチャーに関する新たな申請への対応、NCC発ベンチャーの発行する株式の取得、他のNCからの見学等への対応、企業との包括連携協定に関する検討への参加等であり、グローバルに活躍できる人材の育成にも資することを意識した支援を行った。 ○ベンチャーインキュベーションプログラムでは第3期までのチームのフォローアップを行った。 ○橋渡し研究推進センターが主導するNCC SAP（大学発医療系SU支援拠点事業）に関して、東病院として協力を行い、第1期目の公募を終了した。	
	④ 産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野のICTの研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。	④ 産官学の連携・ネットワークの構築 ア 産官学の施設を繋ぐコアセンターとして、他施設の臨床研究の総合的な支援、データセンターとしての機能・役割、研究プロジェクトの進捗管理、教育・研修などを担い、ネットワーク全体で先端的な臨床研究を推進する。医療分野のICTの研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・産学連携全国がんゲノムスクリーニングコンソーシアム（SCRUM-Japan）においてリキッドバイオプシーによるスクリーニン		○SCRUM-Japanの基盤の下行っている、臓器横断的組織・リキッドバイオプシースクリーニング（MONSTAR-SCREEN/MONSTAR-SCREEN-2）において、各がん種のゲノムプロファイル及び臓器横断的なゲノムランドスケープの成果が国内外の学会で昨	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		グプロジェクトをさらに促進し、全固形がんへ拡大したデータベースを引き続き構築する。同時に令和6年度から血液腫瘍グループも本事業に参加となるため、新規グループへの教育及び研究サポートを行うとともに、腸内細菌叢や全エキソーム・トランスクリプトーム、プロテオーム、spatial transcriptomeなどのデータも組み入れた大規模なオミックスデータベースを構築し産学でのデータを共有することで、日本での創薬及び新薬臨床開発を促進する。 - 国内では、平成30年度に創設したSCRUM-Japanにおいて、患者登録を継続する。また、令和4年よりアジア太平洋地域の約20の医療機関が参加するLC-SCRUM-APを立ち上げ、国際的な大規模臨床ゲノムデータベースを構築するとともに、アジアの新薬開発プラットフォームを日本主導で引き続き構築する。 - 希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐付くアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進める。 - アジア圏における新たな医薬品・医療機器開発のハブとなるべくネットワーク機能の整備・拡大を進める。 - 日本を中心としたアジア国際共同第Ⅰ相試験のコンソーシアムであるAsia		年度に引き続き報告され、高い評価を受けた。さらに、腸内細菌叢や全エキソーム・トランスクリプトーム、プロテオーム、spatial transcriptomeなどのデータも組み入れた大規模なオミックスデータベースを構築する新規スクリーニング（MONSTAR-SCREEN-3）のPreliminaryな成果について国内外の学会での公表を準備している。 ○MONSTAR-SCREENで行っているがん種横断的腸内細菌叢解析の予備的成果も国内外の学会において報告され、令和5年度から更にシングルセルゲノム解析が進んでいる。 ○同定された遺伝子異常に基づく臨床試験の紹介システムを、令和5年度に引き続き国内ベンチャー企業と共同開発し、SCRUM-Japanデータベース（VaporCone）については、令和6年度も引き続き企業アカデミアにおいて活用されている。 ○令和5年度、LC-SCRUM-Asiaにおいて台湾、タイ、マレーシアから臨床ゲノムデータの登録を得た。令和6年度は、さらにベトナム・インドネシアからの研究参画を得ており、アジア圏におけるスクリーニング体制が進んでいる。 ○希少がんのレジストリ研究・MASTER KEYプロジェクトに紐付くアンブレラ・バスケット試験を促進し、リキッドバイオプシーやパネル解析情報と臨床情報を共有したデータの利活用の基盤整備を進めた（令和7年2月末時点で固形がん4,195例、血液がん524例が登録済。また、アンブレラ・バスケット試験総数は、企業治験16課題, 医師主導治験17課題）。 ○令和3年11月に開所したアジア連携推進タイ事務所（APO）は、令和6年度末時点で、日本人2名、タイ人3名、ベトナム人1名で様々な調整業務を行っている。APOが中心となり、アジア圏での臨床研究グループのガバナンスを整備し、アジア8カ国から2名ずつの代表が参加するATLAS boardを3か月に1回開催し、新規試験について検討すると同時に、これまでの頭頸部癌グループに加えて肉腫・希少がんグループを立ち上げて、複数の新規アジア共同試験の準備を進めた。 ○日本を含むアジア国際共同第Ⅰ相試験のコンソーシアムであるAsia Oneコンソーシアムの枠組みにおいて、令和6年度中に新たに3試験を開始した。 ○日本及びアジア諸国で実施され既に公表済の大規模比較試験の個別データをアジア15試験・4,571例の収集及びデータベースを構築し、東病院からMayo Clinicへのデータ転送及び欧米試験データベースとの統合を行い、計67試験・約47,000例からなるグローバルデータベースを完成させた。ARCADアジアからグローバルに対して4つの研究提案及	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワーク強化を推進、新治療・新薬開発における個別化・グローバル化・高速化・多様化への対応を進める。	Oneコンソーシアムにおいて、令和6年度中に新たに3試験を開始する。 - 既に公表済の臨床試験の個別データを収集し、国際的な研究デザインや規制エンドポイントの改訂を行うために設立されたARCAD-Asiaについては、大腸癌データベースの拡充及び利活用を推進するとともに胃癌への拡大を開始する。また、データサイエンス部については、人材育成を推進し、国際的なビッグデータ解析を実施する体制構築を行う。 イ 特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する診断、治験を行う全国規模のネットワーク強化を推進、新治療・新薬開発における個別化・グローバル化・高速化・多様化への対応を進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - すべての成人固形がんについて、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんに対する新薬開発を目的として、全国186施設、アジア太平洋地域約20施設及び製薬企業18社との共同研究ネットワークであるSCRUM-Japan/Asiaにおいて、4万例（うち1万例以上がはりキッドバイオプシー）を超える世界最大規模の臨床ゲノムデータベースを構築しており、令和6年度においては、全エクソーム・トランスクリプトーム、プロテオーム、Spatial transcriptome、マイクロバイオーム、画像解析を		び解析を実施した。大腸がんから胃がんへのデータベース拡大を行うARCAD-Gastricを始動し、グローバル試験の収集を開始した。そして、データサイエンティスト人材育成のためのセミナーを5回、シリーズのハンズオンセミナー、座学形式のセミナーを1回実施した。 ○全国260施設及び製薬企業20社との共同研究としてSCRUM-Japanを継続し、MONSTAR-SCREEN-3は、令和6年度5月より症例登録を開始。令和7年3月末の段階ですでに503例の目標症例登録を完了した。一方、LC-SCRUMは5期として令和6年6月より運用開始。令和7年3月の時点において本体研究であるLC-SCRUM-Asiaには848例が登録されている。 ○SCRUM-Japanの基盤を活用した医師主導治験において、外部対照群となる自然歴データをSCRUM-Japanレジストリより抽出・解析し、医師主導治験とSCRUM-Japanレジストリデータを統合したCSRを基に治験薬の承認申請に活用された。この基盤をさらに発展させ、全65施設の参加協力のもと、令和7年3月時点で、557例が登録済みである。 ○同定された遺伝子異常に基づく臨床試験の紹介システムをSCRUM-Japanデータベースに立ち上げ、企業アカデミアにおいて活用されている。 ○令和2年度に登録開始した大規模な手術標本でのマルチオミックス解析グローバルプラットフォーム	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 産官学の連携を強化し、実用化研究と技術開発を推進するため、コンソーシアムを形成し、産学官連携に	加えたMONSTAR-SCREEN-3を稼動させる。 - 令和2年度に登録開始した大規模な手術標本でのマルチオミックス解析グローバルプラットフォーム（TITANIA研究）へ引き続き登録を継続するとともに、グローバルコアメンバーとして研究計画等の提案を行う。得られたデータをもとに冷阻血時間（Cold Ischemia time）と解析成功率・解析結果との関係などの検討を行う。 - 患者及び医療機関ががん領域の臨床試験情報を検索できるシステムの運用を行うとともに、継続的に新規臨床試験情報の集積・情報付加を継続する。これらのシステムや情報収集のネットワークの運用により、希少がんに対する臨床研究を推進する。 - がん情報サービス「がんの臨床試験を探す」について、個々のがん種での絞り込みが可能となる「カテゴリー検索」並びにがん種名、薬剤名及び遺伝子変異名などのキーワードについて、対話による双方向での絞り込みが可能となる「チャットで検索」を安定的に運用し、情報提供元が異なる臨床試験情報を集約した上で、活用を推進する。また次期改修に向けてシステム上の課題を整理する。		ム（TITANIA 研究）へ引き続き参加継続し、令和6年度までに762例を登録した。 ○国内の公開臨床試験データベースに登録された臨床試験情報を集積したシステムの運用を引き続き行い、令和6年度は、ユーザーによる検索結果の活用の利便性を向上するための改修、検索ロジックの改善、管理機能の改善のための改修等を行った。 ○「がんの臨床試験をさがす」の「カテゴリー検索」「チャットで検索」について、外部からの問い合わせ対応、新規情報の登録・データのメンテナンス等を行い、を安定的に運用した。また、利用者が検索しやすいように部分一致検索の挙動の改修、詳細表示のエクセル出力機能の追加等の機能改修を実施した。また、次期改修に向けてのシステム上の課題として、病院情報の検索システム等の他の情報発信内容と治験・臨床試験情報の連携の必要性が挙げられたが令和6年度の改修結果からこれに一定の実現可能性があることが確認された。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	よる共同研究等を推進する。	携による共同研究等を推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 ・中央病院と研究所のTR/rTRのプラットフォームであるTsukiji TR Boardを継続的に展開し、令和6年度中に新たに製薬企業・バイオベンチャーとの共同研究(3～4件)を開始する。 ・マイクロバイオーム製剤を有する企業とSCRUM-Japanの基盤を用いた共同研究を行うことで、免疫チェックポイント阻害薬関連バイオマーカー研究を実施し、マイクロバイオーム製剤と免疫チェックポイント阻害薬併用療法の国際共同第Ⅲ相医師主導治験のrationaleとなるデータを蓄積する。 ・産学連携コンソーシアムによる画像データベースをさらに発展させるため、海外機関との連携によるデータ収集と利活用の検討を進める。 ・がん領域におけるデジタルヘルスの社会実装促進のため、スマートフォンアプリやAIを活用した診療支援に関する共同研究・臨床研究を推進し、製品化・事業化に繋げる。 ・湘南 iParkでの連携体制は、新しい枠組みとして継続する。柏キャンパスに隣接する三井リンクラボで2024年本格稼働予定CDMO(TEIJIN/JTEC)との連携を進める。また、同ラボでアステラス製薬のオープンイノベーションラボ、HUグループとの連携プログラムを開始する。		○中央病院と研究所の間のTR/rTRのプラットフォームであるTsukiji TR ボードを継続的に展開し、新たに製薬企業およびベンチャー企業との共同研究を2件開始した。 ○国内ベンチャー企業が開発した新規マイクロバイオーム製剤と免疫チェックポイント阻害薬併用療法の国際共同第III相医師主導治験と付随するバイオマーカー研究を主導的に実施するべく、体制構築を進めた。現在企業との交渉が継続している。 ○令和3年度までAMED予算で構築した大規模手術動画データベースに対し、令和4年度においてNCC認定ベンチャーとして導出後、ライセンス収益を活用した自立運用を継続、拡張中である。 ○令和4年度まで実施してきた日本内視鏡外科学会技術認定審査ビデオと審査結果のデータベースを活用したAIによる自動手術技能評価システム開発の発展形として、令和5年度よりAMEDメディカルアーツ研究事業「多術式の術式に応用可能なAI手術技能評価システムの研究開発」に採択され、術式横断的な拡張、臨床アウトカムとの相関解析を継続している。令和6年度はAMED調査費を獲得し、国際的な手術動画データベースの構築を継続している。 ○婦人科領域においても、全国の協力施設からの大規模な手術動画データベース構築を完了し、活用企業によるAIを用いた子宮全摘術支援システムの開発を継続したことで、令和5年度に薬事申請を行い、令和6年度で承認に至った。 ○消化管内視鏡領域では、大手医療機器メーカーと薬事承認を目指した内視鏡診断補助AIの開発の共同研究を進めている。 ○乳がんサバイバーや告知後抑うつ状態の患者に対する心理的評価・介入を行うアプリの開発を企業との共同研究で実施。乳がんサバイバーへの心理療法介入アプリに関し、治験の前段階としての特定臨床研究を実施し、症例登録が終了となった。 ○NCC発ベンチャーとの共同開発により、大腸内視鏡検査前処置時の排便をAIが画像判定し、検査に向けた準備の効率化に役立つアプリがリリース後年間22,000ダウンロードを達成し、サーバ連携などさらなる臨床実装促進のための開発を継続している。 ○湘南 iParkとの連携は双方が所属するGreater Tokyo Biocommunityにおける広域連携に移行した。柏キャンパスに隣接する三井リンクラボに立	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点がんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。 オ 日本臨床腫瘍研究グループの研究について、センターが中心となって、セン	・現在進めている東京大学との武装化抗体および理化学研究所との再生細胞医薬品を中心に共同研究を進める。 ・診断マーカー候補1品目について実用化を目指し、性能試験を継続する。 エ 政府関係機関移転基本方針（平成28年3月22日まち・ひと・しごと創世本部決定）に基づき連携研究拠点として鶴岡市に設置した「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点がんメタボロミクス研究室」において、引き続き山形県、鶴岡市、慶應義塾大学先端生命科学研究所等と連携した事業を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・血液のメタボローム解析ならびにがん悪液質マーカーとの統合的な解析からフレイル状態の患者への介入可能性のための基礎検討を行う。また、血液がんの新しい標的について実用化を目指すための研究を継続する。 ・地元企業等とも連携しがんメタボロームで蓄積した技術を他疾患、食品等医療以外に応用する共同研究を進める。 オ 日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の研究について、センターが中心とな		地する再生医療専門のCDMO(帝人/JTECグループ)と連携し、ベンチャー企業、アカデミア研究者を対象とした開発支援プログラム（柏の葉再生医療プラットフォーム）を開始、AMED再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム事業化戦略支援課題に採択され9課題の伴奏支援を行った。アステラス製薬のオープンイノベーションラボ、HUグループとの共同研究をそれぞれ1件、3件開始した。 ○東京大学大気海洋研究所との共同研究によるサメ抗体を利用した新規抗体薬開発を文科省科研費の支援により実施した。理化学研究所との共同研究は、東病院湯田淳一郎医長が研究開発分担者となりAMED革新的がん医療実用化事業で実施した。 ○診断マーカー候補1品目について性能試験を修了、論文発表を行った。製品化に向けて共同研究企業において検討している。 ○血液のメタボローム解析ならびにがん悪液質マーカーとの統合的な解析からフレイル状態の患者への介入可能性のための基礎検討を行ったが、適切なマーカーは得られず、研究を中止した。血液がんの新しい標的について実用化を目指すための研究をAMED創薬総合支援事業の支援を受けて実施し、候補化合物について基礎的な検討を行った。 ○地元企業（(株)みどりサービス）、JA櫛引農工連と食品開発に関する共同研究を終了した。 ○日本臨床腫瘍研究グループ(JCOG)の参加医療機関のうち、都道府県がん診療連携拠点病院12施設、地	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院45施設以上、地域がん診療連携拠点病院45施設以上を実施する。 ⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。	って、センターが、直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査(科学性・倫理性の確認調査)を、都道府県がん診療連携拠点病院8施設、地域がん診療連携拠点病院8施設にて実施する。 ⑤ 倫理性・透明性の確保 ア 臨床研究に関する倫理審査、情報公開、監査、モニタリング、利益相反管理、医師・薬剤師・研究者等への研究倫理や臨床研究の方法論の教育など、研究開発現場におけるコンプライアンス遵守への取組を徹底し、各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制を強化する。具体的には、研究倫理や臨床研究の方法論に関するセミナーを開催し、職員教育の充実を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・研究支援センターにて、研究費及び研究不正に関するコンプライアンス研修会や年度はじめの新任者対象の研究倫理セミナー及び同セミナーによる継続研修等により職員教		域がん診療連携拠点病院25施設に対し、訪問監査を行った。 ・都道府県拠点：宮城県立がんセンター、茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター、栃木県立がんセンター、群馬大学医学部附属病院、千葉県がんセンター、がん・感染症センター都立駒込病院、山梨県立中央病院、信州大学医学部、大阪国際がんセンター、和歌山県立医科大学、国立病院機構九州がんセンター、長崎大学病院 ・地域拠点：総合南東北病院、埼玉医科大学国際医療センター、日本大学医学部附属板橋病院、東京慈恵会医科大学附属病院、北里大学医学部、山梨大学医学部、岐阜県総合医療センター、京都第一赤十字病院、国立病院機構大阪医療センター、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立総合医療センター、堺市立総合医療センター、関西医科大学附属病院、八尾市立病院、神戸大学医学部、兵庫医科大学、市立伊丹病院、日本赤十字社和歌山医療センター、国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター、国立病院機構福山医療センター、高知医療センター、産業医科大学、北九州市立医療センター、国立病院機構長崎医療センター、国立病院機構鹿児島医療センター ○また、上記に加え、国立がん研究センター東病院の訪問監査も行った。 ○研究費不正防止については「研究費不正に関するコンプライアンス研修」を、研究不正防止については「研究倫理セミナー」をそれぞれ年度当初に開催し、受講対象者(新規採用者、前回受講から5年を経過した者)に受講を促した。また、年間を通して当該セミナーをWEBで受講できるようにした。	

様式 2—1—4—1 (別紙) 国立がん研究センター 年度評価 項目別評価調書 1—2

中長期目標	中長期計画	令和6年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		育を行う。特に、令和5年度に内閣府から「研究インテグリティの取組の徹底」について周知文書が発出されたことを受けて、研究インテグリティの取組を強化したため、その内容についても各種セミナーに盛り込み周知を図る。 - 令和4年度までに実装したCOI申告システムの機能（臨床研究法利益相反管理様式作成機能含む）の研究者への周知を行うとともに、研究上のCOI管理に関する研修を実施する。 - 倫理指針適用研究の各種報告・変更申請等の手続きや各種期限の遵守状況について、多機関共同研究の一括審査の一般化に伴い急増しているNCC外の倫理審査委員会で審査を受けた場合を含め、管理体制のより一層の充実を図る。 - 全国的に一般化し急増した多機関共同研究の一括審査に関して、特に、NCC外の倫理審査委員会で審査を受けた後のNCC内の研究実施許可付与のための確認手続き及びその後の管理体制について引き続き適切な運用を検討し、随時迅速に組織内で周知を図る。 - センターにおける研究費の運用方法について、適正経理管理室会議の活動やモニタリングの結果等をとおして必要に応じて見直し、研究費の管理体制を強化し研究費不正の防止に努める。また、「研究倫理セミナー」による教育や、論文元データの		- 研究費不正防止に係る取り組みについて、各部署の運営会議を通じて周知し、研究費の適正な取扱いを促した。 - 研究の国際化に伴う新たなリスクに対応するため、研究インテグリティや安全保障貿易管理について、「研究倫理セミナー」で周知した。 - 研究倫理セミナーについては、基礎的なテーマから応用・発展的なテーマについて開催した。 - COI申告システムの機能（臨床研究法利益相反管理様式作成機能含む）を通じて研究者から申告されたデータに基づき、研究上のCOI管理を継続して行った。また、主として新入職員等の研究者への周知を行うとともに、研究上のCOI管理に関する研修を実施した。加えて、コンサルの的に研究者等からの質問に回答することを通じて教育効果を得られた。 - 被験者保護室では、倫理指針適用研究について、NCCの倫理審査委員会における審査及び実施許可、NCC以外の倫理審査委員会で審査された課題の実施許可業務を担っている。各研究課題の実施状況に関する報告期限の遵守などについても、大きな問題はなく、適切な管理体制が維持されている。 - 期中のNCC研究者による審査・各種報告に係る申請等手続き件数の実績は以下のとおり。 NCCREC（新規：251、変更：892、実施状況：1,378、終了：267） 外部REC（新規：127、変更：209、実施状況：222、終了：37） - 一般化した多機関共同研究の一括審査について、適切かつ迅速に審査を進められるよう随時運用を検討し、見直しを行った。また、NCC外の倫理審査委員会で審査を受けた後のNCC内の研究実施許可付与のための確認手続きについて被験者保護室および確認実務者と継続的に調整を図った。 - オプトアウト手続きを自動化することにより、迅速かつ効率的なオプトアウト体制を整備するとともに、センター内の関係者への周知を図った。 - 適正経理管理室会議で課題として議論した、出張時の家族同伴の取扱い、三親等以内の親族が所属する企業とセンターとの契約の取扱い等を整理し研究費執行マニュアルの改訂を行い、センター内に周知した。 「研究倫理セミナー」については、受講対象者に漏れなく受講を促した。 - 論文元データの一定期間の保存の義務について、「研究倫理セミナー」において周知した。 - 研究倫理指針（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針）についての教育研修を実施した。	
--	--	--	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。 ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。	一定期間の保存の義務づけなどにより研究不正の事前防止に取り組む。 - 改正研究倫理指針（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針）についての教育研修を実施し、周知・徹底を図る。 - 研究倫理コンサルテーションを研究者の求めに応じて引き続き随時実施する。特に本年度は、コンサル記録の充実を最重視して取り組む。 イ 競争的研究資金を財源とする研究開発については、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する取組を推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 - 医師主導治験、臨床研究法対応の研究者主導型臨床研究、探索的研究（TR/rTR）の推進に必要な資金基盤を確保すべく、AMED、厚労科研費などの採択状況等进行分析し、競争的資金獲得を戦略的・計画的に進め、研究基盤の拡充を図る。 ウ 臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進する。		○令和6年度は築地キャンパスの研究者等からの相談を25件、柏キャンパスの研究者等からの相談を67件、合計92件の研究倫理相談を受けた。相談を受ける中で、倫理指針や臨床研究法など各種規制ルールへの対応を研究者等ができているかを確認するよう努めた。 ○競争的研究資金を財源とする研究開発について、ミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを構築し、各研究者が応募する前に、分野長・診療科長において応募内容のチェックを実施した。 ○病院長の下でのJCOG管理会議でセンターとしてのビジョンとの整合性を判断し実施の可否を判断の上、令和6年度のJCOGのAMED課題(革新がん)応募・採択状況は、40課題（一次公募29、二次公募18）応募中、採択は22課題（一次公募11、二次公募11）であり、採択率は55.0％（一次公募37.9%、二次公募61.1%）であった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	⑥ 知的財産の管理及び活用 外部の専門家も活用しながら、研究成果を知的財産面から目利きし、特許等の出願及び維持を適切に判断するとともに、知財に関す	具体的な取組は次のとおりである。 ・個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCCが実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認し、必要に応じて修正を提案する。 ・治験（医師主導治験を含む）、臨床研究、ゲノム研究などに関する解説をHP上で行い、患者・国民に対して、種々の研究に対する理解を進めるとともに、動画コンテンツの導入による理解向上を図る。また、患者・市民参画（PPI）活動についても積極的に取り組みを進めていく。 ・SCRUM Japanで行われている患者・市民参画（PPI）活動について、がん患者・市民参画プラットフォームであるFairy's等を通じて積極的に取り組みを進める。		○改正個人情報保護法とそのガイドライン及び研究倫理指針の内容を精査し、それらの規制要件に対し、NCCが実施する研究の内容のホームページ公開が不足のないような措置を講じているか、また、被験者の研究協力を推進するために必要な情報提供が行われているかを確認した。 ○臨床研究の実施に当たっては、被験者や患者との連携を図るとともに、患者・国民への臨床研究の意義やそれが国民にもたらすメリット等についての啓発活動を積極的に推進した。センターのホームページから、当センターの研究倫理審査委員会の承認を得て実施中の研究について、一般の方にもわかりやすい言葉で情報公開を行うとともに、個別の研究で行われる公開シンポジウム、主な研究成果に関する多数のプレスリリース、患者・家族との意見交換会等のPPI活動（患者・市民参画）等を実施した。また、初診患者対象に行っているバイオバンクへの協力に関するインフォームド・コンセントを進め、同意取得率は約90％を維持した。また、同意の有無にかかわらず、国民への臨床研究の意義・目的等に関する説明・啓発として重要な役割を担った。 ○研究倫理審査委員会における外部委員は、令和6年度は4名、一般・患者の立場の者は3名であった。これら外部委員の平均出席率は91.7％であり、審査機能の高い第三者性を保った委員会運営を行うことができた。SCRUM-Japanで行われている患者・市民参画（PPI）活動の一環で、がん患者・市民参画プラットフォームFairy's（フェアリーズ）を令和6年7月に開設し令和7年3月末日時点で356名の患者・家族等に参加いただき、研究者や支援者、CRCとの交流を進めている。SCRUM関連の臨床研究結果や進行中の臨床研究に関してわかりやすく一般市民向けに説明するセミナー「わからないことを『わからない！』と言えるがん研究セミナー」を5回開催し、いずれも講演中随時質疑応答を交え、研究者との双方向の交流を深め、一般市民へのゲノム医療・ゲノム研究の理解を促進した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	る法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。 これにより、中長期期間中に、新たに240件以上の発明を出願し特許取得を目指す。 ⑦ 国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。	る法制度の整備や知財教育の充実、知財管理専門家の育成や活用などを推進する。 具体的な取組は次のとおりである。 - 研究成果の社会還元を最優先に掲げつつ、出願の可否に当たっての費用対効果を勘案し、合理的な判断を行うことで、安定的な利益の維持確保に努める。 - 知財に関する制度・法改正に適時対応し、職務発明規程等の整備を適切に行う。 - 知的財産への理解の深度を深め、更には職務発明の推進・発掘を促せるようなセミナーの開催やeラーニング研修を実施する。 - 以上により、40件以上の発明を出願する。 ⑦ 国際連携の強化及び国際貢献 ア ゲノム研究や次世代診断・治療技術の開発、メディカルゲノム解析センター機能を基盤とした研究事業の国際的な展開など、欧米等の研究開発先進国との協力とともに、遺伝学的に類縁性の高いアジア諸国との具体的連携プロジェクトを推進し、がん予防・研究・医療・政策提言に係る国際的活動を積極的に推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - センター職員のWHO、IARC、UICCなど国際組織への貢献、研究開発や政策形成等における国際連携への参加・参画、各国主		○令和6年度の特許収入は57百万円、支出は17百万円となり、40百万円の純利益を確保した。さらに、特許およびその他の知的財産の利活用を含めた知的財産収入の総額は昨年度をさらに大きく上回る263百万円となり、過去最高となった。 ○知財に関する制度・法改正の情報収集を行い、特許管理実務を滞りなく実施した。 ○知財及び職務発明に関するeラーニング研修のコンテンツを内部サーバーに公開し、新入職員に対しては必修コンテンツとしてオリエンテーションの中で実施した。JHとの共同制作の教育コンテンツとして、「研究者が知っておくべき研究成果有体物の取扱い」がICRweb上で配信した。 ○出願数 94件（うち、基礎出願：16件） ○国際協定について、令和6年度には36機関と41の協力覚書を締結している。 ○昨年度のWHO西太平洋地区（WPRO）事務局長の訪問を受けて、中央病院およびがん対策研究からWHO Collaboration Centerへの登録申請を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		要がんセンター・大学等との協力体制の強化を支援し、がんの研究・医療・政策に係るセンターのプレゼンスを向上させる。 ・既存の、海外先進医療機関・研究施設とのネットワークを維持し、更に共同研究の実施が期待できる豪州、台湾等の先進国、医療支援対象となる東南アジア諸国の機関にアプローチし、必要に応じてMOU 締結した上で、医療研究推進を円滑に進めるための基盤を整備する。 ・肺がん国際ゲノムコンソーシアム（ILCCO, FLCCA）に参加し、アジア人肺がんのリスクを規定する遺伝子群を同定、アジア人におけるリスク因子の特異性を明らかにする。 ・肉腫担当として ICPCに参加・貢献する。ICPCの活動に必要な、プロテオゲノミクスの解析のためのソフトウェアの開発と普及を進め、バイオマーカーや治療標的などの医療シーズを探索しつつ、企業やアカデミアと連携して事業化の可能性の検討を継続する。		○米国で開催されたQuad Cancer Moonshot Launch式典に、理事長・研究所所長が出席し、参加各国の要人とネットワーキングを行った。 ○Unitaid/Expertise Franceの訪問を受け、SUCCESS projectから引き続き、Unitaid funding の子宮頸がん検診に関するprojectへのNCCからの貢献について合意した。 ○APEC子宮頸がん撲滅会議に、がん対策研究所研究者が登壇した。 ○メキシコ大使館からの要請で、日本の保険制度などに関する意見交換を実施した。 ○仏国国立がんセンター（INCa）が主導するG7 Cancerにメンバーとして参加し、難治性がんワーキンググループにおいてがん対策研究所の松田先生をCo-Leadとして積極的な活動を展開した。 ○また、G7 Cancerにおける令和8年度の事務局機能持ち回り制導入に向けて、日本がリードできる機会創出に向けて活動した。 ○Peter Mac Cancer Center（Australia）来訪。研究所・中央病院・EPOCで対応し、CAR-T開発について意見交換した。また、MOU締結の内容について話を進めることとなった。 ○Quad Cancer Moonshot Launch ネットワーキングのfollow upとして、Cancer AustraliaのCEOと研究所所長/間野先生とのweb会議を開催し、両機関の情報交換を行い、今後希少がん研究で協力することを合意した。 ○英国保健・社会福祉省首席科学顧問が来訪し、小児がんや希少癌領域での今後の協力関係について中央病院長らと意見交換を行った。 ○タイFDAが東病院を来訪し、東病院長らと再生医療医薬品の品質管理などについて意見交換を行った。 ○シンガポール大学がん科学研究所と研究所との覚書を締結した。 ○肺がん国際ゲノムコンソーシアム（FLCCA）に参加し、非喫煙者に多いEGFR変異肺腺がんのリスクが遺伝子多型の積み重ねによって上昇することを明らかとした。最新の質量分析装置を導入しプロテオーム解析を内製化、ICPCの担当である肉腫凍結サンプル及び株化細胞の解析（計50種以上）を実施した。 ○ICPC の活動の一環として、凍結腫瘍組織を用いて肉腫組織型を網羅する大規模なプロテオーム・トランスクリプトーム解析を実施した。多施設共同研究において病理FFPE標本からのプロテオーム解析を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 覚書を締結した欧米主要医療機関等との学術・人材交流など、国際交流を充実し、人材を育成すると同時に、より強固な国際ネットワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。	イ 覚書を締結した欧米主要医療機関等との学術・人材交流など、国際交流を充実し、人材を育成すると同時に、より強固な国際ネットワークを構築して協定を結んだ国々との共同事業及び共同研究、人材交流を進める。また、アジアなど、海外からの研修者を積極的に受け入れ、職員派遣による技術移転を通じて、政策立案及び医療技術の向上に寄与すると同時に臨床研究の連携先としての関係を深める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・海外からセンターへの研修を希望する者等の受け入れる体制を強化するとともに、職員の海外派遣制度を再開し、人材育成を推進する。 ・中国国立がんセンター、韓国国立がんセンターなどアジアのがんセンターと、がん対策についての共同研究・人材交流を進める。また、新型コロナウイルス感染拡大のため中断していた日中韓シンポジウムの再開を検討する。 ・国立がん研究所（NCI）、DFCIやMSKCC等、米国がん医療研究機関と将来協力を発展できる分野を摸索する。仏国国立がんセンター（INCa）及び仏大使館の制度を活用して人事交流を活性化させ、またINCaと合同で、定例のワークショップを開催する。		○国際戦略室の組織を国際交流係と専門職に分け、研究所のビジョナリー戦略室と協働することで、戦略策定のための組織強化を行った。 ○海外からの研修者等受入フローを整理し、国際戦略室および受入れ診療科の負担を軽減し、機会を広げた。 ○海外派遣制度により、4名の医師の海外派遣を支援した。（1名ベトナム、3名フランス） ○中国の主要病院からの視察対応（12件） ○韓国の主要病院からの視察対応（1件） ○フィリピン保健大臣の視察対応 ○中国臨床がん学会とのワークショップ開催 ○中国広東省深圳市卫生健康委員会の視察対応。日本のがん治療の現状および抗がん剤医薬品開発、柏の葉再生プラットフォームに関し講義を実施 ○中国NCCらと中央病院食道外科の共催でSino-Japanese Seminarを開催 ○韓国がんセンターの総長交代を機会として、MOU更新の更新を行い、韓国での署名式を実施 ○国際開発米国国立がん研究所（National Cancer Institute：NCI）を訪問し、NCI総長および小児研究開発担当者等との意見交換を実施 ○国際交流協同組合（INCa）の人事交流制度を用いて東病院医師の派遣を支援	
	ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既	ウ 世界保健機関（WHO）、国際がん研究機関（IARC）、国際対がん連合（UICC）等、既			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会 (ANCCA) の事務運営を担うことで我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。	既に協力関係にある国際機関やネットワークとの連携を強化し、特にアジア国立がんセンター協議会 (ANCCA) の事務運営を担うことで我が国及びNCCのプレゼンス向上と国際社会への貢献を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・国際がん研究機関（IARC）との合同チームによる研究を引き続き推進し、活発な人材交流に基づいて、両機関の連携を強めるとともに、当該分野以外への本モデルの適用可能性を検討する。 ・MOUを締結しているVital Strategies社、IARC及びタタ記念病院と協働し、ベトナム等東南アジアの国に、がん統計作成のための研修（がん登録研修及び小児がん研修）を実施し、臨床研究にも活用できるようながん医療情報基盤の構築の支援をする。		○国際標準の分類に基づく希少がんの統計のデータ更新を行い、ウェブサイトに掲載した。 ○5大陸のがん罹患第12版に7府県と日本全体のデータが掲載され、IARCのウェブサイト上に集計表がまとめられた。またCONCORD4のデータの品質管理を実施した。 ○ベトナムにおいて、がん登録データの精度向上に努めた。カンボジアにおいてのがん登録の整備を継続した。 ○Vital Strategies社とのMOUの更新作業を行った。	
	⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。 中長期目標期間中に、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が63件以上採用されるよう努める。	⑧ 診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 診療ガイドラインを作成している関連学会と協力して、がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発を行うとともに、ホームページを活用すること等により情報提供を行い、医療の質の向上・均てん化に努める。また、学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果が10件以上採用されるよう努める。		○新たに計8件のJCOG試験論文が診療ガイドラインに採択された。 ・肺癌診療ガイドライン2024年版：2件（JCOG1201主たる解析、JCOG1211主たる解析） ・大腸癌診療ガイドライン医師用2024年版：1件（JCOG0903主たる解析） ・脳腫瘍診療ガイドライン2024年版：1件（JCOG1114C主たる解析） ・米国NCCNガイドライン2024-2025：4件 Occult Primary 1件（JCOG9702主たる解析） Vaginal Cancer 1件（JCOG0505主たる解析） Vulvar Cancer 1件（JCOG0505主たる解析） Ovarian Cancer/Fallopian Tube Cancer/Primary Peritoneal Cancer （JCOG0602副次的解析）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human（ヒトに初めて投与する）試験実施件数130件以上、医師主導治験実施件数130件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数25件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数63件以上、臨床研究（倫理委員会にて承認された研究をいう。）実施件数2,400件以上、治験（製造販売後臨床試験も含む。）1,530件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	これらの取組により、次の目標を中長期目標期間中に達成することを目指す。 ・共同研究1,900件以上 ・臨床研究実施件数2,400件以上 ・企業治験930件以上 ・医師主導治験130件以上 ・国際共同治験600件以上 ・FIH試験130件以上 ・先進医療25件以上 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。	⑨ 実用化を目指した研究開発における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。 ・共同研究 316件以上 ・臨床研究新規実施 400件以上 ・臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数 10件以上 ・企業治験 155件以上 ・医師主導治験 21件以上 ・国際共同治験 100件以上 ・FIH試験 21件以上 ・先進医療 4件以上	＜定量的視点＞ ・治験、臨床研究の計画・実施件数 ・バイオバンク検体登録件数 ・バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 ・先進医療申請・承認件数 ・実施中の先進医療技術数 ・FIH試験実施数 ・医師主導治験実施数 ・特許・ライセンス契約の件数・金額 ・企業との包括連携件数 ・企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 ・外部委員による事	○令和6年度において、実用化を目指した研究開発に関して、中長期目標に定める目標の達成に向け、以下実施した。 ○共同研究 820件 ○臨床研究新規実施 420件 ○臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数：41件 ○企業治験 210件（中央：118件、東：92件） ○医師主導治験 13件（中央：7件、東：6件） ○国際共同治験 190件（中央：105件、東：85件） ○FIH試験 51件（中央：22件、東：29件） ○先進医療 1件（中央：0件、東：1件） ※当該年度に実施した新規件数 ○令和6年度において、実用化を目指した研究開発に関して、定量的視点で定める事項に関して、以下実施した。 ※治験等の実績は、当該年度に実施した延べ（新規＋継続含む）件数 ○企業治験 982件（中央 494件、東：488件） ○臨床研究実施件数 2,465件（内訳：指针对象2,134件、臨床研究法対象 中央病院202件／東病院128件、再生医療等安全性確保法対象 東病院1件） ○バイオバンク検体登録件数 10,155件（新規登録研究採血＋凍結組織症例数） ○バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 1,278件 ○先進医療申請1件（中央病院 申請0件、東病院 申請1件） ○先進医療A 0件、先進医療B 28件（中央病院 先進医療B 14件、東病院 先進医療B 14件） ○FIH試験実施数 227件（中央 93件、東病院134件） ○医師主導治験 103件（中央 53件、東病院 50件） ○特許・ライセンス契約の件数・金額：77件、263百万円 ○企業との包括連携 16社 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施件数：1,982件 ○4件	
---	---	--	---	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			業等評価実施数 ・学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 ・学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 ・育成研究者数 ・教育・人材育成に係る研修実施数 ・教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 ・連携大学院への参画件数 ・大学・研究機関等との包括連携件数 中長期目標期間において、 ■手術検体の新規保存件数:9,600件以上 ■センターが直接的又は間接的に実施する臨床研究実施機関の監査（科学性・倫理性の確認調査）：都道府県がん診療連携拠点病院45施設以上、地域がん診療連携拠点病院45施設以上 ■新たな発明による	・がん研究開発費評価部会 ・がん研究開発費運営委員会 ・外部評価委員会 ・患者・家族との意見交換 ○学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 8 件 ○学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 28件 ○以下のとおり研究者を育成した。 ・大学研究機関等への研究職就職者数：50名 ・将来的に外部での活躍を期待した育成目的で雇用している研究者数：115名 ・学位取得者：博士号 23人(順天堂大学：17人、慶應義塾大学：1名、東京慈恵会医科大学：2人、長崎大学：2名、星薬科大学1名) ・学部生及び大学院生（連携大学院を含む）の受け入れ学生数 162人 ○以下のとおり、教育・人材育成に係る研修を行った。 ・大学学部・大学院等における講義実施数：229件 ・連携大学院のセンター内講義実績（慶応大学・順天堂大学・東京慈恵会医科大学）10回、参加研究者累計：323人 （（築地）164人（柏）159人） ・NCCUniversity 13回開催、合計647人 ○連携大学院への参画件数 26件 ○大学・研究機関等との包括連携件数 4 件	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
			特許の出願件数：240件以上 ■学会などが作成する診療ガイドラインへの多施設共同臨床試験の採用件数：63件以上 ■共同研究実施件数：1,900件以上 ■臨床研究実施件数：2,400件以上 ■企業治験実施件数：930件以上 ■医師主導治験実施件数：130件以上 ■国際共同治験実施件数：600件以上 ■FIH試験実施件数：130件以上 ■先進医療承認件数：25件以上		

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	医療の提供に関する事項〔診療事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ															
主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	
がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン	中長期目標期間中に 32,200 件以上	5,291 件	5,638 件	6,123 件	5,554 件			予算額（千円）	63,807,329	65,094,392	68,916,699	74,484,151			
栄養サポートチーム全体での目標症例数	中長期目標期間中に 17,900 件以上	3,306 件	3,482 件	3,536 件	3,119 件			決算額（千円）	64,632,298	65,769,353	66,837,305	71,259,125			
栄養サポートチーム全体での加算件数	中長期目標期間中に 34,200 件以上	5,645 件	5,896 件	5,693 件	5,800 件			経常費用（千円）	60,837,236	63,995,655	68,559,538	70,648,695			
緩和ケアチームの関わる症例数	中長期目標期間中に 14,300 件以上	4,133 件	4,351 件	4,312 件	4,427 件			経常利益（千円）	2,539,336	2,600,008	1,870,562	1,168,954			
外来化学療法実施数	中長期目標期間中に 457,500 件以上	95,603 件	99,923 件	100,953 件	98,517 件			行政コスト（千円）	60,907,404	64,245,499	69,092,062	70,941,149			
全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会	中長期目標期間中に 12 回以上	2 回	2 回	2 回	2 回			行政サービス実施コスト（千円）	—	—	—	—			
医療安全委員会開催数	中長期目標期間中に 72 回以上	12 回	12 回	12 回	12 回			従事人員数（3 月 31 日時点）	2,253	2,294	2,355	2,430			
手術件数	令和 6 年度計画にて、	5,456 件／	5,503 件／	5,642 件／	5,582 件／										

		中央病院 6,000 件以上 ／東病院 4,600 件以上	4,344 件	4,790 件	4,455 件	4,926 件										
	病床稼働率	令和 6 年度 計画にて、 中央病院 96％／東病 院 103％	95.8％ ／ 103.6％	94.3％ ／ 102.5％	97.2％ ／ 101.3％	98.4％ ／ 101.8％										
	平均在院日 数（一般病 床）	令和 6 年度 計画にて、 中央病院 9.7 日以下／東 病院 10.8 日 以下（一般 病床）	10.0 日 ／ 10.7 日	9.7 日 ／ 10.0 日	9.4 日 ／ 9.8 日	9.6 日 ／ 9.7 日										
	1 日平均入 院患者数	令和 6 年度 計画にて、 中央病院 503 人以上／東 病院 401 人 以上	503.4 人 ／ 404.2 人	494.3 人 ／ 397.8 人	507.9 人 ／ 392.4 人	514.9 人 ／ 394.1 人										

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
							評価	
							別紙に記載	

4．その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 医療の提供に関する事項〔診療事業〕 病院の役割については、引き続きがん診療連携拠点としての中核機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。 【重要度：高】 がんに対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	2. 医療の提供に関する事項 がん征圧のための中核機関として、予防、診断、治療において最高レベルの診療を提供するとともに、研究所と連携しての基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナル・リサーチ）や国内外の病院・研究機関や企業と連携しての新規診断治療法の開発と標準化のための研究、臨床試験等を展開する。 緩和医療については、がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、治療の初期段階から緩和ケアを提供する。 外来から入院治療及び治療後の通院中に至るまで充実した人生を送れるよう、苦痛や不安、生活上の不具合を軽減し、就労も含め、社会生活に戻ることができるよう支援を実施する。 また、高度かつ専門的ながん医療の提供のみならず、がん研究の中核機関としてバイオバンクの充実、特定の遺伝子異常を有する症例や希少がんなどの臨床研究、専門的な医療従事者の育成などを推進していく上で必要な症例を確保していくため、標準的がん医療の提供も含め適切な病床規模で安定的に運営し、症例集積性の維持・向上に努めていく。	2. 医療の提供に関する事項	■手術件数：年度計画において数値目標を定める ■病床稼働率：年度計画において数値目標を定める ■平均在院日数：年		＜評定＞ 評定：S ＜目標の内容＞ がんに対する中核機関として、内外の機関と連携し、高度・専門的な医療を提供するとともに、患者の視点に立った良質かつ安心な医療を提供する。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、臨床開発を推進し、高度・専門的な医療を提供するとともに、希少がん対策を進めるなど、大きな成果を挙げた。 ・がんセンターでは、組織一体となって新しい医療である放射線アイソトープ医薬品の開発を基礎研究から実用化までワンストップで実施している。治験、医師主導臨床試験合わせて3本を実施し、研究所・EPOC・両病院が一体となって推進した。 ・新たながん治療として世界に先駆けて導入された皮膚がんに対する「BNCT」を実施し、がんセンターでは、国内随一の実績を誇っている。また、高精度な放射線治療も推進しており、陽子線治療の他、アイソトープ治療なども提供している。 ・ロボット支援手術を活用した低侵襲治療の提供を実施。国際ライセンスを有する多くの医師が在籍し、令和6年度は、1,589件のロボットを活用した高度かつ専門的な低侵襲手術を提供。 ・令和5年度に日本一のロボット手術件数と日本での開発の中心的拠点を目指し設立した、ロボット手術・開発センターにおいて、令和6年度は前年比1.4倍となる643件のロボット支援手術を実施。 ・わが国の希少がん対策等の中核として、「希少がん中央機関」の運営、希少がんにおけるゲノム医療の推進を目指した「MASTER KEYプロジェクト」において国外施設の登録数を増やしMASTER KEY Asiaを拡充、また、小児がん患者の治療薬アクセスを改善するために小児がんに特化した治療開発の実施基盤として小児がん治療開発コンソーシアムにて患者申出療養試験を開始するなど、小児がん、AYA世代等に対するがん対策に大きく貢献した。 ・CIRCULATE-Japan の GALAXY 試験を大腸がん患者2,240名に対し実施し、がんの再発リスクや生存期間を予測、治療方針の決定に役立つことを科学的に証

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 我が国におけるがんに対する中核的な医療機関として、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。加えて、希少がん、小児・AYA世代のがんや難治がんなどに対して関係医療機関と連携し、質の高い医療や患者個人に最適な治療の提供を推進すること。 また、各病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。	中長期目標期間中の手術件数・病床稼働率・平均在院日数・入院実患者数について、年度計画に適切な数値目標を設定する。 （１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治療や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。	（１）医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ① 高度・専門的な医療の提供 ア 我が国のがん医療を主導する医療機関として、高度・専門的医療を率先して導入し、他のがん専門病院と連携しながら医師主導治療や先進医療をはじめとする臨床試験により評価するとともに、高度・専門的医療の標準化が見込める場合は、国内主要研究施設と連携して、臨床試験により評価し、普及を図る。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がんゲノム情報管理センター、がんゲノム中核拠点病院（中央・東）を通じて、がんゲノム医療拠点病院及びがんゲノム医療連携病院との連携の下、がんゲノム医療の提供や支援を行う。 ・NCC オンコパネルの開発の経験を活かし、小児がん、肉腫なども対応可能な多遺伝子マルチプレックスパネルの開発及び臨床性能評価試験を進める。さらに全ゲノム解析の実装可能性を評価する臨床試験を計画する。 ・リキッドバイオプシーについて研究開発基盤の構築及び、内外施設とのTR/rTR体制を確立し、研究支援を推進する。 ・包括的がんゲノムプロフ	度計画において数値目標を定める ■入院実患者数：年度計画において数値目標を定める ＜評価の視点＞ ○高度かつ専門的な医療を率先して導入し、臨床試験により評価し、標準化が見込める場合は普及を図るとともに、IVR（画像下治療）などの低侵襲な治療、ゲノム検査などによる患者個人に最適な治療、体腔鏡手術などの低侵襲手術、陽子線など高精度の放射線治療を実施しているか。 ○中央病院及び東病院は、がんゲノム医療中核拠点病院指定（2018年3月）後、がんゲノム情報管理センター（C-CAT）、ゲノム医療連携病院等と協力しながら、保険適用後の遺伝子パネル検査の運用及びエキスパートパネル開催によるがんゲノム医療のハブとしての機能を果たし、中央病院では令和6年度は1,880例をエキスパートパネルで評価した。 ○また、東病院では令和6年度は988例（東病院症例462、連携施設526）をエキスパートパネルで評価した。エキスパートパネルでの推奨に基づき東病院での臨床研究参加を希望される症例に関する連携病院からの問い合わせ窓口（がんゲノム医療連携連携窓口）では、令和6年度45件の紹介依頼に対応した（うち21名が受診）。 ○小児・AYAがん特有な遺伝子異常の検出にも対応したToday OncoPanel 2（TOP2）を用いて、令和3年度から令和5年度の104症例に続き、令和6年度は難治例を中心に16症例の解析を行い、小児・AYAがんゲノム医療における適正及び診断・予後予測・治療標的の同定における臨床的有用性を評価した。 ○リキッドバイオプシーの研究開発基盤を構築し、臨床研究・TR/rTR研究を行っており、32課題を支援し、1,600検体の対応を実施した。	明した。 ＜定量的指標＞ ・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン 目標 5,366 件以上 実績 5,554 件 達成率 103.5% ・栄養サポートチーム全体での目標症例数 目標 2,983 件以上 実績 3,119 件 達成率 104.6% ・栄養サポートチーム全体での加算件数 目標 5,700 件 実績 5,800 件 達成率 101.8% ・緩和ケアチームの関わる症例件数 目標 2,383 件 実績 4,427 件 達成率 185.8% ・外来化学療法実施数 目標 76,250 件 実績 98,517 件 達成率 129.2% ・全職員を対象とした医療安全や感染症対策のための研修会 目標 2 回 実績 2 回 達成率 100.0% ・医療安全委員会開催回数 目標 12 回 実績 12 回 達成率 100.0% ・手術件数（中央） 目標 6,000 件以上 実績 5,582 件 達成率 93.0% ・手術件数（東） 目標 5,000 件以上 実績 4,926 件 達成率 98.5%
--	---	---	--	---

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		アイリング検査（CGP検査）によるクリニカルシーケンスを推進、希少がん・希少フラクションの遺伝子変異情報の解明・把握及び連動するMaster Keyプロジェクトへの登録を継続する。また、バイオマーカーに基づくバスケット・アンブレラ型試験、国際共同医師主導試験を実施する。 - CGP検査の早期実施の意義を評価すべく、症例登録完了後のUpfront NCC オンコパネル試験（先進医療）の主要評価項目結果を発表する。 - Upfront NCCオンコパネル試験（先進医療）において、包括的がんゲノムプロファイリング（CGP検査）と連動して、費用対効果を評価する観察研究を継続する。 - SCRUM-JapanおよびCIRCULATE-Japanのプラットフォームでの医師主導治験の登録を継続し、登録を終了させるとともに、新規医師主導治験を2試験開始することを目指す。結果を新薬および体外診断薬の薬事承認につなげる。 - 日本臨床腫瘍学会・日本癌治療学会・日本癌学会合同の次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドランスをベースに、より実践的な指針・組織を策定し、ゲノム医療の適正実施推進に貢献する。		○保険適用されたがん遺伝子プロファイリング検査によるクリニカルシーケンスを進め、希少フラクションの遺伝子変異情報の解明・把握と、それに引き続くMaster Key プロジェクトへの登録を進めた。また、Master Key プロジェクトに連動するバイオマーカーに基づくバスケット・アンブレラ型試験、国際共同医師主導試験を実施した。 ○希少がん患者のレジストリ研究と複数の医師主導治験が一体となった産学連携のプラットフォーム研究であるMASTER KEY Projectを平成29年より開始した。同プロジェクトのレジストリ研究では、希少がん患者に対する網羅的データベースの構築と、将来の開発治験におけるヒストリカルコントロールとしての活用、遺伝子異常の情報に基づいた効率的な医師主導治験/企業治験への導出を狙っている。このレジストリ研究には令和6年度2月末時点で固形がん4,195例、血液がん524例が登録されている。また、アンブレラ・バスケット試験総数は、企業治験16課題、医師主導治験 17課題に及んでいる。 ○がん遺伝子プロファイリング検査の実施タイミングを検討すべく、先進医療BとしてUpfront NCC オンコパネル試験を実施、症例登録を完了、主要評価項目に関する結果について国内学会で報告した。 ○NCC オンコパネルシステムが保険償還された後、先進医療Bとして実施するUpfront NCC オンコパネル試験（NCCH1908）と連動して、費用対効果の解析を進めた。Upfront NCC オンコパネル試験は症例登録を終了、主要評価項目に関する結果を国内学会で報告した。 ○令和6年度までに開始したSCRUM-Japanプラットフォームでの医師主導治験3試験の登録を継続し、2試験で登録を終了させた。2試験の結果での新薬薬事承認に向けた準備が進行中である。 ○改訂を主導した日本臨床腫瘍学会・日本癌治療学会・日本癌学会合同の次世代シーケンサー等を用いた遺伝子パネル検査に基づくがん診療ガイドランスに基づきゲノム医療を実践することに加えて、臨床腫瘍学会の協賛のもと、エキスパートパネルの運用に関連した教育プロジェクトを開催し、適正実施推進に貢献した。また、MRDについて日本癌治療学会での「分子的残存病変（molecular residual disease: MRD）検査の適正臨床利用に関する見解書（MRDガイドランス）」の作成を主導した。	・病床稼働率（中央） 目標 98.0%以上 実績 98.4% 達成率 100.4% ・病床稼働率（東） 目標 106.0%以上 実績 101.8% 達成率 96.0% ・平均在院日数（一般病床）（中央） 目標 9.6日以下 実績 9.6日 達成率 100.0% ・平均在院日数（一般病床）（東） 目標 10.2日以下 実績 9.7日 達成率 104.9% ・1日平均入院患者数（中央） 目標 520人以上 実績 514.9人 達成率 99.0% ・1日平均入院患者数（東） 目標 410人以上 実績 394.1人 達成率 96.1% 上記のとおり、令和6年度において、患者の視点に立って最新の知見を取り入れつつ、高度かつ良質な医療の提供に取り組み、計画を上回る特に顕著な成果を上げていることが認められるため、S評価とした。
	イ IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体	イ IVR（画像下治療）や内視鏡を用いた低侵襲で身体			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	の負担が少ない治療を積極的に提供していく。	的に提供していく。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ゲノム医療に資する迅速かつ精確な経皮生検、内視鏡的生検、経血管的生検、肝、肺以外のRFA、腎以外の凍結治療、十二指腸ステント留置、胆道ステント留置術、超音波内視鏡瘻孔形成術について、対応できる低侵襲で身体への負担が少ない治療の提供に取り組む。また、臨床研究支援部門のサポートのもと、各種の画像診断モダリティを最大限に活用した先進技術を活用した未来型低侵襲治療開発を行う。 ・食道がんに対する光免疫療法について、照射デバイスの最適化を行い、登録を再開する。 ・既存のコンセプトを変革する手術支援ロボットを用いた臨床例を蓄積する。かつその臨床的有用性を検討する臨床研究を開始する。 ・AIを利用した手術支援システムに関する性能評価や臨床的有用性を探索する臨床研究を実行する。 ・食道がんに対する冷凍アブレーションデバイスについて医師主導治験は終了し薬事申請を行った。今年度は、薬事承認、保険適用を目指す。 ・東京理科大学とのクロスアポイントによる研究者及び研究の推進により、自動内視鏡デバイスやマルチレーザーによる医工連携を進める。 ・国内の外科系学会と、手術支援ロボットを開発する国内企業、通信サービス		○ゲノム医療に資する迅速かつ精確な経皮生検、内視鏡的生検、経血管的生検、肝、肺以外のRFA、腎以外の凍結治療、十二指腸ステント留置、胆道ステント留置術、超音波内視鏡瘻孔形成術について、身体への負担が少ない低侵襲治療の提供に取り組む。また、臨床研究支援部門のサポートのもと、各種の画像診断モダリティを最大限に活用した先進技術を活用した未来型低侵襲治療開発を行う。 ○既存治療では治療が困難な食道癌に対する光免疫療法の医師主導治験は、改良型照射デバイスを導入し、患者登録を再開した。 ○既存のコンセプトを変革する手術支援ロボットを用いた臨床例が約60例蓄積され、前向きな臨床研究が開始され、約30例実施された。 ○婦人科の子宮全摘術を対象としたAI手術支援システムの薬事承認を取得した。 ○大腸・泌尿器・婦人科領域の骨盤/側方リンパ節郭清術を対象としたAI手術支援システムの性能評価試験を実施し、その結果をもって薬事申請の準備を開始した。 ○食道がんに対する冷凍アブレーションデバイスについて医師主導治験は終了し、6月に薬機法承認が得られた。 ○東京理科大学とのクロスアポイントによる研究者（非常勤職員）が産総研の主任研究員に異動した。異動後も東病院との共同研究を継続し医療機器開発を行った。 ○8K技術の硬性鏡カメラを用いた遠隔手術指導システムの実証実験として、東京・がん研究センター中央病院での手術を大阪・ソフト産業プラザから指導する設定で、占有高速回線と共用高速回線をそれぞれ本線、予備回線とし、3例の臨床試験で上記概念を実証した。この際の8K映像の伝送帯域は100Mbps、遅延は155msecであった。この実験で、100Mbpsの8K映像が安定して伝送できること、また、遅延時間が155msecであったが手術指導に問題ないことがわかった。 ○8K技術の硬性鏡カメラを用いた遠隔手術指導システムによる実証実験として、ローカル5Gの無線伝送を手術室側に入れた場合と指導室側に入れた場合のそれぞれについて、1例ずつ臨床試験を実施し有効性を確認した。この際の伝送帯域は90Mbps、遅延は200msecとなったが、手術指導に問題なかった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ NGSパネル及びリキッドパネルによるゲノム検査の効率化を進め、患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発を推進する。	を行う企業、関連する国立機関ならびに関連省庁が連携し、臨床的に遠隔手術を行うための技術を確認し、その実証実験を行う。 ・8K技術の硬性鏡カメラシステムを用いた遠隔手術指導システムによる臨床試験を実施し、有効性を確認する。また、8K硬性鏡システムにおける俯瞰映像と電子ズーム映像の2画面併用方式の手術安全性での有効性を臨床試験において確認する。 ウ NGSパネル及びリキッドパネルによるゲノム検査の効率化を進め、患者個人に最適な治療法を提供する個別化医療の研究開発を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・症例集積性の向上及び均てん化を視野に、Master Keyプロジェクトの多施設化（参加施設の追加）及び遠隔診療（DCT）システムの導入を進める。 ・包括的がんゲノムプロファイリング（CGP）検査に基づく抗悪性腫瘍薬の適応外使用の安全な実施のため、「遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく複数の分子標的治療に関する患者申出療養」試験を、全国のがんゲノム医療中核拠点病院と連携して実施し、連携企業数及び薬剤数を増加させる。 ・令和5年度までに立ち上げたリキッドバイオプシー（血液での遺伝子パネル検査）等に基づいた医師主導治験のうち継続中		○患者集積性の向上および均てん化を視野に、MASTER KEYプロジェクトの多施設化（参加施設の追加）を進め、全11施設まで増加し登録を進めている。さらに、副試験において全国から患者登録を可能にすべくDCT（Decentralized Clinical Trial）治験を開始し実際の治験の遠隔診療を行った。 ○「遺伝子パネル検査による遺伝子プロファイリングに基づく複数の分子標的治療に関する患者申出療養」試験（NCCH1901）を全国のゲノム中核拠点病院と連携して令和元年10月より開始した。令和6年度は協賛企業が8社21薬剤にまで増加し、登録患者総数も800例となった。 ○全国260施設及び製薬企業20社との共同研究としてSCRUM-Japan第4期を継続しており、令和6年度にはMONSTAR-SCREEN-3では503例、LC-SCRUMでは848例が登録されている。リキッドバイオプシーに特化した試験として、GOZILA試験では5,530症例、LC-SCRUM-Liquidには1,269例の登録が行われている。 ○これらの遺伝子結果に基づく医師主導治験をMONSTAR-SCREEN、LC-SCRUMで実施している。また来年度開始に向けて新規で医師主導治験の準備をしている。 ○最先端のリキッドバイオプシー技術の導入による術後の微小残存腫瘍（MRD）の検出を応用し、切除可	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。	である4試験の登録推進を行い、より精密な世界最先端の個別化医療を提供するとともに、有効薬剤の薬事承認申請を行う。新規医師主導治験を2つ開始することを目指す。 - 令和2年度に開始した最先端のリキッドバイオペシー技術の導入による術後の微小残存腫瘍（MRD）の検出を応用した術後薬物療法の個別化を目指した大規模臨床試験（CIRCULATE Japan）を国内約160施設＋台湾参加施設との共同研究で継続し、令和5年度内に6,300例の登録を行う。関連する2つの第Ⅲ相試験の症例登録を完了し、結果の報告を行う。 エ 体腔鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 新たな低侵襲治療機器開発を目指した「MIRAI Project」を推進する。特に今後医療DXの推進が期待されることから、院内でのロボットを含む外科・内視鏡手術データ、病理診断、臨床情報、ゲノム・メタゲノムなどの情報を統合した「Multimodal AIプロジェクト」を強力に推進し、今後の転移再発予測や予後予測など個別化医療に向けた研究開発を促進する。 - 新設されたロボット手術・開発センターにおいて、最先端のロボット手術の実施に加え、手術関連デ		能大腸がんの患者レジストリ研究（GALAXY）、MRD陰性例に対する手術単独の有効性を評価するランダム化第Ⅲ相試験（VEGA）、MRD陽性例に対するFTD/TPIの有効性を評価するランダム化第Ⅲ相試験（ALTAIR）からなる大規模臨床試験実施組織（CIRCULATE Japan）において、国内約160 施設＋台湾参加施設との共同研究での6,300例の登録及びVEGA・ALTAIR試験の症例登録を令和6年度に完了した。GALAXY試験の結果公表を実施し、ALTAIR試験の結果公表を目指すとともに、VEGA試験の追跡調査を継続する。 ○新たな低侵襲治療機器開発を目指した「MIRAI Project」を推進し、project寄付が順調に集まっている。本寄付を有効活用するため、Projectを公募したところ25演題の応募があったため選考を行い、新たなProjectの支援をMIRAI projectとして開始する。特に、今後医療DXの推進が期待されることから、院内でのロボットを含む外科・内視鏡手術データ、病理診断、臨床情報、ゲノム・メタゲノムなどの情報を統合した「Multimodal AIプロジェクト」を強力に推進し、今後の転移再発予測や予後予測など個別化医療に向けた研究開発を促進する。 ○NECと進めていた病理3次元画像AIの構築（AMED革新癌）は、NECに加え浜本研究室で研究開発を加速することとなり、Meetingを開催した。 ○新設されたロボット手術・開発センターにおいて、最先端のロボット手術の実施に加え、手術関連データを活用した機器の改良・開発を推進する。センター長を大腸外科塚本医長とし、令和6年度には前年比1.4倍となる643件のロボット支援手術を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 陽子線やBNCT、IMRTなど高精度の放射線治療を提供する。	ータを活用した機器の改良・開発を推進する。 ・VRシステムを活用して内視鏡的全層切除を行う計画を進めている。 ・内視鏡手術やロボット手術などの低侵襲手術を積極的に実施する。 オ 陽子線治療やBNCT、IMRTなど高精度の放射線治療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・高精度放射線治療の比率を60％までに向上し、IMRTやSBRTなどの適応に沿った質の高い放射線治療を提供する。 ・スキヤニングや強度変調陽子線治療などの高精度陽子線治療技術の臨床導入の継続及び対象疾患の適応拡大を目的に先進医療B試験を含めて取り組みを継続し、質が高く安全な陽子線治療を提供する。新規技術評価のためのモデルベースドアプローチについても、臨床実装を進める。 ・海外患者の受け入れを継続し、オンライン相談を含めて80件以上の医療相談に対応し、年間60例以上に陽子線治療を提供する。受け入れのネットワークもより強固にし、受け入れ体制の充実を図る。 ・ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）開発施設として適応疾患拡大に向けた臨床試験を実施するとともに、関連学会とも連携してコンサルテーション体制の構築を推進し、情報提供、相談支援、人材育成		○VRシステムを活用して内視鏡的全層切除を行う計画を進めている。内視鏡科で2例の手術室胃GISTの全層切除と下部直腸のESDを行い、VRシステムを用いた内視鏡治療としてEndoscopy E-videoに2編掲載した。 ○鏡視下手術やロボット支援手術などの低侵襲手術を積極的に実施した。東病院では、令和6年度の手術件数は4,926件、鏡視下手術件数は1,263件、ロボット支援下手術は946件であった。 ○COVID19の影響もあったと考えられる中、引き続き高精度比率向上に努めた結果、令和6年度の高精度治療比率は57.2％を達成した。令和7年度も目標達成に向けて、さらに高精度比率向上に努める。 ○スキヤニング照射及び強度変調陽子線治療を前立腺癌、頭蓋底脊索腫、局所進行頭頸部扁平上皮癌に対して適応し、局所進行頭頸部扁平上皮癌に対する多施設共同の先進B試験を令和3年9月に先進医療会議で承認の上で開始し令和6年度も登録を継続している。 ○年間40人の海外患者を治療した。小児のインバウン ドの増加により国内患者の治療制限が生じたため、 拝率を再検討した結果、治療対象を小児疾患のみから成人の疾患へと拡大することとしたため、数値目標を下方修正とした。 ○ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）開発施設として適応疾患拡大に向けた臨床試験を新たに開始した。また、関連学会とも連携してコンサルテーション体制およびビーム同等性評価指標の構築を推進し、情報提供、相談支援、人材育成を通じたBNCTの研究開発の促進を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援を行うとともに、MASTER KEY Projectなどと連携した新たな治療開発に取り組む。	を通じたBNCTの研究開発を促進する。 ② 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の提供 ア 希少がん及び難治等がんの患者に対して、センター全部門が連携する横断的な組織体制の下、最新・最適な診療を提供する。希少がんホットラインなどによる情報提供・相談支援を行うとともに、MASTER KEY Projectなどと連携した新たな治療開発に取り組む。 具体的な取り組みは、次の通りである。 ・希少がん中央機関として、希少がんに関する診断、治療、研究開発、情報提供、相談支援、人材育成に向けた希少がん対策をセンターの組織横断的に推進する。 ・わが国における希少がんの診断・治療・相談支援を促進するネットワーク形成のため国立がん研究センターを要としたHub and Spoke型の全国ネットワークの構築に取り組む。 ・希少がんに関するセンター内の情報共有及び課題解決に向けた議論を行うため、希少がんに関わる各部局横断的な希少がん連絡会議を毎月定期的に開催する。また、サルコーマカンファレンスを毎月開催し、肉腫（サルコーマ）に対する集学的治療を推進する。 ・希少がん患者の精確な診断の実施に向けて、関連学会とも連携した病理コンサルテーション体制の構築を推進し、がん診療連携拠点病院等の支援を	○希少がん及び難治がん、小児がんなどに対して、関係医療機関と連携し、患者個人に最適な医療を提供するとともに、相談支援や新たな治療開発に取り組んでいるか。	○希少がん中央機関として、希少がんに関する診断（病理コンサルテーション）、治療（院内 multidisciplinary conference）、研究開発（MASTER KEY Project）、情報提供（HP、希少がんMeet the Expert）、相談支援（希少がんホットライン）などの希少がん対策をセンターの組織横断的に実施した。 ○希少がん対策連携推進室を中心として、わが国における希少がんの診断・治療・相談支援の要となるHub and Spoke型の全国ネットワーク（北海道、東北、関東、中部、近畿、中四国、九州の中核拠点センターの整備・支援）の構築に取り組むとともに、全国のがん診療連携拠点病院との連携に取り組んだ。 ○希少がんに関する国立がん研究センター内部の活動を共有し議論する目的で、築地・柏キャンパス合同の希少がんセンター連絡会議を定期的に1回/月オンラインで開催（第8回・第12回は資料提出のみ）した。サルコーマカンファレンスはハイブリッドで10回/年開催し、48症例について検討した。 ○希少がん患者の精確な診断の実施に向けて、日本病理学会と連携した病理コンサルテーションシステムを構築し、がん診療連携拠点病院等の病理診断支援を行った。 ○AYA支援体制として、診療単位毎にAYA支援担当者を設置し、AYA支援チームを構成し、全体会議を4回開催した。AYA世代特有の支援ニーズを拾い上げるために気がかりのスクリーニングを延べ1,903件、AYAカンファレンスを24回実施し、支援した。さらに、集学的サルコーマカンファレンスにおいても毎回AYA世代症例の検討を行った。また妊よう性温存に関する支援においてAYA世代の支援は107件中90件、そのうち生殖医療機関の受診に至ったAYA患者数は	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら、標準的治療のみならず	行う。 ・AYA世代のがん患者の苦痛のスクリーニングを行い、就労両立支援、妊よう性温存、長期フォローアップなどAYA世代特有の医療・精神的・社会的な課題に対して、他職種による組織横断的な支援を提供する。定期的にミーティングを開催し、課題解決に向けた取組を行う。 ・希少がんホットラインでの相談業務や情報提供を行い、当センターへの受診・セカンドオピニオンの受け入れも推進する。また過去の相談内容を解析し、希少がん診療における課題を明らかにし、希少がん患者及び医療者に有益なホットラインを運営する。全国の希少がんホットライン実施施設と定期的なミーティングを開催し、ホットライン共通データベースを構築する。 ・全国のマルチステークホルダーと共働し、希少がんに関する一般向け講演会（希少がんMeet the Expert, Rare Cancers Library）をWEBにて開催する。Meet the Expert開催は18回以上/年を目指す。希少がんセンターWEBサイトの内容の一層の充実を図るとともに、希少がんセンターWEBサイトとがん情報サービスの連携を行い、希少がんに関する最新・正確な情報を広く発信する。 イ 小児がんについては、国立成育医療研究センターと役割分担及び連携をしながら、標準的治療のみならず		90件中68件、AYA世代就労両立支援については137件であった。 ○希少がんホットラインでは令和6年度は2,778件の電話相談を受けた。内訳は患者家族2,331件、医師・医療機関395件、その他52件であった。 ○希少がんホットライン相談員、予約センター担当者、希少がんセンター医師、事務職員の参加による希少がんホットラインミーティングを月一回実施し、情報共有や相談業務上の困難点の相談などを行った。 ○全国の希少がんホットライン実施施設7施設との全国希少がんホットライン連絡会議を全4回開催し、お互いの相談業務における課題の共有や、共通データベースの作成、相談者アンケート調査など研究プロジェクトに関する議論などを行った。 ○全国のがん相談試験センターと7施設の希少がんホットラインを繋ぐ情報交換会を開催し、地域における希少がんの情報提供体制の構築を図った。 ○希少がんセミナー「希少がん Meet the Expert」を17回/年(オンライン16回、ハイブリット1回)開催し、視聴者は年間3,698名であった。これまでに公開した34回分の動画視聴状況は150,586回(令和7年3月末時点)。患者会支援団体との協働による「希少がん みんなで相談Q&A」を年3回開催し、1回分の動画視聴状況は4,894回(令和7年3月末時点)であった。希少がんセンター関連の過去の公開動画325本の動画視聴状況は累計1,495,114回(令和7年3月時点)に達した。希少がんセンターWEBサイトに掲載されている「さまざまな希少がんの解説」などについて新規・更新を行い、がん情報サービスと相互リンクを継続している。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ゲノム医療や新規治療も含めた患者個人に最適な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。	ずゲノム医療や新規治療も含めた患者個人に最適な医療を提供するとともに、こころのケアチーム（精神腫瘍科医、臨床心理士、子ども療養支援士、保育士）による患者及び家族の心理面のサポートも実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・小児がん全般に対する標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等の特に希少ながんに対しては集学的治療を提供し、さらなる専門化を進める。また、晩期合併症軽減も視野に入れた標準治療開発も実施する。 ・再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発及び新薬・新規治療の早期開発を行う。小児がんにおいてもゲノム情報に基づく治療選択が可能となるよう、小児がんに対する標的薬の開発を推進するとともに、国内での早期相の治療開発をけん引すべく、若手医師への教育機会の提供を行う。治験実施困難な薬剤については患者申出療養も含め、7剤以上の標的薬の投与機会を小児がん患者に提供する。欧州・米国との国際共同試験を開始する。 ・社会的状況にも配慮した療養環境サポートを行う。特別支援学校との連携により、小児専用病棟での対面学習のみならず、オンライン学習も含めた学習を継続しながらの療養を提供する。院内分教室との情報共有のためのカンファレンスを年10回以上実施する。また、		○小児がん全般に標準治療の提供を行うとともに、網膜芽細胞腫及び肉腫等、希少がんに対して専門的かつ集学的治療を提供した。骨肉腫を対象とした晩期合併症軽減のための標準治療の開発の臨床試験を開始した。 ○再発・難治例を対象とした小児がんに対する治療開発、新薬・新規治療の早期開発を行った。令和6年度は新たに、小児・AYAがんを対象に複数の分子標的薬を1つのマスタープロトコール内で評価を行う患者申出療養の医師主導臨床試験（特定臨床研究）を開始し、9薬剤のCRB承認を得た。また、3施設を追加して多施設共同試験となり、広く全国から試験参加が可能となった。欧州とユーイング肉腫の国際共同試験開始のための調整を行った。 ○全国の若手医師に対する実地研修を行い、6名が研修を受けた。 ○小児専用病棟において、コロナ禍においても特別支援学校との連携により、入院中および外来通院中を問わず、学習を継続しながらの療養を提供した。情報共有のため院内分教室の教職員と医療従事者とのオンライン及び一部対面でのカンファレンスを11回実施した。復学に際しては全例に復学支援会議を実施した。地域の医療機関との連携により、自宅や地域での療養を支援した。 ○患者及び家族の心理面のサポートとして、小児がん患者に対し、心のケアチームによるサポートを行い、治療担当医師・看護師、子ども療養支援士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの心のケアチームの定期的カンファレンスを年46回開催した。 ○在宅医療との連携を強化し、在宅医療の説明用パンフレット（家族用、本人用）の運用を行い、治癒困難な患者には診療開始早期からの在宅医療の導入、支援を行った。在宅看取りを希望する患者100％が最期の1か月中、2週間以上を在宅で過ごすことが可能であった。他施設での小児患者の在宅医療導入を支援するため、患者や家族向けの情報提供、コメディカル向けの研修、学会での報告等を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティーマネージメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。	原籍校への復学に際しては復学支援会議を実施する。 ・患者及び家族等の心理的社会的サポートとして、小児がん患者に対し、臨床心理士や精神腫瘍科医師などの心のケアチームによるサポートを行う。治療担当医師・看護師、心のケアチーム、ソーシャルワーカー等による定期的カンファレンスを年20回以上開催する。 ・在宅医療との連携を強化し、治癒困難な患者には早期からの在宅医療の導入を行う。在宅看取りを希望する患者の70%以上が最期の1か月中、2週間以上を在宅で過ごすことができるよう、積極的医療と併行しての在宅医療の導入、支援を行う。また、他施設での小児患者の在宅医療導入を支援するため、患者や家族向けの情報提供、コメディカル向けの研修を行う。 ③ 医療の質の評価 病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、がん医療に係るクオリティーマネージメント指標を用いて医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・TQMセンター、推進室の役割を見直し、経営、診療の質、QI指標、患者・職員満足度向上などを組織的にはかる体制とし、病院全体の質のマネジメントをおこなう。 ・令和3年度よりホームページにクオリティインディケーターの公開を開始	○センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。	【中央病院】 ○今年度よりTQMセンターの運営体制を見直した、TQMセンター運営会議の下部会議体としてQC会議、QI会議が設置され、それぞれの会議報告や検討事項をTQMセンター運営会議に諮ることで、組織横断的に医療の質の向上を目指した。TQM推進室では、各種会議体の運営と様々な質のマネジメントを行った。特にQI会議では、QI指標の定例報告の場としてモニタリングを行い、議論すべき指標についてはTQMセンター運営会議にて検討を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担し	（２）患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 ① 診療の質の向上 ア AIを用いた各種画像診断補助システム、手術支援システム、ゲノム医療における治療選択補助システム等を積極的に導入して、良	し整備を進めてきたが、今年度はさらにがん専門病院に特化した臨床指標について、充実を図る予定である。また、CQI研究会（Cacer Quality Initiative）と医療の質可視化プロジェクトに継続的に参加することで、ベンチマークから自施設の評価につなげていく。新たに設置された病院機能管理委員会において、病院の医療の質は部門横断的に評価と改善活動ができる体制を構築していく。	○AIを用いた各種画像診断補助システムなどの積極的な導入や、他医療機関との大規模な診療データ	また、がんに特化した指標のベンチマークを作成すべく、現在、東病院QM室と連携しQI指標比較・評価を行っている。 【東病院】 ○医療の質と経営に関するクオリティインディケータ（QI）について、中央病院と東病院で協業して比較検討できる体制を整備した。定義違い項目を統一したこと、病院機能評価の結果を受けて強化項目を加えたことから、49項目だったQIが54項目になった。それに伴い、ホームページに公開する臨床指標も整備した。中央病院とQIが比較検討できる体制となったことで、お互いの改善活動や取組も共有できる体制となった。 外来予約カウンターでは、医師の検査オーダーのタスクシフトと外来待ち時間軽減が目標であるが、利用患者数の増加、タスクシフト範囲の拡大などから、外来待ち時間1時間以上の割合が、5.1％と良い結果であった。医師事務作業補助者の教育については、ジョブローテーションを強化したことで、スタッフの業務範囲が拡充し、より効果的な人員配置が可能となった。例えば、外来部門のスタッフでも診断書の下書きや病名登録ができるようになった。教育体制・マニュアル整備が充実したことが、各人とチームのスキルアップに繋がった。 目標クオリティインディケータの今年度平均では、外来待ち時間1時間以上割合5.1％（目標5.0％）、通院治療センター待ち時間中央値58分（目標60分）、放射線レポート開封率99.8％（目標100％）であった。これらのデータは毎月经営・クオリティマネジメント会議と病院全体連絡会、外科・内科ミーティングで周知して、適宜対策、取組についても強化を図ってきた。特にクリニカルパス適応率については、病院機能評価で指摘されたこともあり、DPC入院期間、平均在院日数、病院経営を改善するための重要な項目と位置づけ、クリニカルパスワーキンググループと連携して、内科系・外科系と分けた上で、クリニカルパスの見直し、新規クリニカルパスの導入支援を行い適応率の改善活動を継続してきた。（クリニカルパス適応率2024年度平均 内科70.2％ 外科94.8％ 全体81.6％）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
ながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。 また、これに加え、AIやICTを活用した医療の提供、NCをはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。また、患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築し、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援することに加え、患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がんと診断された時から緩和ケアの提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ	質かつ安全で患者個々に最適化された医療を提供する。	質かつ安全で患者個々に最適化された医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・新規導入されたda Vinci SPを使用したロボット支援手術において、本邦での術式開発の中心拠点を目指す。 ・AI による手術支援システム開発のためのデータベースを構築する。本年度は国内のみならず海外の施設からのデータ収集を行う。 ・AIによる診断補助が可能な内視鏡システムを臨床導入し、より安全で質の高い内視鏡診療を提供する。大腸内視鏡臨床試験を行う。 ・開発した手術支援ロボットを用いて実地臨床例を蓄積する。本機器を用いた臨床的有用性の評価については研究プロトコルにも基づいて実行する。 ・リキッドバイオプシーを含む、複数の多遺伝子パネルの普及、および検査件数増加に対応すべく、エキスパートパネルの効率的な運用を検討、実施体制の強化を図る。 ・遺伝子パネル検査実施数の増加に対応するためにエキスパートパネルの効果的な運用を検討すると共に、エキスパートパネルの自動化を可能とするプログラム医療機器を国内のAI企業とともに開発し、薬事承認を目指す。	シェアリングを通じた診断・治療の標準化等により、良質かつ安全で患者の状態に応じた適切な医療を提供しているか。	【中央病院】 ○令和6年度はda Vinci SPを使用したロボット支援手術を218件実施した。従来のda Vinci Xiと比較して、da Vinci SPの単一ポートによるアプローチは整容性に優れ、術後疼痛の軽減にも寄与した。直腸がん手術でストマを造設する症例では、ストマ孔からドッキングすることにより、外切開創のない手術が可能となった。また狭小空間におけるアーム可動性の向上といった点で腹膜外アプローチや下咽頭・喉頭がんへの適応拡大においては、da Vinci SPが優位性を有する可能性が示唆された。さらに胃がん手術において世界で初めて、ダビンチSPを用いた手術手技「MILLER」を開発し、手術時間を短縮できるとともに、ロボットのQualityを落とすことなく安全に実施可能であることを論文として報告した。咽頭がんに対する手術件数は国内最多となっている。 【東病院】 ○AI による手術支援システム開発のためのデータベースを構築し、国外からの手術動画収集を計152例収集した。 【中央病院】 ○NEC との 共同で 開発し市販化されているWise visionの性能を改良したバージョンが薬事承認された。 ○質的診断のAI (CADx) はSoftwareの開発が完了し臨床性能評価試験を完了し英文が発刊された。Yamada M, Shino R, Kondo H, et al. .Robust automated prediction of the revised Vienna Classification in colonoscopy using deep learning: development and initial external validation. J Gastroenterol. 2022 Nov;57(11):879-889. の質的診断モデルの薬事申請が承認された。本AIは欧州でのC-markを先に取得し市販化されている。 ○新たにNECと実臨床で有用となる高精細内視鏡画像と切除後病理画像を用いた早期大腸がん最深部の三次元構造推定AIの開発を進めており本プロジェクトがAMEDに採択され3年目継続となった。ESD症例の内視鏡画像、実体顕微鏡画像、組織像との対比を自動的に行うAI softwareを開発し、さらに100例のT1癌を学習し、大腸がん最深部の三次元構造推定AIの開発は順調に進んでいる。 ○人工知能によるコンピュータ検出支援を用いた大腸内視鏡検査の大腸がん検診における有効性評価：アジア多施設共同ランダム化比較研究 (Project CAD)をATLAS projectの支援のもとスタ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、各病院の手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等につて、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。	イ NCや他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化やICTを活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。	イ NCや他医療機関との大規模な診療データシェアリングを通した診断・治療の標準化やICTを活用したオンラインでの患者個々の情報共有により、質の高い医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・医療DX推進に向けて、臨床情報データの利活用を推進し、診療実績の検証や新たな医薬品開発等を促		ートし、登録が完了しデータ解析を行っている。 【東病院】 ○実地臨床において59例実施し、臨床研究において29例の症例を集積した。 【中央病院】 ○中央病院においてエキスパートパネル (EP) を週1回開催し、自施設582例、連携病院（12施設）1,891例を検討した。自施設例582例のうち、48例がEPの推奨した治療に到達した。 ○EPでの検討症例数の増加に合わせて、開催効率の見直しを行い、遅延のない結果返却を実施した。レポート作成を効率的に行うために、専門的知識を有する内科スタッフ、臨床検査科スタッフが事前に各人で準備を行った。二次的所見は、遺伝子診療部門スタッフが確認する。本年度より持ち回り症例を選定することでエキスパートパネルの効率化を図った。EP実施前日にEPコアメンバーでプレミーティングを行い、持ち回り症例を選定し、EP当日のディスカッションしポイントを整理することで、EP当日は、検討症例を絞り、当院および連携施設とも1症例5分程度で検討することで開催時間を60分程度まで短縮できた。事務局が検討症例順を決定し当院担当医・連携施設に連絡、当日運営とEP報告書送付までを担当した。既出バリエーションの解釈、エビデンスレベルなどを臨床検査科遺伝子検査室が管理し、新規症例のレポート作成に利用した。EP結果に基づく連携施設からの治験等の問い合わせ及び推奨された治療へのアクセスや初診予約についても臨床研究コーディネーター室や予約センター、各診療科と連携し、速やかな受診につなげた。 【東病院】 ○国内のAI企業とともに開発したエキスパートパネルの自動化を可能とするプログラム医療機器の薬事承認を目指し、令和6年度は臨床性能試験の開始準備を進めた。 【中央病院】 ○病院内における臨床情報の利活用を推進し、診療実績の検証や新たな医薬品開発等を促進するために、データ利活用部において適宜院内外の臨床情報データ利用について情報共有を行うとともに、データ	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		進させ、質の高い医療を提供する。 ・TQMセンターにおいて、引き続き医療の向上に資する取組を進める。今年度は、医療情報の効率的な伝達方法などについて検討する。 ・外来診療において、患者の混雑具合を情報収集し、時間単位の配置変更を可能とする基盤を構築するなど、システムを導入し、外来診療の満足度を向上させる。 ・オンラインがん相談を充実させ遠方の患者の確保に努める。また、荘内病院との病病連携の中で遠隔アシスト手術/がん相談外来の定常的な件数維持に努める。 ・ホテル外来の運用が安定してきたことに伴い、スマートフォンアプリによる患者呼び出し、会計システム、再来受付等により、ホテル外来で患者対応が完結できる体制を構築する。 ・重症症例や転院相談における事前オンライン画像供覧を可能とするシステムを構築する。また、近隣の医療機関との画像共有などの連携を構築する。 ・鶴岡市荘内病院との遠隔手術システムを活用した遠隔手術を実施する。		を利用する部署が適切な運営ができるよう、監修を行った。 ○令和6年度は月1回の定例会を開催し、メンバー間で現状分析の情報共有、データ取り扱い基準の検討および今後の方向性について検討を進めた。 ○AMED臨中ネットのプロジェクトからのデータ提供依頼があった、循環器疾患症例群、糖尿病症例群、腎機能障害症例群およびCOVID-19り患症例群についてデータ提供範囲とそのポリシーを検討した。いずれも他院での中央一括審査IRB審査後のデータ提供ケースである。 ○診療データを集約した統合データベースの概要および利活用方法の実例について、説明会を開催した。またそれを契機にデータの構造化やデータ抽出、集計機能のコンサルテーションに対応している。 ○全診療科で横断的に使用できるテンプレートの開発の必要性が討議され、まずは「AE（有害事象）」「PD Confirmation」「Patient of Special Interest」の運用を開始した。次に、予後情報の重要性から他院での死亡情報や原因を記載できる「死亡情報」テンプレートを提供した。 【中央病院、東病院】 ○中央病院と東病院で医療の質や病院経営に関するクオリティインディケーター（QI）を協業できる基盤を構築した。現在集計している両病院のQIの項目、定義をそれぞれ確認して、比較検討できるように調整した。年度内には定義違いで直接比較が難しい項目も、定義統一について両病院で検討して、共通項目を増やす取組を進めた。 また、この協業が進む中で両病院のコミュニケーションが増えたことから、お互いのQIについて改善点、改善活動の意見交換が行えたので、大変参考になった。 【中央病院】 ○今年度よりTQMセンターの運営体制を見直した、TQMセンター運営会議の下部会議体としてQC会議、QI会議が設置され、それぞれの会議報告や検討事項をTQMセンター運営会議に諮ることで、組織横断的に医療の質の向上を目指した。 QC会議では、システムダウン時のマニュアル改訂をおこなった。また、マイナンバーカードの受付機の使用方法の動画作成および後払いシステムの使用方法に関する動画作成を行った。さらに、医療DXの有効活用としてスマートフォン導入を立案し、各メーカーからの情報収集を行いながら導入に向け検討を重ねている。なお、次期電子カルテ更新に併せ提案を行った。その他、職員のアイデアを	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				投稿してもらう「アイデアボックス」に複数の投稿があり、QC会議にて検討され対応を行った。 職員満足度調査結果では20代の回答数が少ないことが懸念事項となったため、TQMセンター運営会議にて検討し、QC会議において、職員満足度調査に関する検討班を立ち上げることとなり次年度より活動することとした。 QI指標においては、特にがん病院に特化した診療の質に関する項目を充実させ、全国のがん専門病院と連携しベンチマークを作成するための基礎検討を東病院QM室と実施している。現在、東病院との共通QI項目を35項目まで設定し鋭意、評価・検討を行っている。 【東病院】 ○外来診療においては、外来待ち時間 1 時間以上割合 5 %と通院治療センター待ち時間中央値60分を目標インディケータとして設定して、改善活動を行った。外来待ち時間は、医師の検査オーダーをタスクシフトしている外来予約カウンター利用者数の増加に伴い、外来待ち時間1時間以上の割合が軽減している結果が得られた。 通院治療センター待ち時間は、早朝採血の対応、予約枠と予約時間の調整等の改善活動の結果、中央値58分となり、目標の60分以内を達成することができた。 メディカルアシスタント室の外来担当スタッフの配置も、混雑時間には部署をまたいでシェアできる体制を強化したことで、Patient flow management がよりスムーズに実施できるようになった。 ○外来患者の採血待ち時間を分析し、ピーク時に派遣看護師を設置することで体制を強化している。令和 7 年 2 月の外来患者の採血待ち時間中央値は19分となっており、目標値の20分以内に短縮している。また、令和 7 年 2 月の 1 時間以上待つ外来患者の割合は5.5%となっており、目標値の 5 %以内には到達していないが、ほぼ目標値に近づいている。外来診療の待合室にデジタルサイネージを整備したことで情報発信が容易となり、多くの外来患者が有益な情報を受け取るが可能となった。様々な取組によって、外来診療の混雑具合の確実な改善及び満足度の向上が認められる。また、将来にむけて、リモートチェックインのDxへの実証実験を国土交通省のプロジェクトの一環として実施した。 【中央病院】 ○患者に治療選択の自由や適切な診断に繋げることを目的に、令和 2 年度より、希少がん・難治がんを対象に「オンライン・セカンドオピニオン」を開始した。令和 6 年度の相談件数は188件。そのうち、関東以外の患者割合は、82 % (154件)であった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	② 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。	② 適切な治療選択の支援及び患者参加型医療の推進 ア 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報を提供し、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・治療方針等の意思決定や診療支援及び療養生活における心理的支援のため、看護相談（初診時スクリーニング後の面談、再診患者の面談、専門看護師・認定看護師による「がん患者指導管理料イ・ロ」算定対象面談など）、専門外来（リンパ浮腫ケア外	○正確でわかりやすい診療情報の提供などにより、患者・家族が治療の選択、決定を医療者とともに主体的に行うことができるよう支援しているか。	地域別の内訳は、九州-沖縄17％（33件）、中国-四国14％（26件）、近畿19％（35件）、東海・北陸18％（34件）、北海道-東北14％（26件）となり、全国から多くの相談が寄せられた。 【東病院】 ○通院時間2時間以上の遠方患者は月平均42人であった。病病連携を結んでいる鶴岡市立荘内病院とは「がん相談外来」での連携を継続しており、「がん相談外来」から「オンラインがん相談」への移行手続きを開始した。 ○ホテル外来では患者数が増加したことにより、受付と検査・診療予約担当スタッフを増員して対応できる環境を整備した。また、スマートフォンアプリの利用者数増加に伴い、ホテル外来のみで再来受付から診察、会計までが可能となる患者数も増えてきた。本館との移動は検査等の関係でどうしても必要なため、シャトルバスの運行時間を外来の状況に応じて調整して、利便性を高めた。 ○webを用いた重症症例や転院相談における事前オンライン画像供覧システムの運用し、脳血管障害などによる近隣医療機関へのオンライン画像供覧コンサルトは31件であった。 ○鶴岡市荘内病院との遠隔手術システムを活用した遠隔手術を29件実施した。 【中央病院】 ○専門看護師・認定看護師等による面談対応 ・がん患者指導管理料イ 293件/月 (3, 517件) ・がん患者指導管理料ロ 255件/月 (3, 062件) ・リンパ浮腫複合的治療料1：55件/月 (658件) ・排尿自立支援料:37件/月 (442件) ・移植後患者指導管理料 28件/月 (328件) ・緩和ケア診療加算 2061件/月 (24, 726件) ・NST加算 327件/月 (3, 925件) ・RST加算 2件/月 (25件) ・早期離床・リハビリテーション加算 83. 5件/月	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		来、ストマケア外来、乳がん看護外来、がん薬物療法看護外来、がん放射線治療看護外来、AYA看護外来、薬剤師外来（がん患者指導管理料ハ）など）を実施し、早期に適切な支援や倫理的課題に対応する。また、患者教室（膵がん・胆道がん教室, 食道がん教室等）及び患者・家族へのサポートプログラムを実施する。診療報酬改定も踏まえ、精神的苦痛の緩和に心理療法士との協働を行い、ITを用いた遠隔面談の整備を行っていく。 ・アピアランスケアの情報提供については、患者の自己選択を支援するため正確な情報発信を継続する。加えて、患者・医療者双方の負担減を目指し、自由にアクセスできる動画資料の準備を拡大する。 ・外見の問題による精神的苦痛緩和として心理療法士が行うアピアランス面談についてさらに拡大する。また、オンライン等を用いた面談についても方法を検討する。 ・性別を問わず全てのがん患者の個々の背景を理解した上で、治療選択、治療中及び治療後の身体的、精神的及び社会的な必要で適切なサポートを、関連資診療科のみならずAYA看護外来、多職種カンファレンスにて検討して提供する。 ・AYA看護外来を中心に、妊よう性が対応が必要な患者の対応フローの確立と適切な妊よう性対応を提供する。		（1, 002件） ・認知症ケア加算 1 1, 117件/月 （13, 401件） ・せん妄ハイリスク患者ケア加算 703件/月 （8, 433件） ・外来腫瘍化学療法加算1 3, 711件/月 （44, 537件） ○各種外来の実施 ・周術期お薬確認外来 5, 516件 ・薬剤師外来件数：6, 670件（うちがん患者指導管理料ハ算定数：1, 854件） ○各種外来・入院における連携 ・入退院支援加算：1, 557件/月 （18, 680件） ・入院時支援加算：664件/月 （7, 971件） ○患者教室の開催 ・膵がん・胆道がん教室：65名参加／月 1 回開催 ・栄養教室：29名参加／51回開催 ・集団栄養教室（EMR）：398名参加／98回開催 ・抗がん剤治療教室：10名参加／月 1 回開催 ・AYAひろば：23名参加／月 1 回 ・リラクセーション教室：11名参加／月 2 回開催 ・治験・臨床試験教室：1名参加／月 1 回 ・食道癌術後教室：90名参加／月 1 回開催 ・ワクチン教室： 5 名参加／月 1 回開催 ・脳腫瘍家族テーブル： 6 名参加／ 9 月、2 月開催 ○看護相談：54件/月 （648件） リプロ支援：15. 8件/月 （189件） 【東病院】 ○専門看護師・認定看護師当による面談対応 ・がん患者管理指導料イ： 3, 160件/年 ・がん患者管理指導料ロ： 4, 531件/年 ・認知症ケア加算 1 14日以内の算定：延べ12, 361件／年 15日以上算定：延べ13, 387件／年 ○各種外来の実施 ・薬剤師外来 10, 328件 ・外科の初診患者の持参薬確認 6, 058件 ・リンパ浮腫外来（週3回／月水木） 外来件数：579件／年 （リンパ浮腫指導管理料：501件、複合型リンパ浮腫指導料：458件） ・ストーマ外来（平日毎日） 外来件数：2, 660件／年 ・AYA看護外来件数（対応患者数）：947件／年 ・入院準備センター対応件数（平日毎日）：8, 149件／年 ・がんゲノム医療コーディネーター補助説明件数：検査前説明496件、検査後説明416件 ・放射線看護外来（平日毎日）2, 510件／年 ・薬物療法看護外来（平日毎日）3, 922件／年	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 患者とその家族の意向に 応じて、最新の治療法の	・ LGBT対応のために病院医 療者の教育とその対応体 制を確立する。 イ 患者とその家族の意向 に 応じて、最新の治療法の	○患者とその家族の 意向に 応じて、最新	○オンライン患者教室の開催（youtube配信延べ再生 数/ 令和6年4月～令和7年2月） ・ 食道がん教室：20,899回 ・ 膵がん教室：40,822回 ・ 外見ケア：21,827回 ・ お薬教室：8,197回 ・ がんの授業：4,743回 ・ 教えて！検査のこと：10,529回 ○その他セミナー及びサポートグループ開催状況 ・ 「がん患者さんのための総合支援セミナー」開催 （年2回） 令和6年8月10日テーマ「これからがん治療を受 ける方に知ってほしいこと」 令和7年3月22日テーマ「緩和ケアってなァに」 ・ がん治療を受けている患者さんの子どもさん向け サポートグループ 令和6年8月20日、8月29日、9月1日開催 ・ AYAカフェ開催（月1回） 【中央病院】 ○資材については、ウィッグの装着に関する動画を作 成。また、これから薬物治療を受ける患者に向けた 動画資料を現在作成している。 ○心理療法士・看護師が行うアピアランス面談につい ては前年同水準の205名に対して実施した。またオ ンライン面談については検討の結果、情報の収集や 扱い、他院との連携に困難が多いことから、個別相 談ではなく、医療者・医療機関を対象としたコンサル テーションや患者向けオンライン講座、資材の充 実を検討することとした。 【東病院】 ○性別を問わず全てのがん患者の個々の背景を理解 した上で、治療選択、治療中及び治療後の身体的、 精神的及び社会的な必要で適切なサポートを多職 種にて検討し提供した。昨年度に引き続きネイルサ ロンを開催したほか、AYAカフェを開催したほか、 がん治療中の親を持つ子どもたちを対象としたサ ポートプログラム（CLIMB）やLGBTQに関する勉強会 を開催した。 ○昨年度に引き続きAYA看護外来が中心となって全AY Aがん患者の妊よう性温存ニーズを拾い上げ、41名 のがん患者を妊よう性温存可能施設へ紹介した。 令和6年8月に子どものサポートプログラムCLI MBを開催。 ○令和7年2月27日にLGBTQ勉強会「女子サッカー選 手です。そして、彼女がいます。～LBGTQ当事者の 声を聞いてみよう～」を開催。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。	研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・相談支援センターやサポーターティブケアセンターなどにおいて、多職種の連携の下、院内外、国内外の患者などからの相談に対してオンラインを含む幅広い相談支援を実施する。希少がん、パネル検査によるゲノム医療やCAR-T細胞療法等、新規治療に関する相談にも関係部署と連携し的確に対応する。また、AYA世代がん患者への相談支援の質の向上を目指す。	の治療法の研究開発の状況や豊富な診療実績に基づくセカンドオピニオンを提供しているか。 中長期目標期間において、	【中央病院】 ○相談支援において、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みに対して、対面および電話による相談支援を実施した。また医療に直結する相談以外にも、就労継続に関わることや経済的な問題等も含む、心理社会的な問題についてはオンライン面談も導入し幅広く対応した。 ○中央病院の相談支援センターでは、支援を24,892件実施し（院内20,605件、院外4,287件）支援を実施した。 ○院内外の全国の患者等からの相談に対して幅広い相談支援を実施し、セカンドオピニオンを3,845件実施した。また、対面形式のセカンドオピニオンにとどまらず、情報が少なく診療が難しい希少がんの患者や遠隔で移動が困難な患者に対しても患者にあった治療が選択できるよう、オンラインでのがん相談（オンラインセカンドオピニオン）189件実施し相談体制の充実を図った。 【東病院】 ○サポーターティブケアセンター（がん相談支援センター）において、がん患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みに対して、対面および電話による相談支援を実施した。また医療に直結する相談以外にも、就労継続に関わることや経済的な問題等も含む、心理社会的な問題についても幅広く対応した。 ○サポーターティブケアセンター（がん相談支援センター）では17,772件（院内：15,890件、院外：1,832件）支援を実施した。 ○院内外の全国の患者等からの相談に対して幅広い相談支援を実施し、セカンドオピニオンを1,709件、実施した。 - また、対面形式のセカンドオピニオンにとどまらず、情報が少なく診療が難しい希少がんの患者や遠隔で移動が困難な患者に対しても患者にあった治療が選択できるよう、オンラインでのがん相談（オンラインセカンドオピニオン）も46件実施し相談体制の充実を図った。	
	具体的には、がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを中長期目標期間中に、32,200件以上実施する。	・がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオンを、5,366件以上実施する。	■がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン：32,200件以上	○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン5,789件（中央病院4,034件、東病院：1,755件）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。	ウ 引き続き、患者満足度調査や意見箱への投書などにより患者のニーズを把握し、患者サービスの改善に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・引き続き、患者サービス向上委員会を開催して対策を行う。利用者の声について、より外来委員会、病棟管理委員会、科長会などで情報共有を図り、患者ニーズの把握に努め、患者サービスの改善に繋げる。病院機能評価受審後の課題に対して必要な対策を講じ、体制強化を図る。		【中央病院】 ○投書全件に対する「病院からの回答」掲示を継続している。令和6年度の投書件数は月平均32件（前年度36件）、年度投書数は381件（前年度434件）で減少傾向に見えるが、実質として、同一人物の重複投書が減り、記名投書が増加していることから、患者ニーズの把握において投書が正常に機能していると言える。投書内容は、当該部署及び外来委員会や病棟管理委員会に情報連携し、患者サービス向上に繋げている。 ○10月に患者満足度調査を実施し、入院150件、外来1,517件の回答を得た。患者サービス向上委員会で自由意見の内容傾向を把握を行うとともに、調査結果をHP及び内部サーバに掲示し、周知を図った。 【東病院】 ○令和6年度は420件の意見箱からの意見を受け、患者サービス向上委員会を月1回開催し対応した。サービス向上の主な取組としては、入院パンフレットの改定、保険証確認の待ち時間短縮のため保険証確認受付横にマイナンバーカード認証機器を2台設置し専用レーンを設け、新たに車椅子優先ブースを用意した。通院サポートアプリ「HOPE LifeMark（ホープライフマーク）-コンシェルジュ」の「らくらく会計」にてPDF形式による診療報酬明細書の提供開始。本館とホテル外来を結ぶ無料シャトルバスの運行ダイヤ変更※要望が多かった12時台の運行開始。画像カウンターを初診窓口に移設・統合した。劣化した外来待合室のソファの交換を行った。 ○毎年実施している患者満足度調査については、令和6年2月に実施、入院外来3,166名に調査し、1,342名の回答（回答率42.3%）を得た結果をHPにて公開するとともに、患者サービス向上委員会で意見を分析し必要な改善に努めた。現在、令和7年3月に実施した患者満足度調査の分析を進めているところである。	
	③ チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置	③ チーム医療の推進 ア 質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置	○質の高い安全な放射線療法の提供、安全で効果的な化学療法の提供、手術療法による合併症予防や術後の早期回復など		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。	するとともに、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる診療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置し、医療放射線安全管理責任者・特定放射性同位元素防護管理者等と連携して診療用放射線の安全で有効な利用を確保する。また、多職種のカンファレンスを開催し、放射線治療機器の品質管理、各種治療に特有のリスク分析を行い、インシデント・アクシデント対策及び転倒転落などの評価を含めた看護ケアについても検討し、多職種によるスムーズな連携体制を構築するとともに、相互のタスク・シフティングを推進することにより、業務効率の更なる改善に努める。	を図るため、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間の連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる医療を提供するとともに、口腔ケアの推進のため、医科歯科連携などに取り組んでいるか。	○質の高い安全な放射線療法を提供するため、放射線治療の専門医、認定看護師、放射線治療専門放射線技師、医学物理士など専門性の高い人材を適正に配置し、医療放射線安全管理責任者・特定放射性同位元素防護管理者等と連携して診療用放射線の安全で有効な利用を確保した。 また、多職種のカンファレンスを開催し、放射線治療機器の品質管理、各種治療に特有のリスク分析を行い、インシデント・アクシデント対策及び転倒転落などの評価を含めた看護ケアについても検討し、多職種によるスムーズな連携体制を構築するとともに、相互のタスク・シフティングを推進することにより、業務効率の更なる改善を行った。	
	イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる治療を提供する。	イ 安全で効果的な化学療法を提供するため、化学療法の専門医やがん薬物療法認定薬剤師、がん看護専門看護師・がん化学療法認定看護師など、専門性の高い人材を適正に配置し、多職種間による連携により患者の副作用・合併症やその他の苦痛に対しても迅速かつ継続的に対応できる治療を提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・患者サポートセンターで、がんの診断から、治療、経過観察、治療完了後、治療終了後や緩和ケアを中心とした療養への移行に至る全診療課程において、統合ビューアーを活用した患者・家族支援ニーズに応じた支援を実践する。 ・入退院支援の拡大により、初回入院患者の入院前支援の充実と、効果的な情報共有により、退院支援を強化する。 ・初診時からの患者の意向表明の機会を提供し、アドバンスケアプランニングの支援を行う。 ・各種患者教室を定期的に開催し教育・啓蒙するとともに、初診の時から継続的にCNSが関り治療の説明や変更等の状況を予測した早期介入を実施する。 ・令和6年度の治療件数（化学療法のみ）は、1日平均治療件数202.9件（総数49,500件）を目標とする。 ・医師、看護師、薬剤師、心理師、栄養士、MSW等の多職種間による連携により患者の苦痛、疾患や治療に伴う副作用・合併症及び就労など社会的気かりなどに対して、迅速かつ組織的に対応し、患者の住み慣れた地域と連携して支援する体制を提供する。 ・内科ミーティングを月1回開催し治療関連死や重篤なSAE・irAEなどについて情報を共有し対策を検討する。		○統合ビューアーを活用して患者情報を把握する方法を検討し、統合ビューアーのひな形が概ね完成した。今後は統合ビューアーから得た患者情報を円滑に支援につなげられるように実装していく。 ○治療前から患者個々のニーズに合った支援の充実を図るため、外来、患者サポートセンターで入院前支援を7,892件（全入院患者の47.6%）実施した。今年度は初回入院患者の入院前支援を重点を置き、社会的な情報を早期に多職種で共有し、退院支援の強化に努めた。また、高齢者機能評価861件実施し、認知機能低下がある患者を入院前から精神腫瘍科と情報共有する体制を整備した。 ○がん相談支援センターでは、「がん相談支援センター初回案内所」を設置し、初診患者全員に相談支援センターのガイドブックを配布し、支援内容についてアナウンスを行った。同時に、アドバンスケアプランニングの取り組みとして、当院の意向表明ツールである「私について」を配布した。これにより、初診時直後に自ら相談に来る患者の増加がみられ、特に治療開始前からの就労支援に大きな効果があった。また、「私について」も多職種間で活用することができ、患者・家族の意思決定支援に反映できるようになった。 ○各種患者教室をオンラインにて行った。また、がん看護専門看護師・抗がん静脈注射院内認定看護師を病棟及び通院治療センターに、薬物療法認定薬剤師を外来に配置し、専門的な患者指導が実施できるようにした。令和6年度は1日平均治療件数195.2件（総数47,435件）であった。 ○医師、看護師、薬剤師、栄養管理士やMSW等の多職種間協働し患者を支援するチーム医療、患者教室、外来化学療法ホットライン・外来化学療法における個別面談、治療説明・副作用セルフケア支援、就労支援・在宅環境整備、服薬指導、治験の実施、栄養相談などを安全で効果的ながん薬物療法を患者に提供するために整備した。 ○治療開始前から多職種による横断的で組織的なサポート体制を確立し、患者の副作用・合併症さらには社会面で安心できる治療の提供に努めた。 ○初診時に必ずがん相談支援センターを案内する取り組みで、患者の検査・治療前の不安軽減に努め、様々な患者の支援ニーズに対して対応した。 ○進行がん症例や高齢で脆弱な症例における在宅療養や緩和ケア対応等の環境調整において多職種と連携し、オンラインカンファレンスを活用し地域の支援者との連携の充実を図った。 ○地域の医療・福祉・行政・介護関係者を対象に、独居高齢者や身寄りなし等の脆弱ながん患者に対する支援について法律家、行政と学習する機会とし	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。	ウ 手術療法による合併症予防や術後の早期回復のため、麻酔科医や手術部位などの感染管理を専門とする医師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師、認定看護師などとの連携を図り、質の高い周術期管理体制を整備する。また、術中迅速病理診断など手術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・多職種によるリスク評価を行い、外来から入院・退院までを通じた術前・術後の周術期管理体制を強化する。また、感染管理を専門とする医師や看護師、口腔機能・衛生管理を専門とする歯科医師・歯科衛生士、早期離床のためのリハビリテーションを推進する理学療法士、早期栄養状態を改善する栄養管理士、認定看護師など多職種によるスムーズな連携体制を整備し、運用する。 ・治療方針決定のためのカンファレンスを開催し適切な手術療法を提供するとともに、多職種による連携体制を構築し、質の高い周術期管理体制を整備する。 ・外科ミーティングを月1回開催し術後にICU管理を要した症例や術後合併症例、心筋梗塞や脳梗塞発症例について情報を共有し対策を検討する。 ・術中迅速病理診断など手		て、地域フォーラムを開催し、病院と地域包括支援センターの連絡カードを作成し連携を強化した。 ○内科ミーティングを月1回開催し治療関連死や重篤なSAE・irAEの症例について情報を共有した。 【中央病院】 ○令和6年度は手術総件数5,580件（麻酔科管理症例数5,153件（うち脊麻5件）、局所麻酔症例数427件）であった。周術期看護外来では新規2,768件、延べ8,512件介入した。昨年度同様、歯科、リハビリセラピスト、管理栄養士、MSW、院内多職種チーム等との円滑な連携体制により、術前から必要な支援が開始され、入院前に患者情報を共有することで入院中に必要な支援について検討が可能となり、安全な医療につながった。高齢者に対しては、高齢者総合機能評価を861件実施し、評価に基づく生活指導や認知機能低下患者を入院前から精神腫瘍科につなげるなど、患者・家族へ必要な支援を早期に提供することができた。特に手術侵襲の大きい食道外科の手術に関しては、80歳以上の高齢患者について医療安全管理室を含む多職種でハイリスク症例カンファレンスを実施し、安全な治療について検討した。 今年度は、手術オリエンテーション動画をQRコード化し、来院していない家族も手術に関する情報を得られるようにしたり、お薬確認外来と麻酔科受診日を別日に設定し、手術前のリスク評価を確実にできるよう体制を整え、既存の支援をブラッシュアップすることができた。 【東病院】 ○医師、認定・専門看護師、薬剤師、歯科医師、栄養師、PT等が連携し周術期管理チームを構成し、合併症予防や早期回復のため入院前から包括的な評価を行い、外来から入院・退院まで継続した支援を行った。入院準備センターにおいて治療選択への意思決定支援やオリエンテーション、リスク評価及び関連診療科や支持療法・栄養科・リハビリ・歯科・M	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症など、治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。 また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施できる環境整備に努め、地域の歯科医院（がん連携歯科医院）との連携の強化を図る。	術療法の方針を決定する上で重要な病理診断を引き続き実施する。 エ 放射線治療、抗がん治療の副作用・合併症の予防や軽減、手術後の後遺症など、治療前から治療後の患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、多職種による専門外来、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する。また、医科・歯科連携にあたり、歯科と多職種や診療科が密に連携・情報を共有し、治療開始前の予防的な歯科介入が円滑に実施できる環境整備に努め、地域の歯科医院（がん連携歯科医院）との連携の強化を図る。 具体的な取り組みは、次		SW等による患者支援を実施した。令和6年度の入院準備センターでの面談件数は、外科系5,637件、内視鏡852件、内科系2,510件であった。入院前から患者の潜在する課題解決に向けて多職種カンファレンスを77件（入院前32件、入院後45件）実施した。すべての初診患者へのスクリーニング及び支援を開始し、延べ9,871名に実施した。 ○各診療科で定期的に治療方針決定のためのカンファレンスが開催された。また、外科ミーティングを1回/月開催し合併症症例の情報共有を行った。令和6年度の歯科による口腔ケアは延べ2,952件実施した。 ○令和6年度は外科ミーティングを11回開催し、外科系周知事項のほか、irAEなど有益となる情報について共有している。M&Mカンファレンスでは、合併症による再手術症例やICU管理を要した症例等について10症例実施し対策を検討している。 【中央病院】 ○手術療法を始めとした治療方針を決定する重要な病理診断を令和6年度では、22,820件（内訳：生検18,137件、手術4,683件）実施した。術中迅速病理診断を1,442件実施し手術中の治療方針の最適化に努めた。 【東病院】 ○手術療法の方針を決定するために重要な術中迅速病理診断を令和6年度の術中迅速病理診断は1,229件（組織診1,005件、細胞診224件）実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		のとおりである。 ・医科・歯科連携を整備するにあたり、関係部門の連携の下、がん診療に特化した口腔管理の更なる普及と円滑化を進める。薬物療法・放射線療法・外科周術期の歯科支援（治療前支援・晩期有害事象の予防・顎骨壊死の予防、術後肺炎リスク軽減など）の均てん化を推進する。入院準備センター・医療連携室・近隣歯科医師会との環境整備を整え、継ぎ目のない口腔内支援を提供できるよう、更なる連携を図る。 ・また、がん医科歯科連携の強化のため、 1）患者サポートセンターとの連携による、外科周術期の歯科支援（術後経口摂取支援、術後肺炎リスク軽減など）の均てん化の推進 2）薬物療法中の口腔有害事象（粘膜炎、顎骨壊死）に対する予防的な歯科介入の強化 3）緩和医療科、NSTとの連携強化による、治療中のみならず、治療終了後のがん患者に対しても必要な歯科支援を提供できる体制整備 ・院内及び院外（地域医科歯科）の口腔ケア連携の整備のため、多職種連携や医科・歯科連携の意義など、知識の普及啓発を目的として、定期的なレクチャーや講習会、口腔ケア実習などを開催する。 ・また、大学病院などからの口腔がん手術の受け入れ増加や、術後の口腔機能回復のための特殊な歯科技工業務の対応など、連		【東病院】 ○治療中に伴う口腔有害事象の予防治療のため、延べ11,541人の外来患者を診察した。医療連携室と連携を図り、頭頸部外科、食道外科、呼吸器外科、肝胆膵外科における術前の予防的な口腔管理に介入した。全診療科において、術中の歯科損傷防止への対応を継続した。頭頸部グループカンファレンス及び血液腫瘍科との合同カンファレンス、摂食嚥下カンファレンスに参加し、積極的な口腔衛生介入を継続した。多職種によるスムーズな連携体制を構築し、入院患者の療養生活の質向上に努めた。 【中央病院】 ○医科・歯科連携の強化のため、 1）患者サポートセンターと連携し、外科周術期の歯科支援（術後経口摂取支援、術後肺炎リスク軽減など）を積極的に受け入れた。 2）薬物療法中の様々な口腔有害事象（粘膜炎、顎骨壊死）の患者を積極的に受け入れた。 3）緩和医療科、病棟看護師と共同し、PSの悪い患者への口腔ケア体制を整備し、往診による歯科介入を積極的に行った。 ○院内及び院外の口腔ケア連携の推進のため、多職種連携や医科・歯科連携の意義など、知識の普及啓発を目的として、定期的な講習会、口腔ケア実習を開催した。 院内では、緩和医療科で研修を行うレジデントに対して口腔ケアの講義を実施（12回開催）。MSD教育助成金の支援のもと、頭頸部がん患者の口腔有害事象の対応に関する研修会を研究所の大会議室にて行い、約200名に参加頂いた。 ・院外では、東京都歯科医師会と共同し、都内の歯科医師・歯科衛生士を対象としたがん医科・歯科連携の講習会を実施した（本年度は3回開催）。 【東病院】 ○院内口腔ケア連携の整備のため、『講義・摂食嚥下の講習会』などにて、看護師への講義を中心とした口腔ケア勉強会を実施。再学習可能なように画像・動画コンテンツを作成し、啓発活動を行った。新たに採用された看護師に対して、口腔内の評価（口腔ケアの講義・口腔ケア実習）を実施（看護師対象の勉強会は計5回実施）。 【中央病院】 ○がん医科・歯科連携の全国展開の推進のため 1）日本歯科医師会、厚生労働省、中央病院の支持緩和医療開発室と共同し、がん医科・歯科連携の全国共通テキストの内容の改訂（第三版）を行なった。 2）外部より歯科衛生士、歯科医師の研修を積極的に受け入れた。山梨大学の歯科医師、日本歯科大学、	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 具体的には、中長期目標期間中において、 ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を17,900件以上、加算件数を34,200件以上	携の充実を図る。 ・がん医科・歯科連携の全国展開の推進のため、がん対策研究所と協働して必要とされる関連情報やツールなどをホームページから発信する。また、がん医科・歯科連携の全国共通テキストの改訂を進め、がん医科・歯科連携の普及活動を行うとともに、地域での口腔支援の受け皿となる、連携医院の拡充に努める。 ・がん治療中の口腔粘膜炎に対する新規治療の開発を継続して行う。 ・栄養管理室において関係部門と連携し、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状況の評価を行い、入院中から退院後のフォローを含めた栄養食事指導を引き続き実施する。また、通院治療センターでの専任管理栄養士による栄養食事指導を強化し、患者やその家族の栄養・食事に関するQOLを改善する。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、術後の感染症発症低減などの予後改善に繋げる。 オ 上記の外、緩和ケア・栄養サポート・感染対策・外来化学療法・褥瘡対策など専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・栄養サポートチームにおいては、チーム全体での目標症例数を2,983件以上、加算件数を5,700件以上	中長期目標期間において、 ■栄養サポートチームのチーム全体での目標症例数：17,900件以上 ■栄養サポートチー	明海大学の学生（歯科衛生士）の臨床研修を行なった。 【東病院】 ○がん医科歯科連携の全国展開の推進のため、地域のがん診療連携歯科医院の検索ツールの普及に努めた。千葉県がん診療連携協議会、地域連携クリティカルパス臓器別腫瘍専門部会、口腔がん・口腔ケア部会と連携して、がん医科歯科連携のがん拠点病院への普及作業を引き続き行った。近隣歯科医師会（柏市歯科医師会、流山市歯科医師会）と連携し委員会での提案提言を行った。 ○がん治療中の口腔粘膜炎に対する新規治療の開発を継続して行なった。頭頸部内科、放射線治療科と共同し、新規治療薬の治験を行なった。 ○栄養管理室において関係部門と連携し、診断時からの緩和ケアに資する栄養介入、手術や抗がん剤治療開始前の早期からの栄養状態の評価及び適切なタイミングで栄養指導を実施する体制を整備し、入院前、入院中及び退院後のフォローを含めた栄養食事指導を実践した。また、通院治療センターでの専任管理栄養士による質の高い栄養食事指導を実施し、治療完遂や患者と家族の栄養・食事に関するQOL改善に努めた。さらに、特定集中治療室における早期栄養介入を行い、感染症発症低減等の予後改善に向けた取り組みを継続して実施した。 ○栄養サポートチーム全体で、症例数3,119 件（中央1,360件、東 1,759件）、加算件数 5,800件（中央3,931件、東1,869件）を行なった。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	・緩和ケアチームの関わる症例数においては、14,300件以上 ・外来化学療法実施数について、457,500件以上とするなど充実を図る。 ④ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。	・緩和ケアチームの関わる症例数においては、2,383件以上 ・外来化学療法実施数においては、76,250件以上 ④ 診断時から充実したサポート体制の構築 ア 患者・家族の療養環境調整及び就労支援を行い、生活・人生の質（QOL）の維持・向上を目的とした患者・家族支援活動に取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・患者サポートセンターにおいて多職種で協力し、院内外のがん患者相談・看護相談を行い、がん患者及び家族に対して、診断から治療中、退院後の在宅療養支援ならびに緩和ケアのための支援の充実を図る。 ・相談支援センターでの新規依頼・介入状況を毎月分析し適正な支援が行えているか確認する。また、遠方に居住する患者・家族も参加可能な各種患者教室、ピアサポーターズサロンの提供体制を構築する。 ・診断時からの緩和ケアのスクリーニングを実施し、支援が必要な患者を早期に拾い上げ、QOLの維持向上にむけた支援を展開する。 ・がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携したオンライン相談を含む就労支援に取り組む。	ムのチーム全体での加算件数：34,200件以上 ■緩和ケアチームの関わる症例数：14,300件以上 ■外来化学療法実施数：457,500件以上 ○患者・家族の療養環境調整や就労支援、医療従事者への研修や緩和ケアチームの機能強化等により、がんの診断時からの患者とその家族に対するサポート体制を構築しているか。	○緩和ケアチーム介入件数は4,427件（中央病院2,577件、東病院1,850件） ○外来化学療法実施件数 98,517件（中央病院：51,082件、うち外来化学療法診療料1 イ対象 42,010件、東病院：47,435件、うち外来化学療法診療料1 イ対象 36,598件） 【中央病院】 ○患者サポートセンターでは、院内外のがん患者相談 24,892件、看護相談699件、妊孕性支援139件、アピアランス相談107件、親子支援127件行い、がん患者及び家族に対して、診断から治療中、退院後の在宅療養支援ならびに緩和ケアのための支援の充実を図った。 ○初診時に必ずがん相談支援センターを案内する取り組みで、患者の検査・治療前の不安軽減に努め、就労や妊孕性温存の相談支援など様々な患者の支援ニーズに対して対応した。また、進行がん症例や高齢で脆弱な症例における在宅療養や緩和ケア対応等の環境調整において多職種と連携し、オンラインカンファレンスを活用し地域の支援者との連携の充実を図った。 ○地域の医療・福祉・行政・介護関係者を対象に、独居高齢者や身寄りなし等の脆弱ながん患者に対する支援について法律家、行政と学習する機会として、地域フォーラムを開催し、病院と地域包括支援センターの連絡カードを作成し連携を強化した。 ○月1回の地域医療連携委員会にて、院内患者の新規依頼件数（在宅、PCU含む）並びに療養環境調整の状況を把握集計している。 ○膵がん・胆道がん教室、食道がん術後教室、栄養（個別相談、集団指導）、抗がん剤治療教室、治験・臨床研究教室、リラクセーション教室、ワクチン教室、AYAひろば、脳腫瘍家族テーブル、患者と家族のかたり場の10プログラムを、対面、webにて合計151回開催し649名の参加を得た。 ○がんサポ2024をがん対策研究所で現地開催し、25本の患者家族一般市民向けのプログラムを実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・事業所の産業医、産業保健スタッフ、労務管理関係者からの相談に的確に対応する。 ・柏市医師会主催の「顔の見える関係会議」に多職種チームで参加し、地域ネットワークの強化を図るとともに、組織横断的な患者支援体制を強化する。 ・患者が就労に関する相談をするタイミングを逃さないように、就労に関するチェッカーをwebサイトに設置し運用する。 ・厚生労働省の「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」等の成果等を踏まえ、就労支援に関するノウハウを全国に向けて提示して展開する。また、AYA世代へのキャリア支援を含むオンラインジョブマッチングシステムを構築し、普及を図る。		○医療者向け中央病院地域連携webセミナーを13回開催、延べ視聴者数は1,273名であった。 ○緩和ケア地域連携カンファレンスをがん研有明病院と2回合同開催し346名の参加を得た。 ○済生会中央病院、がん研有明病院、虎の門病院と合同で支持療法等に関する勉強会Onco-medicine Conferenceを2回開催し421名が参加した。 【東病院】 ○相談支援センターのあり方について、毎月開催されるサポर्टィブケアセンター運営委員会において新規依頼・介入状況を報告、多職種で構成される会議員とともに、より良い支援体制のあり方について協議を行った。 ○診断時からの緩和ケアの提供を目的とし、全初診患者を対象に療養生活の質問表を実施した。結果、がん相談支援センターの新規来室者のうち初回治療前の患者は実施前年度比141.5%となり、一定の効果が見られている。 ○遠方に居住する患者・家族も参加可能なオンラインセミナーとしてYouTube30本（延べ視聴者数128,489回）配信した。 ○資生堂ジャパン株式会社と協働したメイクアップアドバイスセミナーやAYAカフェ等を50回開催、参加者数は延べ724名であった。 ○千葉県事業であるピアサポーターズサロンと協働し、WEBによるピアサポーターズサロンを24回開催した。 ○地域医療者向け症例検討会・情報交換会を3回開催し、延べ391名が参加した。 ○がん患者への生活支援を目的として、ハローワークや社会保険労務士、産業保健総合支援センターと連携した就労支援1,419件（中央病院：762件、東病院657件）を実施した。 ○患者が就労に関する相談をするタイミングを逃さないように、就労に関するチェッカーをwebサイトに設置し1,722件の利用があった。 ○「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」を踏まえ、令和5年度に引き続き「がん患者の治療と仕事の両立・就職支援プログラム実装化のための研究」（厚生労働科学研究費補助金）を実施している。 ○モデル事業で作成した「仕事とがん治療のお役立ちノート」のさらなる普及啓発を目的として構築したWEBサイト機能を拡大し、オンライン空間を利用した小児・AYA世代患者向けキャリア支援やジョブマッチングシステムの試験運用を継続するとともに、小児・AYA世代がん患者のキャリア支援体制構築の基礎資料づくりとして実態調査を実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。	イ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチームなどの機能強化等により、がんと診断された時から患者とその家族が、精神心理的苦痛に対する心のケアを含めた全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケアの提供体制をより充実させ、質の高い緩和ケアを提供する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん患者や家族に対し、適切に苦痛や気がかりのアセスメントを行い、小児・AYA世代・高齢者などライフステージ特有のニーズに合わせて、がんの診断時からあらゆる病期において院内外の多職種及び住み慣れた地域と連携した全人的な緩和ケアを適切に提供する。		○がん医療に携わる医療従事者への研修について、緩和ケア研修会を開催し、中央病院では医師6名が修了し、厚労省の定める受講が求められる医師の受講率は98.63%であった。東病院では、医師3名が修了し、受講率は97.5%であった。 ○緩和ケアチーム介入件数は中央病院で2,577件、東病院で1,850件の介入を行った。 ○緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん診断後治療開始前および抗がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が中央病院は85.4%（2,203/2,577件）、東病院は43.0%（722/1,678件）と早期からの緩和ケアの実施が進んでいる。 ○緩和医療科外来は中央病院・東病院ともに週5日午前・午後に受診可能。中央病院外来新患961件（緩和医療科250件、精神腫瘍科711件）。東病院外来新患915件（緩和医療科379件、精神腫瘍科536件）。 ○東病院緩和ケア病棟の入院は541件であった。	
	⑤ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 また、がん専門病院としての医療安全管理指標を構築し、PDCAサイクルを回すことに役立てる。	⑤ 安全管理体制の充実 ア 安心・安全な医療を提供するため、インシデント及びアクシデントの情報の収集・分析による再発防止策を講ずるとともに、院内サーベイランスの充実や院内感染対策の標準化などに取り組む。 また、がん専門病院としての医療安全管理指標を構築し、PDCAサイクルを回すことに役立てる。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・インシデント及びアクシデント、有害事象の情報を分析・対策を講じ、PDCA	○インシデント及びアクシデントの分析による再発防止の措置、がん専門病院としての医療安全管理指標の構築、同規模・同機能の医療機関との相互チェック等を通して、医療安全管理体制を強化しているか。	【中央病院】 ○インシデント及びアクシデント、有害事象の情報を分析・対策を講じ、PDCAサイクルを回し改善活動に	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 具体的には、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うとともに、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を中長期目標期間中に、12回以上開催や医療安全委員会を中長期目標期間中に、72回以上開催することなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努める。	サイクルを回し改善活動に取り組む。 ・リスクマネジャー、サブリスクマネジャーに対し、インシデント及びアクシデントの情報収集・分析方法、再発防止策立案に関連したテーマ内容で研修を開催する。 ・医師により報告された全死亡症例について、診療科カンファレンスの実施状況及び最終治療における説明・同意取得状況を調査する。 イ 同規模・同機能の医療機関との間において、医療安全管理体制についての相互チェック、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことにより、医療安全管理体制を強化する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・同規模・同機能の医療機関と連携し、医療安全相互ラウンドを実施する。 ・画像診断結果見落とし防止確認のために、1ヶ月以上未確認のレポートを診療科へ提示する。 ・放射線レポート未開封割合目標：0.5%以下 ・病理レポート未開封割合目標：1%以下 ・現場で発生したヒヤリ・ハットから重大事故まで全ての事例について、インシデントレベル0の報告、同事例について複数職種からのインシデント報告の増加を働きかけ		取り組んだ。また、前年度評価からの課題については年度目標として掲げ集中的に取り組んだ。 ○入院患者の全死亡症例については、漏れなく医師により報告がされていることに加え、医事管理課の協力のもと外来患者が受診中に死亡した症例も含めて、医療安全管理室員と病院幹部職員で死亡の予期と死亡理由等を確認した。 また、全死亡症例確認の際に、診療科カンファレンスの実施状況及び最終治療における説明・同意取得状況についても確認した。 【東病院】 ○リスクマネジャー、サブリスクマネジャー、医療安全管理部会員に対し、インシデント及びアクシデント防止対策として重要である「指差し呼称」について、具体的事例も踏まえた内容をe-learningを1回実施した。 ○医師により報告された全死亡症例（東病院：626件）について、診療科カンファレンスの実施状況及び最終治療における説明・同意取得状況について診療情報管理士が調査を実施している。 ○特定機能病院互ラウンドとして、同規模・同機能の医療機関と連携して実施した。 ○画像診断結果見落とし防止確認のために、2週間以上未確認のレポートを診療科へ提示した。 ○放射線レポート未開封割合：中央病院0.77%、東病院0% ○病理レポート未開封割合：中央病院1.96%、東病院0% 【中央病院】 ○レベル0報告：23.4%、インシデント・アクシデント、有害事象同事例報告割合：13.1% 【東病院】 ○レベル0報告：25%、インシデント・アクシデント、有害事象報告割合：医師報告10%	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		る。 ・医師の報告割合目標：月18%以上 ・感染管理については、職員の手指衛生遵守率80%以上を目指した活動をする。 ・ICTと共にAST活動を充実させ、抗菌薬適正使用、薬剤耐性（AMR）対策を推進する ・術後感染、カテーテル関連血流感染サーベイランス、耐性菌サーベイランスを充実させ、感染対策に役立てる ・JANISサーベイランスを継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較することで、自施設における感染対策の状況を評価していく。 ・職員の流行性ウイルス性疾患抗体獲得率95%以上、季節性インフルエンザワクチンの接種率95%以上、新型コロナワクチンの接種率95%以上を目指し、職員の罹患と院内のアウトブレイクを防ぐ		○医師報告割合：中央病院20.7%、東病院10% 【中央病院】 ○標準予防策として、職員の手指衛生遵守・向上を推進した。（看護部は令和6年度平均87%、医師は令和6年度平均90%） ○コメディカル（薬剤部、臨床検査部、放射線診断技術室、放射線治療技術室）：手指衛生剤の使用量調査モニタリングを行い、各部署での目標回数を定め、手指衛生の向上を推進した。 【東病院】 ○感染管理については、標準予防策として、職員の手指衛生遵守・向上を推進した。（東病院看護部手指衛生遵守率：90.2%） 【中央病院】 ○院内感染防止対策を行った上で、ASTとして院内の抗菌薬適正使用をモニタリングとフィードバックで支援した。AUD値でカルバペネム系は29.6、抗MRSA薬は52.9、TAZ/PIPCは41.5。 【東病院】 ○ASTとして院内の抗菌薬のモニタリングとフィードバックを行い、抗菌薬の適正使用を推進した。（東病院AUD：TAZ/PIPC平均58.5、カルバペネム系薬11.8） ○術後感染、カテーテル関連血流感染サーベイランス、耐性菌サーベイランスを継続し早期介入に務めた。 ○厚労省院内感染対策サーベイランス（JANIS）を継続し、薬剤耐性菌の分離率と発生率に関してのデータを他施設と比較し、自施設における感染対策の状況を評価した。 ○職員のワクチン接種を実施し院内のアウトブレイクを防いだ。 ○流行性ウイルス性疾患抗体獲得率： 中央病院：99% 東病院：84%	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・ がん患者におけるワクチン接種を推進し、がん患者の感染症予防に貢献する。 ・ がん患者に必要なワクチン情報を提供する。 ・ がん専門施設における感染症教育を推進する。 ・ 医療安全外部監査委員会を年間 2 回開催する。 ・ 全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための講演会を年間 2 回以上開催する。 ・ 医療安全と院内感染対策講演会毎に、職員の理解度調査を実施する。 ・ 医療安全に関する職員の意識調査を年 1 回実施する。 ・ 医療事故等防止対策委員会と院内感染対策委員会を月 1 回以上開催し、医療事故防止、感染管理及び医薬品、医療機器、医療放射線等の安全管理に努める。 ⑥ その他の実施すべき医	中長期目標期間において、 ■全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会の開催回数： 12回以上 ■医療安全委員会の開催回数： 72回以上	【中央病院】 ○がん患者に対するワクチン教室を毎月開催し、参加者に正しいワクチンの知識を教育した。また、医師を対象にがん患者へのワクチン接種に関する情報を提供した。 【東病院】 がん患者に対して、希望者に肺炎球菌ワクチン等の接種を行い。感染予防を図った。院内での接種がスムーズとなるよう、予約システムを外来やMA室と協働して修正した。 ○ホームページで公開しているワクチンについての情報を 2 回程度改訂した。 ○インフルエンザ流行前の 9 月～ 1 0 月に1階エレベーターホールにワクチン啓発ポスターを貼付した。年末年始にはコロナの流行が予想されたため、コロナワクチンの啓発ポスターを貼付した。 ○院内にポスター掲示した際に一緒にワクチン接種促進のための資料を設置した。 【中央病院】 ○がん専門施設における感染症専門医育成に向けた支援のため、他院からの研修受け入れに関する検討を行った。また、大学からの卒前研修の受け入れを行った。院内職員を対象に感染症教育を行った。 【東病院】 ○がん専門施設における感染症専門医育成に向けた支援を行った。また、レジデント 1 名を感染症科で受け入れた。 ○医療安全外部監査委員会（年 2 回： 6 月、 2 月）開催した。 ○全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための研修会をそれぞれ年 2 回開催し、研修会への職員の受講率を100%確保した。 ○医療安全と院内感染対策講演会毎に理解度調査を実施した。 ○医療安全に関する意識調査を実施した。 ○院内感染対策委員会12回開催し、感染管理に努めるとともに、医療安全管理委員会を12回開催し、医療機器等の安全管理に努めた。加えて、必要に応じて臨時開催も行った（医療事故防止 1 回、院内感染対策 2 回）。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		療の提供 ・心臓病・腎臓病・糖尿病などの内科慢性疾患を合併したがん患者が安全にがん治療を受けられるための診療体制を継続して提供する。 ・がん治療によって誘発される腎機能障害や内分泌代謝異常などの予防と早期発見、治療・対処法について、がん専門医やがん診療スタッフに対する院内・外の教育啓発活動を行う。 ・大学病院や一般総合病院との連携協定に基づき、当院がん患者の内科併存疾患診療に関する他院との連携をさらに強化する。その一環として東京都済生会中央病院・がん研有明病院・虎の門病院との4病院合同カンファレンスを年2回開催する。 ⑦ 医療の提供における数値目標として、以下の数値の達成を目指す。 （中央病院） ・手術件数 6,000件以上 ・病床稼働率 98.0%以上 ・平均在院日数 9.6日以下（一般病床） ・1日入院平均患者数 520人以上 （東病院） ・手術件数 5,000件以上 ・病床稼働率106.0%以上 ・平均在院日数 10.2日以下（一般病床） ・1日入院平均患者数 410人以上		○内科慢性疾患を合併したがん患者がより安全にがん治療を受けられるための診療体制として、以下の診療を提供した。 ・糖尿病腫瘍外来：月曜から金曜（午前・午後） ・循環器コンサルテーション：月曜から金曜（午前・午後） ・腎臓内科外来：月曜（午後） ・金曜（午後） ・腫瘍内分泌外来（褐色細胞腫や副腎がんなどより専門性の高い内分泌診療）：第1・3・5水曜（午後） ・脳神経内科外来：第2・4金曜（午後） 脳神経内科外来については10月より東大脳神経内科の協力を得て第1・3・5木曜午後も増枠した。 ○免疫チェックポイント阻害薬による甲状腺機能障害・下垂体機能障害による続発性副腎不全・1型糖尿病への対応を継続した。 ○乳がん用に用いられるカピバセルチブ（AKD阻害薬）で糖尿病ケトアシドーシスを発症して死亡した事例が他院で発生したことを受け、担当科と対策を検討した。 ○虚血性心疾患の術前精査や、人工透析を要する症例などを中心に済生会中央病院や慈恵医大、心血管研究所付属病院との安定的な連携体制を維持、運用することができた。 ○済生会中央病院・がん研有明病院・虎の門病院との4病院連携カンファレンス（Onco-Medicine Conference）を9月・2月の2回にわたってWeb開催し、各回全国から200名におよぶ参加を得た。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	人材育成に関する事項 [教育研修事業]		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ														
主な参考指標情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
センターが主催した外部向け研修会等の参加者数	最終年度において、25,000 名以上（令和6年度計画では年40,000 名以上）	28,043 名	44,390 名	44,884 名	65,472 名			予算額（千円）	2,970,804	3,000,435	3,225,162	3,351,770		
センターが支援した外部向け研修会等の開催回数	最終年度において、380 回以上（令和6年度計画では年260 回以上）	134 回	198 回	360 回	711 回			決算額（千円）	3,049,389	3,346,031	3,477,059	3,389,476		
センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数	最終年度において、65,000 名以上（令和6年度計画では年420,000 名以上）	417,922 名	375,854 名	316,624 名	463,386 名			経常費用（千円）	3,101,608	3,334,277	3,441,102	3,402,941		
国内他施設からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、45,000 名以上（令和6年度計画では年63,000 名以上）	62,851 名	67,510 名	61,115 名	81,877 名			経常利益（千円）	▲2,227,079	▲ 2,518,128	▲ 2,527,679	▲ 2,527,307		
海外からの実地研修等の受入れ人数	最終年度において、500 名以上（令和6年度計画では年450 名以上）	8 名	416 名	13,570 名	14,332 名			行政コスト（千円）	3,122,844	3,354,972	3,461,797	3,423,470		
若手職員が筆頭著者である論文数	最終年度において、500 件以上（令和6年度計	365 件	411 件	459 件	495 件			行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		

		画では年 450 件以上)														
学位の取得数	最終年度において、80 名以上 (令和 6 年度計画では年 80 名以上)	93 名	66 名	76 名	80 名				従事人員数 (3 月 31 日時点)	305	307	313	316			
専門資格の取得数	最終年度において、180 件以上 (令和 6 年度計画では年 180 件以上)	226 件	248 件	235 件	250 件											

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価								
					主な業務実績等	自己評価									
							評価								

4. その他参考情報															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

3. 人材育成に関する事項 〔教育研究事業〕 人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。 具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。 また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。 なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 1) 国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 2) センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。	3. 人材育成に関する事項 ア 有為な人材の育成拠点として、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、がん医療・研究を推進するリーダーとして国内外で活躍できる人材を継続して育成・輩出していく。 ・国内外からの医療従事者・研究者を広く受け入れ、充実した研鑽の場を提供する。 ・センターの人材育成の基盤を更に充実させるため、人材育成管理事務局の支援の下、センター各部門の教育・研修機能を強化する。	＜評価の視点＞ ○がんに関する医療及び研究を推進するにあたり国内外で活躍できる人材、高度かつ専門的ながん医療に従事する人材、がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。	ア 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして国際的にも活躍できる人材を継続して育成し、全国に輩出していく。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ○がんに対する高度な医療及び研究のため、リーダーとして国際的に活躍できる人材の育成を目指し、人材育成キャリアラダーを作成し、質の高いレジデント制度の構築及び連携大学院生・海外招聘講師の増加などの実績創出を目指している。 ○リーダーとして活躍する人材の供給状況として、当センター職員の大学教授等就任者数は令和6年度には10名輩出するとともに、主要がん学会における当センターでの在籍者（在籍経験者含む）の役員数の割合は令和6年度で20～52％を占めている。 ○当センターで医師レジデント制度が制定されてから50年以上が経過し、当時の状況と様々な点で変わってきていることを踏まえ、レジデントの在り方の見直しも含めた検討を行うため、令和6年度から人材育成管理運営会議にレジデント経験者を中心とした若手医師によるワーキンググループを設置し、現場の意見をアンケートやヒアリングにより把握しながら、改善に向けた取り組みを行うこととなった。 ○令和6年度には、がん専門修練医25名、レジデント正規コース63名、レジデント短期コース11名、専攻医35名、薬剤師レジデント10名、医学物理士レジデント2名、診療放射線技師レジデント2名の合計148名が所定の研修を修了した。 ○優秀なレジデント等を安定して育成するため、平成22年度から連携大学院制度を開始し、連携協定の連携大学院数が26施設、連携大学院在籍者数は162名になった。 ○若手職員への海外研修、海外留学の機会の提供を、令和6年度は13名行った。 ○2021年に患者さん等からの寄付により創設した「希少がんグラント」の研究成果をより多くの方に知っていただくことを目的に、「希少がんグラント記念シンポジウム」を患者会・支援団体と連携・協働して新規開催。研究者と患者会代表がペアを組んで研究成果を発表、研究者・患者との意見交換会など、患者会の方々の様々なアイディアを取り入れた新しい試みを企画・運営し、患者・家族、研究者や医療者関係者など278名が参加した。 ○JCOG（日本臨床腫瘍研究グループ）では臨床研究における患者市民参画の推進を目的に「患者市民セ	＜評定＞ 評定：A ＜目標の内容＞ 国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、がんに関する医療及び研究のリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、がんに関する医療及び研究を推進する人材の育成において、大きな成果を挙げた。 ・若手人材の育成について、がん医療を担う人材の育成として、レジデントについては、医師レジデント正規コースやコメディカルのレジデントコース修了者数が増加したほか、令和6年度からはレジデント制度改革にも取り組んだ。また、若手の論文数や学位取得者も増加していることに加え、若手のトップジャーナルへの論文掲載も推進するなど、医師をはじめとする医療従事者の育成に大きく寄与した。 ・国内外のリーダーとして活躍できる人材の育成として、当センター職員から大学教授・准教授（連携大学院や客員は除く）へ排出している人数が増加傾向にあるとともに、過去の在職者も含めて当センター職員が主要がん学会の役員に就任している人数・割合も多いなど、国内外のがん医療・がん研究のリーダーとして活躍できる人材育成を着実に進めた。 ・患者・市民参画、患者市民との共同における新たな取組として、令和6年度は、がん患者・市民共創プラットフォーム「Fairy’s」で「わからないことは『わからない！』と言えるがん研究セミナー」を新たに5回開催したほか、「希少がんグラント記念シンポジウム」を患者会・支援団体と連携・協働して新規開催し、患者・家族、研究者や医療者関係者など278名が参加した。 ・全国の医療従事者を対象とした専門研修を推進し、当センターでしか提供できない、がん相談支援センター相談研修や、地域緩和ケア連携調整員研修、全国がん検診研修等に対する受講者数が増加したほか、令和6年度は新たに①子供がいる患者・家族への支援のための Advanced レベル緩和研修、②全国がんセンター協議会の施設間人事交流、③全国医療者向けせん妄対応プログラム研修会の開催等に取り組んだ。
---	---	---	--	--	--

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価																																																	
				主な業務実績等	自己評価																																																
	イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 1) 医療従事者に対するレジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 2) がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種の教育・研修プログラムを開発する。 3) 医療従事者に対する指導を通じて、専門資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。	イ 中央病院、東病院におけるがん医療に係る教育・研修の基盤を充実させ、高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成を更に推進する。 ・レジデント制度等の教育・研修プログラムを充実させる。 ・がん医療の発展に伴い新たに必要となった職種の資格取得と必要な研修などの支援及び人材育成のための教育・研修プログラムの充実を図る。 ・医療従事者に対する指導を通じて、専門資格（専門医、認定看護師等）の取得を支援する。 ・連携大学院制度を活用し、学位取得に向けての研究指導体制を構築するとともに、外部に向け連携大学院制度を幅広くアピールする。		ミナー（基礎編・アドバンス編）」を開催し、延べ184人が参加した。 ○患者会からの示唆を受け、研究者と患者・家族の対話やお互いの立場への共感を目指し、東病院SC RUM-JAPAN MONSTAR-SCREENにおけるがん患者・市民共創プラットフォーム「Fairy ‘s」で「わからないことは『わからない！』と言えるがん研究セミナー」を新たに5回開催した。今後とも個々の患者・市民との共感、理解を深め、共感・共創に繋がるようなセミナーを開催する予定。 ○がんに特化した研究支援業務の標準化及び情報共有を図るため、各種セミナーを合計18回開催した。RNA/タンパク質工学/MPSをテーマにした3か月連続シリーズでのレクチャー形式セミナーでは、先端医療の開発研究に関わる産官学全ての方に、基礎から国内外の最先端までをワンストップで学んでもらえる教育機会を提供した。外部からは合計で1,991名が参加した。 ○令和2年度に創設したフィジシャン・サイエンティストを養成するためのプログラムの拡大を図るために、4名採用を行った。 ○令和4年度より開始した、高度で専門的ながん教育を提供し、研究もできる、がん医療に精通した「診療放射線技師」を育成するためのレジデント育成プログラムにおいて、令和6年度は中央2名、東2名の計4名の採用を行った。 ○令和6年度における専門資格の取得は、総計250件であり、うち、専門医67件、認定看護師20件を取得した。 ○令和6年度には京都大学、麻布大学と新規で連携大学院協定を締結し、教育研修機関としての基盤を更に整備した。 ○令和5年度から中央病院職員の海外研修を支援・促進するために「中央病院海外研修支援制度」を新設し、研修機会の拡大を行った結果、令和6年度に3名を海外派遣した。センター全体・東病院独自の海外研修支援を含めセンター独自の財源により実施しており、職員の能力開発に取り組んでいる。	・全国の臨床研究者等を育成するため ICRweb を運営し、新たに 81 講義を掲載するなどサイトの拡充に取り組んだだけでなく、医療ポータルサイト「m3.com」へのバナー掲載や臨床試験学会での展示などユーザーや新規契約施設の拡充にも取り組んだことにより、8施設と新規施設契約を締結し、18,000 名以上も利用者が増加、修了証発行数は 8,000 件以上増加した。 <定量的指標> ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数 <table><tr><td>目標</td><td>40,000 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>65,472 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>164%</td></tr></table> ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数 <table><tr><td>目標</td><td>260 回以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>711 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>273%</td></tr></table> ・センターが主催又は支援した外部向け e-learning の受講者数（1 時間単位の延べ人数） <table><tr><td>目標</td><td>420,000 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>463,386 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>110%</td></tr></table> ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数 <table><tr><td>目標</td><td>63,000 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>81,877 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>130%</td></tr></table> ・海外からの実地研修等の受入れ人数 <table><tr><td>目標</td><td>450 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>14,332 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>3,185%</td></tr></table> ・若手職員が筆頭著者である論文数 <table><tr><td>目標</td><td>450 件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>495 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>110%</td></tr></table> ・学位の取得数 <table><tr><td>目標</td><td>80 名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>80 名</td></tr><tr><td>達成率</td><td>100%</td></tr></table> ・専門資格の取得数 <table><tr><td>目標</td><td>180 件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>250 件</td></tr><tr><td>達成率</td><td>139%</td></tr></table>	目標	40,000 名以上	実績	65,472 名	達成率	164%	目標	260 回以上	実績	711 名	達成率	273%	目標	420,000 名以上	実績	463,386 名	達成率	110%	目標	63,000 名以上	実績	81,877 名	達成率	130%	目標	450 名以上	実績	14,332 名	達成率	3,185%	目標	450 件以上	実績	495 件	達成率	110%	目標	80 名以上	実績	80 名	達成率	100%	目標	180 件以上	実績	250 件	達成率	139%
目標	40,000 名以上																																																				
実績	65,472 名																																																				
達成率	164%																																																				
目標	260 回以上																																																				
実績	711 名																																																				
達成率	273%																																																				
目標	420,000 名以上																																																				
実績	463,386 名																																																				
達成率	110%																																																				
目標	63,000 名以上																																																				
実績	81,877 名																																																				
達成率	130%																																																				
目標	450 名以上																																																				
実績	14,332 名																																																				
達成率	3,185%																																																				
目標	450 件以上																																																				
実績	495 件																																																				
達成率	110%																																																				
目標	80 名以上																																																				
実績	80 名																																																				
達成率	100%																																																				
目標	180 件以上																																																				
実績	250 件																																																				
達成率	139%																																																				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進する。 1) がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 2) JHのほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。	ウ 中央病院、東病院、研究所、先端医療開発センター、がん対策研究所、がんゲノム情報管理センター、研究支援センター等の研究機能を活用し、国内だけでなく海外からも医療従事者・研究者を受け入れ、研究者としての人材育成を推進する。 ・がんの基礎研究、トランスレーショナル・リサーチ、臨床研究に従事する医療従事者・研究者を養成する。その一環として、大学などアカデミア機関と連携しながら、医療従事者・研究者の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。 ・JHのほか、大学などアカデミア機関や企業とも連携しリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保を行う。その一環として、臨床研究支援人材の論文作成や学位・専門資格の取得を支援する。		○慶応義塾大学、順天堂大学、東京慈恵会医科大学、長崎大学といった学術機関と連携協力のために協定書を締結し、連携大学院制度を導入している。連携大学院在籍者は162名であり、令和6年度には職員及び職員外含めて35名が学位を取得のうえ卒業した。 ○若手研究者育成の支援を目的とし、「若手研究セミナー」を定期開催しており、令和6年度は計12回開催し、全日程をとおして延べ1,080名が参加した。 ○JHが実施する将来NCを担う生物統計家の養成スキームに対し、令和4年度から新たに立ち上げられた「若手生物統計家NC連携育成パイロット事業」により、NCCHDの若手研究員1名を週一回の頻度で受け入れ、OJTによる教育活動を実施した。プロトコール作成、統計解析、報告書作成実務、研究計画立案のための会議・コンサルテーション等への参加を行い、実績を積んだ。 ○若手職員の論文作成の支援に注力しており、若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）は、令和6年度時点では495件であった。 ○令和6年度には、39歳以下の若手研究者の活躍として、Nature Reviews Clinical Oncology(IF53.276) 1編、Nature(IF50.5) 1編、Nature Medicine(IF58.7) 1編、Lancet Oncology(IF41.6) 1編、Cancer Discovery(IF 29.497) 1編の論文が掲載されたほか、IF10以上のジャーナルへ14編の論文が掲載された。 ○東病院では専門資格の取得の費用補助を実施しており令和6年度では計81件の支援を実施した。また、中央病院でも学会の参加費・宿泊費や英文校正の費用を援助する仕組みが存在しており、令和6年度では121件の支援を実施した。	上記のとおり、令和6年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。
	エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとと	エ がん医療・研究に関する人材育成の機会を全国に提供するため、センター各部門が連携して対外的な研修会の企画及び運営を行うとともに、外部機関が実施	○高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めているか。		

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	もに、外部機関が実施する研修に対しても支援を行う。 1) がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、院内がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修等）を提供するとともに、学習到達度に関する認定を行う。 2) 我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 3) 科学的なエビデンスに基づき医療政策をけん引する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修プログラムを提供する。 4) センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣等の支援を行う。	する研修に対しても支援を行う。 ・がんセンターでしか提供できない研修プログラム（がん相談支援センター相談員研修、院内がん登録実務者研修、高度かつ専門的な医療技術に関する研修など）を提供するとともに、学習到達度に関する認定を行う。 ・我が国において質の高い臨床研究が実施されるよう、臨床研究に係る研修プログラムを継続的に提供する。 ・科学的なエビデンスに基づき医療政策をけん引する人材を育成するために、政策上のニーズや課題を適確に捉え、その解決に資する情報を適切に収集・提供する実践力を身に付けることを目標とした研修プログラムを提供する。 ・センター以外の機関が企画・運営する研修プログラムに対して、助言や講師の派遣等の支援を行う。		1) 全国を対象とするがん相談支援センター相談員研修のうち、e-ラーニング形式の研修である「基礎研修（1）（2）」は、令和5年度より無料コースの受講要件を広げた結果、令和6年度の受講者数は、テストなしコース（無料）1,298人、テストありコース（有料）786人で、合計受講者数は前年比32%増であった。演習形式の研修は計7研修開催し、651名が受講した。認定がん専門相談員は168名、認定がん相談支援センターは15施設を新たに認定・認定更新した。 ○拠点病院の指定要件である基礎研修3など、プログラムが定型化した演習形式の研修については、外部団体との協働により提供主体を増やすための試行を行い、研修効果の検証をおこなった結果、令和7年度には厚労省から関係者に対し事務連絡を送る予定となっている。 ○全国がん登録（都道府県庁のがん登録に係る職員対象）に対する研修は、e-ラーニングは4研修提供し、409名受講、オンライン研修は後期に2研修提供し、175名受講した。院内がん登録に対する研修は、4研修提供し、2,272名受講した。また、認定試験を5回提供し、1,737名受験、新たに認定されたのが787名、更新したものが710名だった。また、院内がん登録活用促進にむけての分析研修を実施し27名が受講した。 ○都道府県指導者養成研修はがん化学療法チーム研修企画で2研修提供し、9チーム/36名修了、緩和ケアチーム研修企画で1研修提供し、4チーム/14名修了した。 ○地域緩和ケア連携調整員研修はベーシックコースを2研修提供、11チーム/48名修了、アドバンスコースを1研修提供、3チーム/17名修了、e-ラーニングコースは260名受講した。また、地域緩和ケア連携調整員フォーラムを開催し、311名聴講した。 ○全国がん検診研修（住民検診に携わる自治体のがん検診従事者対象）は2研修3コース提供し、従事者研修の基礎は1,549名修了、実務は713名受講、指導者研修は244名受講した。 2) 臨床研究に対し高い知見・経験を有する講師をセンター内外を問わず講師として招き、「臨床研究セミナー」を定期開催をしており、令和6年度は基礎編を12回、アドバンス編を9回開催し、全日程延べ参加者数908名であった。 3) 厚労省等の外部施設との人事交流を活発に実施し、がん対策研究所では当センター職員が、第4期	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 1) センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数)：25,000名以上 2) センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数)：380回以上 3) センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数(1時間単位の延べ人数)：65,000名以上 4) 国内他施設からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：45,000名以上 5) 海外からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：500名以上	オ 人材育成の充実を図る観点から、中長期目標期間の最終年度における数値目標を次のとおり定める。 ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数)：40,000名以上 ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数)：260回以上 ・センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数(1時間単位の延べ人数)：420,000名以上 ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：63,000名以上 ・海外からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：450名以上	中長期目標期間の最終年度までにおいて、 ■センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数)：25,000名以上 ■センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数)：380回以上 ■センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数(1時間単位の延べ人数)：65,000名以上 ■国内他施設からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：45,000名以上 ■海外からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数)：500名以上	がん対策推進基本計画ロジックモデルの確認と見直し作業に参画するとともに、職員以外にも任意研修や受託実習といった幅広い形態での研修機会を提供した。 4) 都道府県や民間企業、大学病院など様々な機関に対する助言や講師の派遣等を実施し、令和6年度は延べ711回の支援を行った。 5) 令和6年度には新たに①未成年の子供がいる患者・家族への多様な支援方法の習得を目的としたAdvancedレベルの緩和研修の開催(中央病院)、②全国がんセンター協議会における加盟施設間の人事交流の開始(令和6年度は山形県立中央病院から7名の医療職を受入れ)(中央病院・がん対策研究所)、③全国の医療者向けにせん妄対応プログラム研修会の開催(150名参加)(東病院)等に取り組んだ。 ・センターが主催した外部向け研修会等の参加者数(1日単位の延べ人数) 65,472名 ・センターが支援した外部向け研修会等の開催回数(1日単位の延べ回数) 711回 ・センターが主催又は支援した外部向けe-learningの受講者数(1時間単位の延べ人数) 463,386名 ・国内他施設からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数) 81,877名 ・海外からの実地研修等の受入れ人数(1日単位の延べ人数) 14,332名	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	6) 若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500件以上 7) 学位の取得数：80名以上 8) 専門資格の取得数：180件以上	・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：450件以上 ・学位の取得数：80名以上 ・専門資格の取得数：180件以上 日本全国の臨床研究者の教育として、ICRwebの開発・運営を継続し、コンテンツの充実を図るとともに、新規利用者をさらに獲得し、安定的な運営を確保していく。 また、ICRwebをATLASプロジェクト及び6NC共通教育用プラットフォームとして運用し、国内外問わず疾患領域横断的な人材育成のため教育のコンテンツのWeb配信による教育機会の提供を推進する。 ・新規会員登録数：10,000名以上 ・新規施設契約数：10件以上 ・新規公開講義数：12件以上 ・修了証発行数：15,000件以上	■若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）：500件以上 ■学位の取得数：80名以上 ■専門資格の取得数：180件以上	・若手職員が筆頭著者である論文数（査読あり）495件 ・学位の取得数 80名 ・専門資格の取得数 250件 ○日本全国の臨床研究者の教育として、ICRweb の開発・運営を継続し、81件の新規コンテンツを公開した。 ○利用者は217,152名に増加し、新たに8施設と新規契約し合計契約施設は154となり、安定した収益上の運営を確保した。 ○修了証発行件数は38,790件と昨年度より7,857件増加し、臨床研究に関与する多くの方に幅広く臨床研究の教育を提供した。 ○「m3.com」への広告掲載や国立病院機構本部（NH0）への周知など、広報活動にも注力した。 ○ATLASプロジェクトの一貫でICRwebに英語版のページを充実し、国内のみならず国外の臨床研究に関わる方々へ英語による臨床研究の学習機会を提供した。さらに、前年度に続けて6NC共通教育用プラットフォームの構築事業として、臨床研究のみならず、知的財産や情報セキュリティなどの講義を充実させた。 1) 新規会員登録数：18,940名 2) 新規施設契約数： 8件 3) 新規公開講義数： 81件 4) 修了証発行数 : 38,790件	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	医療政策の推進等に関する事項〔情報発信事業〕		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第十三条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091

2. 主要な経年データ														
①主な参考指標情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
病理診断コンサルテーションの件数	中長期目標期間中に 3,000 件以上	669 件	798 件	899 件	1,374 件			予算額（千円）	3,022,071	2,072,846	1,907,318	2,034,493		
ホームページのアクセス件数	中長期目標期間中に 564,543,000 件以上	79,659,492 件	84,704,232 件	82,235,365 件	74,666,903 件			決算額（千円）	2,097,431	2,476,906	2,303,173	1,907,805		
								経常費用（千円）	2,075,750	2,228,809	2,163,165	2,017,348		
								経常利益（千円）	▲153,795	▲ 112,284	▲ 30,699	12,636		
								行政コスト（千円）	2,078,625	2,231,684	2,166,041	2,018,975		
								行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－		
								従事人員数（3 月 31 日）	82	79	76	64		

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
							評価

4. その他参考情報							

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
4. 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業] （1）国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及びNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国等への政策提言に関する事項 ① 国への政策提言 ア がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国への提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またそのための連携構築を行う。 また、この他にもセンターの研究成果等に基づき、科学的根拠を踏まえた必要な政策提言を行う。 イ がん対策に関連した関係者と連携し、政策提言を実施可能なように継続的なデータの収集体制、解析体制を確立する。	4. 医療政策の推進等に関する事項 （1）国等への政策提言に関する事項 ① 国への政策提言 ア がん診療連携拠点病院等との連携の下にがん医療や社会の実態把握・評価を行うとともに、国への提言書の提出により専門的な政策提言を行い、またそのための連携構築を行う。 また、この他にもセンターの研究成果等に基づき、科学的根拠を踏まえた必要な政策提言を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び本協議会部会において、がん対策の更なる推進に資する議論を行い、関連分野に関する意見をまとめる。また、この他にもセンターの研究成果等に基づき、科学的根拠を踏まえた必要な政策提言を行う。 イ がん対策に関連した関係者と連携し、政策提言を実施可能なように継続的なデータの収集体制、解析体制を確立する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん診療連携拠点病院における、拠点病院の指定要件の改定に関する問題点を抽出し、対応策等について検討する。 ・第4期がん対策基本計画及び改正整備指針を踏まえ、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び本協議会部会において、がん対策の更なる推進に資する議論を行う。	<評価の視点> ○研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国への専門的提言又は地方公共団体への政策支援等を行っているか。	○都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会及び同協議会緩和ケア部会において、がん対策の推進に資する協議会のあり方について議論を行った。その結果、協議会構成員の求める協議会のあり方と現状にギャップがあることが明確となった。課題として、国協議会は情報共有だけでなく、国に対し整備指針や基本計画の改定に向けた提言を行う場とすること、部会からあげられた課題を国協議会で議論できるよう連携を強化することが提案された。	<評定> 評定：A <目標の内容> 国の医療政策への専門的提言、がん医療の均てん化に向けたネットワーク構築、全国がん登録データベースの運用、国民・医療者向けのわかりやすい情報提供等により、医療政策の推進等に貢献する。 <目標と実績の比較> 目標に対し、以下のとおり、政策提言や医療の均てん化、情報の収集・発信等に大きな成果を挙げた。 ・がんゲノム情報管理センターが事務局となり、ゲノム中核拠点病院等との会議の企画や調整を行うなど、我が国におけるゲノム医療の実装に向けた取組に積極的に関与し、国との緊密な連携の下に施策の推進に寄与した。 ・がん診療拠点病院の新整備指針を踏まえた各施設の活動状況について、緩和ケア部会、情報提供・相談支援部会および都道府県がん診療連携拠点病院 PDCA サイクルフォーラムにおいて対応状況などを情報収集し、全国で行われている取組の好事例を共有した。 また、全国のがん相談支援センターへの支援として、拠点病院の指定要件として必須とされる基礎研修（3）について、令和6年度は416名の受講者へオンラインによるグループワーク研修等を質を保って実施した。 ・第4期がん対策推進基本計画のモニタリング・評価を行うため、小児患者体験調査を実施した。また、遺族調査・患者体験調査、拠点病院現況報告などを活用して、経時的な比較も可能となる評価指標を検討した。 ・がん対策に関わる研修として、以下の研修を実施した。 都道府県指導者養成研修 がん化学療法チーム研修：9施設、36名 緩和ケアチーム研修：4施設、14名 地域緩和ケア連携調整員研修：17施設、65名 がん相談支援センター相談員研修 基礎研修(1)、(2)：1,581名 基礎研修(3)：416名 指導者研修：64名 指導者SU研修1：55名 指導者SU研修2：64名

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
また、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援の役割を担うこと。 情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。 なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。	イ　がん医療の均てん化に資するがん医療の提供体制や全国レベルでの医療機関の連携体制のあり方について、数の多いがんに加え、希少がん、小児がん等に関しても情報収集を行い、検討する。また、希少がん中央機関及び小児がん中央機関として、希少がんや小児がん医療等の質の向上を図っていく。	・PDCAフォーラムを開催し、各都道府県の効果的な取り組みについて全国での共有を通じて、拠点病院等でのがん対策推進基本計画の推進に向けたPDCAサイクルの円滑な実施に資するための支援を行う。 ・都道府県単位で取り組むがん対策推進基本計画の推進に向けたPDCAサイクルの円滑な実施に資するための支援を行う。 ・がん登録のネットワークの維持・発展を通じてデータの効率的・安定的な収集や活用、それによる情報発信体制を維持・強化する。また、各都道府県がん診療連携協議会などによるがん登録情報の利活用促進を支援する。 ・科学的根拠に基づく正しい情報が、診断後間もない患者やその家族にできるだけ早く届くよう、情報提供・相談支援部会において、拠点病院で行う取り組み内容をまとめ、その取り組み状況について、PDCAチェックリストを用いて、進捗確認や評価を行う。	○「全国がん登録データベース」の運用と院内がん登録情報等の収集を確実に実施するとともに、国のがん対策の企画立案又は実施に必要な最新の5年生存率をはじめとするデータ整理や、他のがん診療連携拠点病院等への診療に関する支援等により、医療の均てん化等を促進しているか。	○PDCAサイクルフォーラムを開催し、全国で行われているがん医療の質向上のための取組みを共有した。都道府県がん診療連携拠点病院からは、熊本大学病院が中心となり、県内の緩和ケアネットワーク構築について発表があった。地域がん診療連携拠点病院からは九州医療センターより、診療情報管理士が中心となって多職種で診療記録の質的監査を行う取り組みについて発表があった。また、今後のPDCAサイクルのあり方について講演があった。 ○PDCAサイクルフォーラムを開催し、全国で行われているがん医療の質向上のための取組みを共有した。都道府県がん診療連携拠点病院からは、熊本大学病院が中心となり、県内の緩和ケアネットワーク構築について発表があった。地域がん診療連携拠点病院からは九州医療センターより、診療情報管理士が中心となって多職種で診療記録の質的監査を行う取り組みについて発表があった。また、今後のPDCAサイクルのあり方について講演があった。 ○がん登録の標準化、精度向上のために、がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会のネットワークを活用して、がん登録ルールの明確化を進めた。 ○「情報提供・相談支援部会」のあり方について改めて議論を行い、より現場のニーズに即した検討の場となるよう、運営委員会を常設した運営体制に変更した。全国のがん相談支援センターにとってニーズの高い、がん相談支援センターの大規模災害時のBCPのあり方、ピアサポーターの要請とその後の活躍の場の創出について好事例共有を行った。希少がん対策として全国7か所に開設されている希少がんホットラインとがん相談支援センターの情報交換会を行い、希少がん患者からの相談により適切に対応するための相互連携を促進した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。 中長期目標期間中に、病理診断コンサルテーションの件数について、3,000件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、あるいは各部会の中で、がん診療連携拠点病院に必要な体制の総論・各論に関する継続的検討を行う。	具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 希少がんを中心として、現況報告ならびに院内がん登録の情報をもとに、がん種毎に診療可能な医療機関が閲覧できるウェブサイトを作成し、情報発信を行う。 ウ 全国での適切ながん診療の実施に資するよう、がん診療連携拠点病院に対する病理診断コンサルテーションなどの他施設に対する支援を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 病理診断コンサルテーションサービスについて、関連学会と連携したコンサルテーションシステムを構築し、国内での希少がんにおけるコンサルタントの支援体制を構築する。 - 病理診断コンサルテーションの全体の件数について、500件以上実施する。 エ 全国がんセンター協議会や多地点メディカル・カンファレンスの事務局を運営し、全国レベルで構築されたネットワークを活用したがん医療の質の向上を図っていく。また、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会、あるいは各部会の中で、がん診療連携拠点病院に必要な体制の総論・各論に関する継続的検討を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 - 全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する	中長期目標期間において、 ■病理診断コンサルテーションの件数：3,000件以上	○「希少がんの病院を探す」検索サイト（https://gansearch.ncc.go.jp/cmas/index）を令和7年2月28日にがん情報サービス内に開設した。サイト利用者がさらなる詳細な診療情報を得るために、がん情報サービス・希少がんホットラインを使用することも想定しており、今後そちらのアクセス数の変化もモニタリングして評価していく予定である。 ○病理コンサルテーションシステムの統合により、令和6年度のコンサルテーション実績は1,374件となり、前年度実績（899件）を大きく上回った。 ○病理診断コンサルテーション：1,374件 ○全国がんセンター協議会の事務局として、がん医療に十分な実績を有する専門施設である加盟施設と連携し、加盟施設の施設長会を2回、多地	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 ② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。	専門施設である加盟施設と連携し、がん診療に関する検討を行うとともに、がん医療の均てん化を目指して引き続き多地点合同メディカル・カンファレンスを開催する。 ・都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会等を通じて、地域のがん診療の把握や分析につながる院内がん登録の運営や活用における課題を把握する。がん診療連携拠点病院のあり方に関して、地域のがん診療の内容に関する分析結果をもとに医療機関とコミュニケーションを図り、改善にむけての取り組みを行う。 オ 国立高度専門医療研究センター間ネットワーク、関連学会ネットワーク、都道府県関連部局（がん・NCD対策等）ネットワークの構築を通じて、がん死亡率低減のための検討を実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・学会と連携したQIに関する情報発信と、新しいQIの策定などを行い、がん医療の質の向上のためのデータを出していくとともに、均てん化のための取り組みを検討する。 ② 情報の収集・発信 ア 相談員に対する研修の充実や情報提供・相談支援等を行うとともに、希少がんや全国の医療機関の状況等についてもより分かりやすく情報提供を行い、全国の中核的機能を担う。 具体的な取り組みは、次	○関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。	点合同メディカル・カンファレンスを17回、多職種カンファレンスを11回開催し、がん診療に関する検討を行った。 ○がん登録の標準化、精度向上のために、がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会のネットワークを活用して、がん登録ルールの明確化を進め、症例集計を円滑に進めるための事務連絡を通知した。 ○日本臨床腫瘍学会、日本癌治療学会、日本小児血液・がん学会と連携し、「臓器横断的ゲノム診療のガイドライン」に基づいたQI等の項目を新規に作成し、実施率を集計した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価 の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。	のとおりである。 ・第4期基本計画等を初めとする新たな情報の反映のため、相談員向けテキストの改訂（第4版の作成）に取り組む。 ・相談員基礎研修3の提供主体を増やすため、外部団体主導での開催を支援するとともに、外部団体主導でも研修の質を損なうことのないよう、教材や講師向けマニュアルの改善を図る。 ・都道府県拠点病院で実施している地域の相談員向けの研修の実施状況と課題を整理する。情報支援研修の講師派遣事業を引き続き行う。また、相談対応の質保証に関する研修が、各都道府県で継続開催されるよう講師紹介のサポートを行い、全国の相談支援センターの質の向上に取り組む。 イ がん医療の均てん化に資する医療者向け情報の提供方法及び医療者向け情報について、コンテンツの効率的な収集・維持体制や提供方法の開発を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・がん情報サービスから外部機関等へのリンクによる情報提供について、利用者調査を基に、課題を整理するとともに、利用者がより情報に辿り着きやすいサイトの改修、次期システム更改に向けた準備を行う。		○第4期基本計画等を反映した相談員向けテキスト（第4版）を出版した。 ○基礎研修3の提供主体を増やすため、外部団体が主導する開催を支援するとともに、外部団体主導の研修開催との研修効果を検証し同等以上の研修効果を確認した。 ○都道府県拠点病院で実施している地域の相談員向けの研修の課題を抽出し、研修運営方法を概説する動画教材を作成した。 ○相談対応の質保証に関する研修の講師紹介・講師サポート・新規教材作成等を行い、10都県による質の向上のための研修開催を支援した。 ○情報支援研修の講師派遣事業を行い、7府県で研修が開催され、研修の重要性についての認識が全国に広がった。 ○がん情報サービスのシステム更改に向けて、患者、医療者、企業、メディア等立場の異なる14名にヒアリングを行ったうえで、次期システムの仕様書案を策定した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	ウ 公式HP、がん情報サービスなど（センターが運営するWebサイト）や公式Facebookなどのソーシャルメディア、書籍・パンフレット、講演会等による情報発信や、全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報の作成により、国民が利用できる信頼できる情報を増やしていく。	ウ 公式HP、がん情報サービスなど（センターが運営するWebサイト）や公式Facebookなどのソーシャルメディア、書籍・パンフレット、講演会等による情報発信や、全国ネットワークを持つ民間企業等との連携により予防、診断、治療、療養支援、政策等の情報の作成により、国民が利用できる信頼できる情報を増やしていく。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・国民にわかりやすく情報提供することを目的としたがん情報サービスの充実を図るため、情報提供内容・方法を検討し対応を開始する。 ・小児・AYA世代の診療実態について、国立成育医療研究センターと継続的に共同して解析を行う体制を構築・運営する。 ・がん情報サービスから外部機関等へのリンクによる情報提供について、利用者調査を行い、課題を整理するとともに、利用者がより情報に辿り着きやすいサイトの改修、次期システム更改に向けた準備を行う。 ・センターとして重要な希少がん・小児がんの情報発信に関して、それぞれの中央機関としての役割を踏まえ、患者、その家族及び医療者が必要とする情報の発信に向けて、コンテンツ内容の見直しや充実を行う。 ・科学的根拠に基づく情報が、患者や国民の生活の中に届きやすくするよう、全国の公共図書館などががんへの情報コーナー		○患者必携「がんになったら手にとるガイド」改訂に向け、出版業者を入れて初稿を作成した。動画コンテンツの掲載について、中央病院・東病院監修動画へのリンクを検討し、公開した。また、生成AI等の最新技術の活用等についても業者へのヒアリングを行い、テストを開始した。 ○がん情報サービスの運用整備に関するワーキングチームを発足させ、がん情報サービスの品質管理に必要な各要素の標準手順書の作成と生成AIによる二次利用等新しい課題に対する対応方針の検討を開始した。 ○国立成育医療研究センター小児がんセンターと定期的なミーティングを通して、小児がん実務者研修を継続した。小児AYA集計報告書を両センター共同で分析して公表を企画した。 ○がん情報サービスのシステム更改に向けて、患者、医療者、企業、メディア等立場の異なる14名にヒアリングを行ったうえで、次期システムの仕様書案を策定した（再掲）。 ○希少がんの疾患情報として34コンテンツを更新した。小児がんの情報として、「がんと学校」「小児の地域のがん情報」の定期的な更新と、がん情報サービス「小児がんの病院を探す」内の検索項目の見直しを行った。「小児がんの病院を探す」の情報提供の体制については引き続き検討していく。 ○がん情報ギフトセットを新規に45館に寄贈し、累計724館になった。 ○がん情報ギフト「結ぶ」事業では、4企画を支援し、既設置館の活動の活性化と地域ネットワークの拡充を図った。講演会「図書館でのより良い医療情報提供のあり方を考える2024～市民の課題を解決する図書館であるために～」を実施し、図書館の担当者のヘルスリテラシーの向上を図	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
	エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。	設置を支援する「がん情報ギフト」プロジェクト（平成29年8月開始）について、既設置館の活動維持・活性化と安定的な運営を図る。また「がん情報ギフト」の寄附事業を通じて、個人及び法人からの寄付を募るとともに、「がん情報サービス」のサポーターを増やす。 エ がん登録等の推進に関する法律に基づき、全国がん登録データベースを運用し、死亡者情報票の収集によるがん死亡の実態及びがん診療連携拠点病院等からの院内がん登録情報等を含むがん罹患の実態を把握し、発信していくとともに、政策・臨床的な有用性を最大化する形での収集項目や定義、ICDなどのコード体系の発展を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・全国がん登録・院内がん登録のシステムの効果的・効率的な運用を可能にするシステムの継続的改善を図る。 ・院内がん登録の活用に関するルール作りをふくめ、がん登録推進法の改正に向けた提言を行う ・院内がん登録と全国がん登録の提出作業の重複を排除した効率的な届出システムを安定的に運用する。 ・院内がん登録に今後加えるべき項目の検討のために実施中のパイロットスタディの結果から、実現可能な収集項目やその登録様式について提案する。 ・「2024年のがん統計予測」		った。 ○がん情報サービスとがん相談支援センターを周知する名刺大サイズのカードを作成し、希望者、希望施設に15万枚を配布した。配布資材に記したQRコードに紐づけたアクセスはカード普及に伴って上昇した。 ○寄付総額は381万円、件数は151件で、金額は横ばいながら、個人寄付者数が前年度より3割増加し、より裾野の広い支援を得られた。 ○がん登録に関するシステム全体の整合性を図り、将来的な統合を見据えて、効果的、効率的な運用のあり方を検討した。 ○がん登録全体の統一ルールを策定し、都道府県や医療機関に通知した。 ○がん登録情報の活用推進のため、関連する様式やマニュアルの改訂を行い、必要な安全管理措置を講じた上での簡便なデータ利用手続きを整備した。 ○NDB等の公的統計との連携を可能とする法改正を見据えて、がん登録として収集すべき項目の再検討を行った。 ○「2024年のがん統計予測」を罹患数979,300例、死亡数393,100人として公表した。がん地理情報ハブに市区町村別がん罹患データを公開した。 ○がん登録に関するシステム全体の整合性を図り、また、NDB等の公的統計との連携を可能とする法改正を見据えて、被保険者番号の収集を含めた新しいがん登録情報の収集のあり方を検討した。 ○国立成育医療研究センター小児がんセンターと定期的なミーティングを通して、小児がん実務者	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価	
				業務実績	自己評価
（３）公衆衛生上の重大な危害への対応 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。 ※上記の研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業及び情報発信事業をそれぞれ一定の事業等のまとまりとする。	オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期目標期間中に、564,543,000件以上のアクセス件数を達成する。 （３）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。	を算出し、公表する。がん患者の受療動向を可視化する地理情報システムを用いてがん患者の医療アクセスの分析を行う。 ・院内がん登録における実務者の作業効率化のためにHosCanRの入力作業の省力化を推進する。 ・成育医療研究センターとともに開発した小児がんの教材の活用を含め、院内がん登録実務者の教材を充実させていく。 オ 国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、94,090,500件以上を達成する。 （３）公衆衛生上の重大な危害への対応 国の要請に対しては積極的な対応を行う。また、災害や公衆衛生上重大な危機が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて、災害発生地域からのがん患者受入れや原子力災害における放射線量測定及び被ばく・発がんに関する情報発信など、可能な限り適切な対応を行う。	中長期目標期間において、 ■ホームページアクセス件数：564,543,000件以上 ○公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。	研修を継続した。 ○ホームページアクセス件数について、Google検索でのAI Overview（AIが生成する要約付き検索結果）や対話型AIサービスの普及影響により、がん情報サービスでのアクセス件数は74,666,903件だった一方で、NCC公式HPに掲載した子宮頸がんおよびHPVワクチンのページにおいては新規に7万PVを獲得した。 ○常時災害に備えるべく災害対応（防災）マニュアルの見直しを行った。防災訓練等については、避難確保計画に基づく水害訓練を実施した。 ○さらに、災害時の職員の安否状況を把握するための安否確認システムの運用を徹底するため、全職員へ周知を行い、有事に備えた取り組みを進めた。 ○防災訓練（報告訓練）については法令を遵守し年2回適切に実施した。（9月24日・2月26日実施） ○さらに、災害時の職員の安否状況を把握するための安否確認システムの運用を徹底するため、全職員へ周知を行い、有事に備えた取り組みを進めた。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和6年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091

評価対象となる指標	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
後発医薬品の数量シェアの維持	中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上	93.8%	93.1%	95.9%	96.6%			
未収金の通減	医業未収金比率 0.05%以下	0.04%	0.05%	0.03%	0.05%			
一般管理費の通減	令和2年度に比し、中長期目標期間最終年度に5%以上の削減 （令和2年度：332,092千円）	0.94%減 （令和3年度：329,323千円）	29.8%増 （令和4年度：431,049千円）	15.2%増 （令和5年度：382,564千円）	0.93%増 （令和6年度：335,194千円）			
経常収支率の安定	中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支率 100%以上	101.3%	101.2%	101.7%	101.5%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
							評価
	別紙に記載						

4. その他参考情報

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。	営改善を徹底する。 ① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 ・給与水準について、国家公務員と同等の職種については、国家公務員の水準やセンターの経営状況等を考慮し、センターとして適切な水準とする。また、同様の職種がない場合については、社会一般の情勢に適合するよう、民間企業の水準を踏まえ、適切な給与体系となるよう適宜見直しを行う。 ・総人件費については、単純に増加させるのではなく、センターの担う診療に留意し、診療報酬の上位基準が取得できるよう、収益増を視野に入れた増員を計画する。		○令和6年度においては、人事院勧告、経営状況等を踏まえ、基本給の改定（初任給など若年層に重点を置いた基本給の引き上げを実施）を行った。 ○部署と連携し、採用計画に則った採用活動の実施や派遣から職員への雇用切替を実施した結果、ほとんどの項目において上位基準を維持することができた。	<定量的指標> ・後発医薬品の数量シェアの維持 目標 85%以上 実績 96.6% 達成率 113.6% ・未収金の通減 目標 0.05% 実績 0.05% 達成率 100% ・一般管理費の通減 目標値：321,022 千円 実績値：335,194 千円 達成率： 95.8% ・経常収支率の安定 目標 100%以上 実績 101.5% 達成率 101.5% 上記のとおり、令和6年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。
② NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を	② 医薬品費等の削減 ア NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同	② 材料費等の削減 ア NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	そのコスト削減を図る。 また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・診療材料については、令和4年度中頃から起こっている、原油価格や原材料価格及び輸送費の高騰等に基づく価格上昇が継続している為、全体的な価格上昇は免れないが、ベンチマークデータを活用し、市場価格を元にした価格交渉により、価格上昇を出来るだけ抑制する。また、従前より行っている材料委員会による価格が有利になる同等品への切替を継続する。 ・医薬品については、薬価改定及び品目切替時の調達薬価率維持に努める。 ・医療機器の購入についてはNH0や他NC法人の購入実績など客観的データに基づく価格にて調達し、適切な調達となるよう努める。また、一括調達については、築地、柏の一括調達が有利になるケースについて一括調達を行う。		<材料費> ○前年とおり、中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、新規導入する診療材料等については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施した。また、材料委員会において、切替時に高額にならないよう契約を実施した。一方、前年度より続く、原材料費、輸送コスト等の上昇による影響を受け、診療材料の値上げが相次ぎ、削減効果が目減りしている。 ・削減額▲61,459 千円 <医薬品費> ○スケールメリットを活用した中央・東病院による一括調達を継続して実施するとともに、他病院との共同購入を継続して実施した。また、独自に調達する新規医薬品については、他病院のベンチマーク調査を行い、平均単価以下の契約になるよう価格交渉を実施した。 医薬品については、薬価改定における改定率を上回る削減を目標としたが、医薬品メーカーの不祥事による出荷調整及び出荷停止により、医薬品の安定供給に問題が発生したが、対前年度削減率は、5.32％（薬価改定率 は、6.16％）であった。 ・削減額▲911,902 千円 <医療機器> ○医療機器については、NH0 病院、NC 等、他病院の価格データを参考に、購入価格の適正性を確保することに尽力し、当初、投資委員会等で承認を受けた額より、少しでも削減出来るよう努力した。 ・削減額▲252,197 千円（令和7年3月末時点） <委託費> ○築地 C の感染性廃棄物の収集運搬、処理契約においてこれまで一括で調達していた内容を処理と収集運搬個別に調達することにより、1 社応札は改善されなかったものの競合他者の参入を意識させることにより契約単価の低下が見られた。削減予定額▲2,100 千円。また、築地C一般・産業廃棄物の契約においても競争入札の結果、契約単価が減となり3年で▲8,900 千円削減の見込み。ただし、委託費については、あらゆる委託業務で人材確保が困難となっていることから、人件費は高く推移しており、また働き方改革以降、長時間労働に対する規制も厳しくなっていることから、企業側も投入	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。	イ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・電子カルテシステムの処方オーダー画面に後発医薬品可のチェックボックスを利用することにより、さらなる後発医薬品使用促進を継続する。ただし、現在、後発医薬品の供給不安定な状況が継続しているため、当然、医療の提供を最優先とするために、場合によっては先発品の併用、複数メーカー後発品の採用がやむを得ない状況である。後発品の使用などは薬事委員会により検討を重ねており、引き続き適切な運用を実施する。	■後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上	する人員数を減らすことができない為、契約価格の上昇傾向は増している。価格上昇の低減に取り組んではいるが、現状ではこれ以上の削減は難しい。 ○前年同様、電子カルテシステムのデフォルト画面において、後発品による処方を「可」とすることにより、積極的な後発品処方を可能とした運用を継続した。	
④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。	③ 未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度	③ 未収金の改善 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価													
				主な業務実績等	自己評価												
	に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	に比して、低減に向け取り組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ 医業未収金新規発生防止については、限度額認定などの制度利用についてより多くの患者への案内、事務部門・診療部門の連携による支払いに不安がある患者への早期介入の強化に継続的に取り組む。 ・ 現状の未収金については、高額滞納者を中心に、MSW と連携し、面談・電話督促の強化、法的制度を含めた多角的な督促を行い、回収を図る。 ・ 診療報酬請求業務については、診療情報管理士を中心にカルテ内容の点検を継続的にを行い、請求漏れや返戻・減額査定等防止に努める。		○中央病院の医業未収金比率（令和6年4月～令和7年1月末診療に係る令和7年3月末時点の患者未収金比率）は0.07％と、昨年度に比べて0.04％プラスとなったが、これは築地Cにおける3月末の集計に外国人患者にかかる高額案件（医療コーディネート会社の入金遅延12,708千円）が含まれている影響が大きく、これを除いた未収金比率は0.05%であり0.02%の上振れとなっている。 ○減少取組として、電子カルテにて工夫することで関係者との情報共有の実施、事前の預り金を徴収など未収金発生の予防に努めている。 ○面談回数を増やすことで未収患者の状況を把握し、MSW との情報交換・連携強化を図り、早期介入・高額療養費制度の案内などを行った。また、担当医立会いのもと診察室で面談を行い、本人だけでなく家族にも未収状況を説明し、家族の協力を得ながら支払計画を立て、支払いにつなげている。 ○文書や電話での督促を実施し、患者の状況に応じて送付書類を工夫したり、身元保証人への連絡をすることで、支払いを促した。 ・ 医業未収金（単位：百万円）※中央病院、東病院合算 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>未収金</td><td>19</td><td>50</td></tr><tr><td>医業収益</td><td>57,578</td><td>91,644</td></tr><tr><td>未収金率</td><td>0.03%</td><td>0.05%</td></tr></table> ○診療報酬請求業務について、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めた。 （再審査請求復活額） 【中央】 ・ 令和5年度： 11,699,823 円 ・ 令和6年度： 17,728,140 円 【東】 ・ 令和5年度： 3,141,042 円 ・ 令和6年度： 1,118,127 円 （再審査請求額） 【中央】		令和5年度	令和6年度	未収金	19	50	医業収益	57,578	91,644	未収金率	0.03%	0.05%	
	令和5年度	令和6年度															
未収金	19	50															
医業収益	57,578	91,644															
未収金率	0.03%	0.05%															

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
⑤ 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減を図る。 ⑥デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減を図る。 ⑤情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化については、費用対効果を勘案しつつ、会議の開催方法や資	④ 一般管理費の削減 一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減を図る。 ⑤ 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に則り、PMO（Portfolio Management Office）を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 2. 電子化の推進 業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化につ	■医業未収金比率：前中長期目標期間の実績の最も低い年度に比して、低減 ■一般管理費（人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。）：令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5 %以上の削減 ○電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用する	・令和5年度： 38,411,128 円 ・令和6年度： 74,616,796 円 【東】 ・令和5年度： 15,362,157 円 ・令和6年度： 12,724,496 円 (診療情報管理士による DPC 監査による改善額) 【中央】 ・令和5年度： 38,568,470 円 ・令和6年度： 49,745,740 円 【東】 ・令和5年度：133,634,490 円 ・令和6年度：180,835,980 円 ■医業未収金比率 0.05% ※前中長期目標期間の実績の最も低い比率は、令和2年度の0.05% ■一般管理費（人件費、公租公課を除く。）は、光熱費・物価高騰等の影響により、令和2年度に比し、0.93%増加した。 令和5年度：382,564千円 令和6年度：335,194千円 ○令和6年3月より、確認書内に情報システム管理台帳登録申請の採番番号を記入する欄を設け、令和6年度から情報システムの企画段階と運用段階との連携、整備管理を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。	料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワーク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。	資料、決裁等の電子化を推進していくとともに、引き続き情報を経営分析等に活用する。 幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワーク・システム等の充実を図り、効果的な利活用が可能となるよう努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・電子申請決裁システムを活用した申請手続き等の拡大を図るとともに、電子署名の導入に向け、電子化の推進及び事務作業の効率化を図る。 ・原価計算システムを経常的に運用し、これまでの分析等に加え、従来は出来なかった診療科別や入外別・DPC別等の収支・費用を把握して、経営に資する、詳細な分析・改善を行うことにより、病院運営に活用、提言を行う。 ・共通基盤システムの整備により、事務業務の効率化を図る。 ・電子申請帳票の拡充 ・人事管理台帳の整備 ・電子申請データの二次利用環境整備 など ・政府が進める医療DXの各取組など、国の医療政策に貢献する取組を進める一環として、電子処方箋の導入を行うとともに、マイナ保険証の利用率目標を令和6年11月末時点で、以下のとおりとする。 ・中央病院 57.5%以上 ・東病院 58.6%以上	とともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。	○電子申請決裁システムを活用した申請手続き等の電子化の拡大を図り、令和6年度は、さらに電子決裁利用者が増加し、電子化の推進が図られた。電子署名の導入に向け、印章規程等の改正を検討中である。 ○原価計算システムにより、定期的に診療科別・入外別の収支等を把握して分析等を行い、経営にフィードバックしながら具体的な改善策・向上策を検討することにより病院運営に活用した。 ○半期に一度申請帳票の電子化要望を募集することにより NCC の紙の帳票の電子化を行った。 ・令和6年度の帳票の電子化実績：23 件 ○人材育成版の人事管理台帳について、人材育成係とシステムへの要求仕様を検討した。 ○マイナ保険証利用率 (令和6年11月末) ・中央病院 37.1% ・東病院 50.3% (令和7年3月末) ・中央病院 54.4% ・東病院 60.1%	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3－1		財務内容の改善に関する事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー			事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091			

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年 度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
							評価	
							別 紙 に 記 載	

4. その他参考情報									
目的積立金等の状況（単位：百万円）									
		令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末	令和 7 年度末	令和 8 年度末		
前期中（長）期目標期間繰り越し積立金		5, 414	5, 414	5, 414	5, 414				
目的積立金		－	－	－	－				
積立金		－	1, 186	1, 917	1, 917				
	うち経営努力認定相当額								
その他積立金等		－	－	－	－				
運営費交付金債務		28	69	122	717				
当期の運営費交付金交付額(a)		6, 494	6, 556	7, 027	7, 549				
	うち年度末残高(b)	28	69	122	717				
当期運営費交付金残存率(b÷a)		0. 4%	1. 1%	1. 7%	9. 5%				

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第5 財務内容の改善に関する事項 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。 1. 自己収入の増加に関する事項 がんに関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、患者レジストリ（登録システム）の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。 イ 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和2年度に設立した国立がん研究センター	第3 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入の増加に関する事項 ア 日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験・受託研究等の外部資金の獲得を更に進める。 具体的な取り組みは、以下のとおりである。 - AMED等からの競争的研究費の募集情報を収集し、速やかに研究者に情報提供し、応募を促すことにより、競争的研究費の獲得を進める。 - 治験施設のパフォーマンス（実施課題数、実施症例数、倫理審査所要期間、バイオマーカー検討割合、CRC支援体制など）に関する情報をHP上で公開し、必要に応じて国内外の企業及びバイオテック訪問による詳細説明・個別対応を行い、治験獲得を推進する。 - ベンチャーキャピタルとの共同プログラムの第3期を開始するとともに、新たなVCとの連携や、海外連携に関する協議を進める。また、JICとの包括連携なども通じて、民間資金を活用する仕組み作りも継続的に行う。 イ 租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和2年度に設立した国立がん研究センター	＜評価の視点＞ ○運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。	○AMED等からの競争的研究費に係る公募情報を速やかに研究者に情報提供し、外部研究費を獲得する機会の向上に努めた。 （令和6年度実績） AMED：88件、文部科学省（日本学術振興会）：18件、厚生労働省：3件、その他省庁（環境省等）：2件、財団等：62件 ○施設のパフォーマンス（実施件数、実施症例数、倫理審査所要期間、バイオマーカー検討割合、CRC支援体制など）に関する情報公開をHP上などで行い、企業治験獲得を推進、令和6年度は118件の新規治験を開始した。 ○ベンチャーキャピタルとの共同プログラムについては、橋渡し研究推進センターが主導するNCC SAPP（大学発医療系SU支援拠点事業）に引き継ぐ形で体制整備を実施した。	＜評定＞ 評定：A ＜目標の内容＞ がん医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。また、センター機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。 ＜目標と実績の比較＞ ・平成22年度の独立行政法人移行後、外部獲得資金の獲得を進めており、第2期中長期計画期間（平成27年度から令和2年度）中の外部資金獲得額については、年平均139億円と第1期中長期計画期間（年平均78億円）を大きく上回る実績であったが、令和6年度は179.4億円と過去最高水準の実績をあげ、中長期計画における所期の目標を上回る成果をあげた。 ・知的財産を戦略的に保有・展開することにより、特許収入、研究データ、著作物の使用許諾、細胞株の提供等の知財収入の合計額が2.6億円と過去最高の額となった。また、企業との早期連携を行うことで特許支出を抑える取り組みをしており、圧倒的な利益率を実現している。更に、センター発認定ベンチャーが内視鏡手術支援プログラムの利用機器について薬機承認を取得、当センターが認定ベンチャーから発行株式を取得するなど、将来的な利益獲得が見込める取組を実施していることなど、中長期計画における所期の目標を上回る成果をあげた。 ・アカデミア・企業等との産学連携を推進することにより、令和6年度の共同研究は820件と過去最高の実績をあげた。 ・租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）等を踏まえて、令和元年度に設置した国立がん研究センター基金においてWebサイトやパンフレット等を通じて広報活動に取り組んだ結果、寄付者層は患者及びその家族から一般の方へ広がりを見せており、寄付件数は上昇傾向にある。令和6年度の寄付件数は1,743件で過去最高となるなど、中長期計画における所期の目標を上回る成果をあげた。 ・投資の管理を適切に行い、長期借入金の償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努め、経常収益額に占める借入金残高の割合は、平成

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ー基金を活用して、寄附金を必要とする当センターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。	基金を活用して、寄附金を必要とする当センターの財務的背景、寄附金の使途・活動成果等の周知を図り、患者と家族から一般の方々へ、寄附者層の拡大を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・社会貢献寄附に関心をもつシニア・富裕層が増加傾向にあることを踏まえ、弁護士、税理士、金融機関等外部機関とも連携し、未来のがん研究に対する遺贈寄附の受入を推進する。 ・寄附者が重視する「使途の透明性」確保のため、上記基金の執行管理体制の整備を進め、活動成果報告に関する情報発信の改善を図る。 ・プロトコルで規定された試験の手順や検査など、治験の行為に見合ったより適切な受託研究費の設定を検討する。		○がん研究に対する遺贈寄付の受入を目的に、弁護士・税理士等、遺贈関連の外部機関との連携に取り組み、大口（5百万円以上）の遺産寄付を3件（合計金額 約51百万円）受け入れた。 ○国立がん研究センター基金（令和2年度設立）の稼働に合わせ、当センターの取り組み、外部資金を必要とする背景、研究・医療における寄付金の活用について、周知に努めた。この結果、寄付者層は、両院の患者さんご家族から、一般の方々（医療関連以外の企業を含む）へ広がっており、件数全体に占める割合（件数全体に占める一般の方々の割合：平成27年度7%→令和6年度69%）が増加している。当年度の合計額は約252百万円、件数は1,743件。同基金設立以降、過去最大件数となっている。 ○当センターは、平成30年、紺綬褒章の公益団体として認定を受け、当年度末までに、累計4件の受章が公表されている。このうち、伝達式への出席を希望された2名の受章者（医療関連以外の企業を含む）について、伝達式の開催準備を進めている。 ○中央病院はSMO導入に伴い、SMO用の治験費用を設定した。これにより院内CRCで受託した治験をSMOでの実施に変更する対応等も可能となったことから、院内CRCのリソースを柔軟に対応できるようになった。 ○東病院では、治験受託における費用算定において、各試験業務のポイント別算定を行い、費用算出基準を明確化した上で、マイルストーン方式の請求による受託契約を進めた。また、諸外国と同様のFair Market Value（市場適正価格）に基づくベンチマーク型コスト方式による治験算定について試験的な実施を進め、SMO導入の治験においても1試験について試験的に導入・実施した。	22年度の独法移行時の35%から令和6年度は14.2%に低下している。 上記のとおり、令和6年度において、計画を上回る成果を上げていると認められるため、A評価とした。
	ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。	ウ 特定機能病院や臨床研究中核病院の維持のため、診療報酬の施設基準等の取得・維持に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。			

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		・従来の施設基準などの維持に努めるとともに、常に取得可能な施設基準等の検討を行う。また、引き続き毎月の算定状況を注視の上、算定件数の減少等に対しては、原因分析及び改善策を講じる。 ・診療情報の把握・分析を行うとともに、各部門の調整、提案・実行・評価を行い上位基準の取得に取り組む。		○全国のがんセンターと比較等を行いながら、取得可能な施設基準の洗い出しを行い、診療報酬の上位基準を取得・維持し、自己収入の増加に努めた。新たな届出等は、以下のとおり。 【中央病院】 ・看護職員夜間配置加算1 16対1（70点）→12対1（110点） ・全身MRI撮影加算（600点） ・看護補助体制充実加算（5点） ・摂食嚥下機能回復体制加算 2（190点） ・経頸静脈的肝生検（13,000点） ・外来ベースアップ評価料（Ⅰ） ・入院ベースアップ評価料 ・胸腔鏡下縦隔腫瘍摘出術（58,950点） ・胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（58,950点） ・胸腔鏡下肺切除術（肺嚢胞手術：39,830点、部分切除45,300点、区域切除：72,600点、肺葉切除：又は1肺葉を超えるもの：81,000点） ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（部分切除：60,170点、区域切除：72,640点、肺葉切除：又は1肺葉を超えるもの：92,000点、気管支形成を伴う肺切除：107,800点、肺全摘：93,000点） ・胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（58,950点） ・腹腔鏡下副腎摘出術（40,100点） ・食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）（10,300点） ・内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術（10,300点） ・胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） ・小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） ・結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） ・腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） ・尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） ・膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） ・腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）（10,300点） 【東病院】 令和6年度の新たな届出等は、以下のとおり。 ・医療DX推進体制整備加算 ・看護補助体制充実加算 1 ・バイオ後続品使用体制加算 ・がん薬物療法体制充実加算 ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） ・療養生活継続支援加算 ・ストーマ合併症加算 ・乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法 ・気管支バルブ留置術	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	は担保に供しようとする時はその計画 中長期目標期間中に根戸職員宿舍の土地（千葉県柏市根戸）及び建物について、独立行政法人通則法の手続きに基づき、売却を行う。 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。	時はその計画 中長期目標期間中に根戸職員宿舍の土地（千葉県柏市根戸）及び建物について、独立行政法人通則法の手続きに基づき、売却を行う。 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。		○根戸職員宿舍の土地（千葉県柏市根戸）及び建物について、国との一体入札を行い、令和7年1月28日に開札し462,300,000円（国有財産分を含む）で落札された。令和7年2月25日に契約を締結。東病院分売却額は380,952,500円となった。 ○該当なし	

1．当事務及び事業に関する基本情報									
4－1		その他業務運営に関する重要事項							
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和 6 年度） I-4-1 行政事業レビューシート番号 002091				

2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年 度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
							評価		

4．その他参考情報									

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
第 6 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。 更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第 8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。	第 8 その他業務運営に関する重要事項 1. 法令遵守等内部統制の適切な構築 内部統制の充実・強化のための組織等の体制整備及び適切な運用や、実効性を維持・向上するため継続的にその見直しを図る。 ア 独立行政法人化以降、日本のみならず、世界的ながん対策の中核施設としての役割を果たすために事業規模を拡大していくなかで、従来の業務運営と併せて、海外との連携協定や企業ベンチャーとの共同契約等、新たな事業展開を推進するうえで、これらの業務を適正に実施するため、更なるコンプライアンス体制の強化を図る。 イ 研究不正に適切に対応するため、研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 あわせて、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11月28日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。 さらに公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、センターが毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・法人の業務運営に関する重要事項の決定等について、理事長を議長とする理事会（外部理事を含む）、セ	＜評価の視点＞ ○組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。 ○公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。	○法人の業務運営に関する重要事項の決定等について、理事長を議長とする理事会（外部理事を含む）及びセンター各部門長を構成員とする執行役員会	＜評定＞ 評定：B ＜目標の内容＞ コンプライアンス体制の強化等により、内部統制の一層の充実・強化や研究費の不正防止の取組の強化を図る。センター機能の維持・向上、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案し、施設・設備の計画的な整備に努める。人事システムの最適化を図るとともに、センターの使命、業務等に関して国民に積極的な広報を行う。 ＜目標と実績の比較＞ 目標に対し、以下のとおり、内部監査、施設整備、人事交流等を行うとともに、広報に積極的に取り組んだ。 ・ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、多角的な視点からハイリスクとなる事項への集中的な内部監査を実施した。また、監査後の改善状況をモニタリング、フォローアップを行うことにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。 ・研究に関しては研究倫理セミナーや研究費に関するコンプライアンス研修を開催し、職員へ周知啓発を実施した。また、チェックリストによる研究費の点検を実施し、その結果に基づき改善を徹底するとともに、取引業者に対する調査を実施するなど、研究費の不正使用防止策を強化した。 ・令和5年度にとりまとめた「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」に基づき、コンプライアンス室の増員、「コンプライアンス推進規程」の制定、外部弁護士を講師に迎えコンプライアンス研修を実施したほか、全職員を対象に、職場における潜在的なコンプライアンスリスクに関するアンケートを実施し、センター全体のコンプライアンスリスクの洗い出しを行うなど、コンプライアンスの強化に向けた取組を推進した。 ・人事については、人材の適切な流動性を有した組織としていくため、在籍出向制度やクロスアポイントメント制度を用いて、国、独立行政法人、国立大学法人、民間等と積極的な人事交流を行うとともに

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		ンター各部門長を構成員とする執行役員会を定期的開催（原則、月1回）する等内部統制の充実・強化について必要な対策等を講じることとする。 - 内部監査（現場実査）において改めて重点監査項目を設定し、ハイリスクとなる事項への集中的な監査を実施するとともに、自己評価チェックリストによる自己評価を継続的に行い、改善状況をモニタリングすることにより、職員の意識改革やガバナンスの一層の強化を図る。 - コンプライアンス体制の強化を図り、センターにおける取組の強化（法令遵守状況の確認方法の確立、内部牽制の徹底）を行うとともに、職員への周知、研修会の開催などにより職員の倫理観を高めていく。 - 各種倫理指針及びガイドラインに基づき策定した「行動規範」および「不正行為の防止に関する規程」等により、研究不正に係る責任体制の確立と運用を進める。また、「研究倫理セミナー」による教育や、論文元データの一定期間の保存の義務づけなどにより研究不正の事前防止に取り組む。 - 理事会及び執行役員会を定期的（原則、月1回）に開催し、必要に応じて中長期計画及び年度計画の進捗・達成状況等を確認するとともに、適正な契約（物品購入、業務委託など）事務を遂行するため、契約審査委員会（原則、月1回）及び契約監視委員会（四半期毎に1回）を開催する。 - また、内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組		を毎月開催し、法人運営に対する検討及び決定を実施した。 ○監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を8件、特別調査指導を1件実施するとともに、監査後の改善状況をモニタリングしフォローアップすることにより、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図るとともに、職員の意識改革や、ガバナンスの一層の強化を図った。 ○自己評価チェックリストによる自己評価を継続して行い、各担当に不適正事項を認識させて自主的な業務改善につなげるとともに、効率的な内部監査を実施するための資料として活用することとした。 ○6NC の監事連絡会議に参加し、情報共有及び監査水準の向上に努めた。 ○国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の参加を通し、他法人のコンプライアンス事例についての学習成果（実践のための手法・ノウハウ等）を基に、当センターへの実装、体制強化に努めた。 ○令和5年度に取りまとめた「コンプライアンス等の強化に関する改革方針」に基づき、コンプライアンス室員の増員、「コンプライアンス推進規程」の制定、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施した。 ○「研究に携わる者の行動規範」「研究活動における不正行為の防止に関する規程」等に基づき、被験者保護及び研究不正をテーマとした研究倫理セミナーを開催し、職員へ周知啓発を行った。 ○理事会及び執行役員会を毎月開催し、業務の事業の進捗状況等を確認するとともに、契約審査委員会及び契約監視委員会を開催し、適切な事務処理を実施した。 ○また、内部統制の推進及びリスク管理対策に取り組むため、内部統制推進委員会・リスク管理委員会合同会議を開催し、内部統制の充実・強化を図った。 ○計画に沿い共同入札の実施による調達効率化、契約審査委員会及び契約監視委員会での随意契約、一者応札案件等の検証による競争性の確保等を行うことに努めた。引き続き「調達合理化計画」の取り組みを推進していく。	に、民間から専門的な知識や経験を有する人材を確保した。 ・広報については、がんに関する最新の知見や研究成果、科学的根拠に基づく診断・治療法に関して、プレスリリースや取材対応など積極的な情報発信に努めるとともに、公共的な情報ソースである SNS や YouTube の活用によりタイムリーな情報発信を行い、幅広い世代に向けた情報提供の推進により、メディア掲載数は高いレベルを維持している。 上記のとおり、令和6年度においても、引き続き適切な業務運営が実施出来ていることから、B評価とした。

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
2. 人事の最適化 医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。 また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。	2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間	むため、内部統制推進委員会・リスク管理委員会合同会議を開催（年2回程度）し、定期的に法人におけるリスク事象の見直しを図るなど、内部統制の充実・強化について必要な対策等を講じることとする。 - これらの取り組みにより、業務方法書に定める事項が確実に運用されているかを確認することとする。 - 共同入札の実施による調達の効率化、契約審査委員会及び契約監視委員会での随意契約、一者応札案件等の検証による競争性の確保等を行うことにより、「調達等合理化計画」の取り組みを推進する。 2. 人事の最適化 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員の給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を継続し、当該制度の適切運用を行うことにより優秀な人材の定着を図り、人事制度へ活用することにより、センター全体の能率的運営につなげる。 良質な医療を効率的に提供していくため、医師、看護師等の医療従事者については、医療を取り巻く状況の変化に応じて柔軟に対応するとともに、特に、医師・看護師不足に対する確保対策を引き続き推進するとともに離職防止や復職支援の対策を講ずる。 また、幹部職員など専門的な技術を有する者については、公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。 ア 人材の適切な流動性を有した組織を構築するため、国、国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人、民間	○新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。	○評価者に対して、業績評価の研修を実施し、制度の適切な運用を図った。 ○離職防止対策の一環として常勤、非常勤、職種問わず全職員に対して大幅な給与改定を行った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。	等と円滑な人事交流を行い、有為な人材育成や能力開発を図る。 また、外部との人事交流に加え、専門的な知識・技能を習得させるための支援を更に進める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・プロパー職員のみによらず、国、国立病院機構等との官民を交えた人事交流やクロスアポイント制度を利用し、有為な人材育成や能力開発を図る。特に事務職のプロパー職員について、内部昇任を段階的に進めるとともに、役職に応じた能力が発揮されるように研修制度の見直しを行い、その充実を図る。		○優秀な人材を確保する観点から、AMED、PMDA への医師、研究員、薬剤師、看護師の専門職種の人事交流を継続的に実施した。（AMED 5 名、PMDA 4 名） ○また、国、国立大学法人等との人事交流を実施しており、在籍出向制度等により 国立大学法人等からの職員採用（東京大学 2 名）と国への出向（厚生労働省 6 名、環境省 2 名、原子力規制委員会 1 名）を行った。併せて、国立大学法人・研究開発法人とはクロスアポイントメント制度を用いた人事交流も実施しており、研究成果の最大化を図っている。（名古屋大学 1 名、山梨大学 1 名、東京大学 2 名、岐阜大学 2 名、筑波大学 1 名、金沢大学 1 名、国立成育医療研究センター 2 名） ○その他、事務職のプロパー職員について、厚生労働行政の理解を深めるとともに、能力の向上に資するため、厚生労働省へさらに 5 名の人事交流を行った。（先述の出向 6 名と合計すると 11 名）	
	イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。	イ 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師の本来の役割が発揮できるよう、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、タスク・シフティングを推進し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備を行うことにより離職防止に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・「仕事と子育ての両立」を啓発し、院内保育所を充実させる。その際は入園希望者や近隣保育園の状況を踏まえて保育児定数等について見直しを行う。 また、医師本来の役割が発揮できるよう、医師のタスク・シフティングに努めるとともに、医師以外の職種		○院内保育所の園児利用状況に合わせ、必要に応じた年齢別の定員数見直しの検討や、職員の希望に基づき他施設とも連携し受け入れ態勢の整備を行った。 ○医師本来の役割が発揮できるよう、医師事務作業補助業務の検討委員会において、医師事務作業補助者の勤務状況、タスクシフトの効果及び問題点等について、継続的に検討を行うとともに、必要な医師事務作業補助者の増員を行いタスクシフトのさらなる推進を図った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。 エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。	についてもタスクシフトについて検討を行う。 ウ 障がい者が、その能力と適正に応じた雇用の場に就き、地域で自律できる社会の実現に貢献するため、障がい者の雇用を推進するとともに、サポート要員の確保など働きやすい環境の整備にも取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・障害者支援施設と協力し、引き続き障害者の雇用を推進する。また、ジョブコーチを確保、教育し、障害者の働きやすい環境の整備に取り組む。 エ 専門職種の人材確保に向け、民間企業等の実態を踏まえ労働条件・労働環境等の整備に努める。 具体的な取り組みは、以下の通りである。 ・専門職種について、給与水準や各種手当等について、大学や民間の実態を調べるとともに、当該労働条件について、見直しを行う。 なお、上記（ア）から（エ）における法人の人材確保・育成にあたっては、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」（平成20年法律第63号）第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・研究成果を生み出し、その成果を社会に還元するための方策として、若年研究	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。	○障害者の雇用を推進するため、採用後もフォローしてもらえる障害者支援施設と協力し、雇用希望者に対するリクルートを行い、新たに紹介された3名の院内実習を実施した。 ○今年度も2名を無期雇用として契約を行い障害者の継続雇用を推進した。 ○ジョブコーチに対する障害者雇用に関する外部研修に1名が参加し、障害者の働きやすい環境整備の取り組みを推進した。 ○臨床研究支援部門における医療資格を有さない臨床研修コーディネーター等の臨床研究支援スタッフに対して医療職俸給表(二)を適用するとともに、高度な知識（資格）を有する者に対しては臨床研究支援手当の支給を行った。 ○研究成果を生み出し、その成果を社会に還元するための方策として、若年研究者、女性研究者、外国人研究者を積極的に採用するよう務めた。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する事項 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。	3. その他の事項（施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む。） （1）施設・設備整備に関する計画 自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うことと、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。	者、女性研究者、外国人研究者を積極的に活用する。 ・研究者を含め職員の能力及び実績を適切に評価するため、業績評価制度、テニユア付与や任期更新にかかる評価の仕組みについて適切に運用し、優秀な人材の確保に努める。若年研究者を迎えるために、自立と活躍の機会を与える仕組みの導入、女性研究者や外国人研究者の能力の活用のために、多様な働き方に十分対応するための保育所の充実やテレワークの推進について取り組む。 3. その他の事項（施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む） （1）施設・設備整備に関する計画 自治体の街づくり構想、病院や先端医療開発センターの建替等を視野に入れつつ、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備を行うこととし、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づく計画的な施設・設備整備を行う。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・「施設・設備に関する計画」の中で、中長期的な資金見通しの下に、優先度の高い整備から計画・実行していく（院棟改修工事/医療機器等整備/新研究棟建築・解体工事など）。	○センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	○研究職の業務実績について審査・評価を行いテニユア付与を実施した。さらには女性研究者や外国人研究者の能力の活用のために、多様な働き方に十分対応するための保育所の受入れ体制の充実や在宅勤務規程を見直すことにより推進を図った。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（２）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。	（２）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 （３）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、情報セキュリティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。	（２）積立金の処分に関する事項 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 ・第三期中長期目標期間における積立金については、当該期間中に処分できなかった場合は、将来の投資（中央・東病院の建替整備他）及び借入金の償還に充てるため、次期中長期へ繰り越すべく、必要な手続きを行う。 （３）情報セキュリティ対策に関する事項 政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、情報セキュリティに関する研修や訓練及び自己点検を実施する等、適切な情報セキュリティ対策（人的、組織的、技術的、物理的等）を推進する。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・情報セキュリティに関する専門的な知識と経験を持つ最高情報セキュリティアドバイザーを設置し、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 ・全ての職員が、情報セキュリティ関係規定等に関する理解を深め、情報セキュリティ対策を適切に実践できるとともに、情報セキュリティインシデントへの対処能力を向上させるため、職員研修（一般、管理者向け、CISRT 向け）や訓練などを実施する。 ・IPA による情報セキュリティ監査の指摘事項に対応するため、情報システム等の調達仕様書・契約書に記述すべき情報セキュリテ	○政府の情報セキュリティ対策における方針（情報セキュリティ対策推進会議の決定等）を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。	明らかにしたうえで、収支計画も含め中長期的な全体計画の再策定を開始した。 ○該当なし ○最高情報セキュリティアドバイザーからの提案により、予防的点検活動を令和 7 年度 情報セキュリティ対策推進計画に盛り込み、令和 7 年 3 月の情報セキュリティ委員会にて承認された。 ○令和 5 年度より引き続き、新規採用職員向けセキュリティ教育研修を実施した。 ○令和 6 年 7 月 8 日から令和 6 年 9 月 6 日にかけて教育履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（全職員向け）を実施した。（受講率：90％） ○令和 6 年 10 月から教育履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（全職員向け）[英語版]を実施した。 ○令和 6 年 9 月 13 日から令和 6 年 11 月 15 日にかけて教育履修管理システムを利用した情報セキュリティ教育研修（管理者向け）を実施した。（受講率：87％） ○令和 6 年 12 月 13 日から令和 7 年 2 月 14 日にかけて情報セキュリティ対策自己点検を実施（回答率：86％）	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	（４）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。	イ対策の項目について作成する。また、現在整備されている情報システム台帳については、新たな情報システム等を調達した際に情報システム台帳へ登録するよう促すとともに、常に最新の情報となるよう定期的な見直しを行う。 ・情報セキュリティインシデントが発生した場合の調査・解析及びその後の対処や再発防止策などについて対応するための体制を整備する。 ・政府の情報セキュリティ対策における方針や統一基準などを踏まえ、迅速に情報セキュリティに係わる規程、細則、要領の改訂行うとともに、関係者への周知を図り、セキュリティ対策を推進する。 ・メールセキュリティサービスの維持管理、セキュリティ FW の性能維持、ウイルス対策システム、端末管理システムの集約による中央集中管理方式を促進し、運用管理基盤の整備、運用フローの効率化を行う。 （４）広報に関する事項 センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努める。 具体的な取り組みは、次のとおりである。 ・ホームページや SNS、動画（YouTube）など情報ツールの使い分けと連動スキルを向上させるとともに、これらの改善や充実による積極的な情報発信を図る。また、職員の広報スキ	○センターの使命や果たしている役割・業務等について、一般の国民が理解しやすい方法、内容でホームページや記者会見等を通じて積極的な情報発信に努めているか。	○標的型攻撃メール訓練を令和 6 年 10 月 22 日から 11 月 6 日（土日祝祭日を除く 10 営業日）にて実施。（平均クリック率 23.7%） ○NISC による CSIRT 向け研修（3 回開催）の受講及び情報通信研究機構主催のインシデント対応研修（Cyder）を情報統括センター職員が受講した。 ○令和 5 年度に PMO の確認書がされた部課室を対象に、令和 6 年度に担当部課室宛て情報システム管理台帳への登録依頼・リマインドを実施した。 ○情報通信研究機構が主催する実践的サイバー防御演習（CYDER）へ情報統括センター職員が受講し、セキュリティインシデントの発生から事後対応までの一連の流れをロールプレイ形式で経験することで、対応手順と具体的な対処を確認した。 ○令和 5 年度に改定された情報セキュリティ関係規程（政府統一基準準拠）の内容を、全職員向け情報セキュリティ教育研修のコンテンツとすることで、周知を図った。 ○ゼロトラストセキュリティ・ネットワークに基づく、AI 機械学習検索（未知の脅威保護）機能等を有するプロキシサーバの稼働・運用 ○SNS や動画の活用が一層進み、公式 YouTube チャンネルの令和 6 年度の新規登録者数は約 1 万人（対前年度：1. 2 倍）となった。また、子宮頸がんのキャッチアップ接種の状況に合わせ、対象者と保護者向けに子宮頸がんワクチンに関する情報提供を行い、メディアにも取り上げられた。職員に対しては、医療広告ガイドラインおよびHP 更新方法に関する研修を実施した。	

中 長 期 目 標	中 長 期 計 画	令 和 6 年 度 計 画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
（3）その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施するものとする。	（5）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施する。	ルを向上させるための取り組みを実施する。 （5）その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。決算検査報告（会計検査院）の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施する。	○業務全般について、決算検査報告（会計検査院）の指摘 や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施しているか。	○ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員一丸となって取り組みを進めた。	